

## 「施策」総括表

|          |   |          |
|----------|---|----------|
| 施策展開     | 1-(1)-ア   | 生物多様性の保全 |
| 施策       | ① 自然環境の保全に向けた調査研究及び推進体制の構築  |          |
| 対応する主な課題 | ①本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。<br>②野生生物等の保全については、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等の的確な把握が必要である。<br>③沖縄県に国立自然史博物館を設立するため、全県的な機運を高めるための取組や国等への積極的な働きかけが必要である。 |          |
| 関係部等     | 環境部、土木建築部   |          |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度  |                   |      |   |          |
|--|-------------------|------|---|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                               | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体 |
| ○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等                          |                   |      |   |          |
| 1<br>生物多様性おきなわ戦略の普及啓発<br>(環境部自然保護課)          | 25,807            | 順調   | 生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう、県内小学校の4～6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」を実施した。<br>生物多様性保全利用指針宮古・久米島編暫定版の策定に併せ宮古島市でシンポジウムを実施した。                              | 県        |
| 2<br>生物多様性地域戦略事業<br>(環境部自然保護課)               | 25,807            | 順調   | 生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう、県内小学校の4～6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」、一般を対象にフォトコンテストを実施した。その情報をHPに一元化し、県民への普及啓発を図った。                                     | 県        |
| 3<br>生物多様性おきなわブランド発信事業<br>(環境部自然保護課)         | 77,499            | 順調   | 生物多様性情報の収集について沖縄島周辺諸島及び大東諸島9地域を対象に実施することができた。情報の収集・指針の策定に関する事業検討委員会を開き、また、ホームページの情報更新を行うことで普及啓発に努めた。  | 県        |
| 4<br>国立自然史博物館の誘致<br>(環境部自然保護課)               | 4,931             | 順調   | 国立自然史博物館の認知度の向上及び県内誘致に向けた機運醸成を図るため、令和3年12月27日から令和4年2月28日の期間で誘致セミナー(YouTube配信)を開催したほか、県内4箇所(県立博物館・美術館、沖縄こどもの国、道の駅ゆいゆい国頭、県民ホール)で誘致企画展を開催する等の取組を行った。 | 県        |
| ○野生生物の生息・生育の実態把握                             |                   |      |   |          |
| 5<br>野生生物の保全・保護事業<br>(環境部自然保護課)              | 97,143            | 順調   | 指定希少野生動物植物種に10種を追加指定した。生物多様性おきなわブランド発信事業において、沖縄島周辺諸島及び大東諸島9地域を対象に現地調査・文献調査を実施した。  | 県        |
| 6<br>特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業<br>(環境部自然保護課) | 0                 | 概ね順調 | 鳥獣保護区等候補地において、地元市町村及び関係者等と意見交換等に取り組んだ。<br>また、既存の鳥獣保護区等において生息調査(チービシ(アジサン調査等))の実施や、鳥獣保護管理員と連携しながら野生鳥獣の分布状況などについて調査した。                              | 県        |
| ○在来種の保護・保全に向けた研究                             |                   |      |   |          |
| 7<br>希少種回復状況調査<br>(環境部自然保護課)                 | 97,288            | 順調   | 沖縄島北部地域を1エリアと設定し、プレイバック調査、自動撮影カメラによる調査等を行い、調査エリア数の実績値が1エリアとなった。   | 県        |
| 8<br>うちなーロードセーフティー事業<br>(土木建築部道路管理課)         | 0                 | 順調   | 道路除草等を実施し、視認性を確保することでロードキル防止対策を実施した。  | 県        |

II 成果指標の達成状況（D o）

| 成果指標名     | 基準値(B)  | 実績値           |       |       |       |       | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|-----------|---|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
|           |   | H29           | H30   | R元    | R2    | R3(A) | R3(C) |              |
| 1 沖縄の絶滅種数 | 19種<br>(23年度)   | 21.0種<br>29年度 | 21.0種 | 21.0種 | 21.0種 | 21.0種 | 21種   | 達成           |
| 担当部課名     | 環境部自然保護課  |               |       |       |       |       |       |              |
| 状況説明      | H28調査では2種の絶滅種数の増加が新たに確認されたが、それ以降は新たな絶滅種は確認されておらず、目標値の21種の維持は達成できた。なお、絶滅種が増加した背景としては、様々な要因が考えられるが、環境の悪化も原因の一つと推測される。 |               |       |       |       |       |       |              |

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

|                          |        |   |        |    |
|--------------------------|--------|---|--------|----|
| I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o） | 87.5%  | ➡ | 施策推進状況 | 順調 |
| II 成果指標の達成状況（D o）        | 100.0% |   |        |    |

(2) 施策の推進状況の分析

|   |  |
|---|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、県民生活は生物多様性をもたらす食料、水質浄化、観光基盤など生態系からもたらされる恩恵を受けており、生物多様性は日常生活と密接な関わりがあることから、生物多様性に関する取組には、県民参加が必要不可欠である。</li> <li>・生物多様性地域戦略事業については、県民生活は生物多様性をもたらす食料、水質浄化、観光基盤など生態系からもたらされている恩恵を受けており、生物多様性は日常生活と密接な関わりがあることから、生物多様性に関する取組には、県民参加が必要不可欠である。</li> <li>・生物多様性おきなわブランド発信事業については、生物多様性保全利用指針OKINAWA（沖縄島周辺諸島及び大東諸島編）の策定に向けて、計画的に現地調査、文献からの情報収集を進めるとともに、令和3年度末に策定する生物多様性保全利用指針OKINAWA完成版（4編）に向けて、専門家等の意見も踏まえながら進める必要がある。</li> <li>・国立自然史博物館の誘致については、取組を継続しなければ、国立自然史博物館の認知度の向上や県内誘致に向けた機運醸成が図られず、沖縄県への誘致が実現しない。</li> </ul> <p>○野生生物の生息・生育の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野生生物の保全・保護事業については、希少な野生動植物について、その生息域や生育地の環境等について、現状把握や情報収集が必要である。</li> <li>・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、現在、鳥獣保護区等の新規指定に向けて取り組んでいる自治体は少なく、本県でも平成25年度以降、新規指定は行っていない。鳥獣保護区等の指定及び管理にあたり、最新の生息状況についての情報を持ち合わせておく必要がある。</li> </ul> <p>○在来種の保護・保全に向けた研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希少種回復状況調査については、生息範囲等を検証するためには、長期間継続してモニタリングを実施する必要がある。</li> <li>・うちなーロードセーフティー事業については、環境省では希少生物のロードキル件数の集計を行っており、道路管理者と連携してロードキル防止に取り組んでいる。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、世界自然遺産登録に向けた取組などにより、生物多様性の保全について関心が高まっている。</li> <li>・生物多様性地域戦略事業については、世界自然遺産登録に向けた取組などにより、生物多様性の保全について関心が高まっている。</li> <li>・生物多様性おきなわブランド発信事業については、世界自然遺産登録に向けた取組などにより、生物多様性の保全について関心が高まっている。</li> <li>・国立自然史博物館の誘致については、関係団体等が主体となった取組（企画展や講演会の開催等）も行われている。国において設立に向けた取組は行われていない。</li> </ul> <p>○野生生物の生息・生育の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野生生物の保全・保護事業については、本県の希少種保護、外来種対策に関して、認知度の向上が必要である。</li> <li>・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、鳥獣保護区の指定にあたっては、第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき取り組んでいくこととしているが、自然環境の変化や指定に対する県民のニーズの変化があることを念頭に、慎重に取り組んでいかなければならない。</li> </ul> <p>○在来種の保護・保全に向けた研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希少種回復状況調査については、奄美/沖縄の「生物多様性」が世界で唯一の普遍的価値があると評価され、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたところであり、今後も遺産価値の維持向上が重要であり、より一層、希少種保護に取り組む必要がある。</li> <li>・うちなーロードセーフティー事業については、やんばる地域及び西表島において令和3年度に世界自然遺産登録されており、希少な生物の保護対策（ロードキル防止）は重要な取組の一つである。</li> </ul> |  |
|---|--|

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等

- ・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、「生きものいっせい調査」の実施にあたり、教育委員会の後援を継続するとともに、各教育事務所とも充実した連携を図る。
- ・生物多様性おきなわ戦略の改訂作業については、国の次期生物多様性国家戦略の動向を確認する。
- ・生物多様性地域戦略事業については、「生きものいっせい調査」の実施にあたり、教育委員会の後援を継続するとともに、各教育事務所とも充実した連携を図る。
- ・新たに策定した生物多様性保全利用指針OKINAWAを掲載し、ホームページの充実化を進め、生物多様性の保全と活用を図る。
- ・生物多様性おきなわ戦略の改訂作業については、国の次期生物多様性国家戦略の動向を確認する。
- ・生物多様性おきなわブランド発信事業については、事業検討委員会の意見を速やかに反映させ生物多様性保全利用指針OKINAWA（沖縄島編、八重山諸島編、宮古諸島編、沖縄島周辺諸島及び大東諸島編の完成版）の文献リストなどの利便性を向上させる。
- ・国立自然史博物館の誘致については、県主催のシンポジウム等の開催を継続するとともに、有識者と連携して関係団体等への説明会を開催する等、認知度の向上及び機運醸成を図る。また、国等への働きかけや意見交換等を実施する。

○野生生物の生息・生育の実態把握

- ・野生生物の保全・保護事業については、指定希少野生動植物種について、専門家の意見を踏まえ、具体的な保護策の検討や、生息等環境の保全に向けて取り組む。
- ・指定外来種について、防除の実施を図る。
- ・レッドデータおきなわの県民への普及のために、引き続き、ウェブサイトの周知に努める。
- ・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、鳥獣保護区等の新規指定や管理にあたり、鳥獣保護管理員等と連携しながら最新の生息状況に関する情報収集に努める。

○在来種の保護・保全に向けた研究

- ・希少種回復状況調査については、平成29年度に設定した調査計画（調査対象種、調査サイクル等）に基づき、希少種回復実態調査を実施し、その実績も踏まえながら取組の改善を実施していく。
- ・うちなーロードセーフティー事業については、沖縄の生態系生物多様性の維持のため、関係機関との情報の共有を図り、連携したロードキル対策に取り組む。

### 「施策」総括表

|          |   |          |
|----------|---|----------|
| 施策展開     | 1-(1)-ア   | 生物多様性の保全 |
| 施策       | ② 外来種対策の推進  |          |
| 対応する主な課題 | ④ マングース等の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕している。 |          |
| 関係部等     | 環境部   |          |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度           |                          |         |      |  |   |
|-----------------|--------------------------|---------|------|--|---|
| 主な取組<br>(所管部課)  | 決算<br>見込額<br>(千円)        | 進捗状況    | 活動概要 | 実施<br>主体   |   |
| ○ マングース等外来種防除対策 |                          |         |      |  |   |
| 1               | マングース対策事業<br>(環境部自然保護課)  | 97,288  | 順調   | 第1北上防止柵と第3北上防止柵の間のエリアにおいて、444個体のマングースを捕獲した。また、沖縄島北部地域全域にて、希少種回復状況調査を実施し、ヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大していることが確認できた。   | 県 |
| 2               | 外来植物防除対策事業<br>(環境部環境再生課) | 15,857  | 順調   | 有識者委員会を2回開催し、ギンネムの防除対策に必要な実証試験及びモニタリング調査を行い、対策方法の検討を行った。   | 県 |
| ○ 新たな外来種の侵入防止対策 |                          |         |      |  |   |
| 3               | 外来種対策事業<br>(環境部自然保護課)    | 201,408 | 順調   | 沖縄県外来種対策指針等に基づき、生態系への影響が大きい外来種の捕獲、ヒアリ等の侵入・定着防止のためのモニタリング調査を実施した。<br>また、主に第1北上防止柵からの第3北上防止柵の間のエリアにおいて、マングースの捕獲等を実施するとともに、沖縄島北部地域において希少種回復状況調査を実施した。 | 県 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                       | 基準値(B)  | 実績値       |           |           |           |           | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|-----------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|--------------|
|                             |   | H29       | H30       | R元        | R2        | R3(A)     | R3(C)   |              |
| 1 沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲 | 173メッシュ<br>(23年度)   | 190.0メッシュ | 204.0メッシュ | 207.0メッシュ | 217.0メッシュ | 217.0メッシュ | 200メッシュ | 達成           |
| 担当部課名                       | 環境部自然保護課  |           |           |           |           |           |         |              |
| 状況説明                        | 調査時の自然環境等に大きく影響されるため調査年度により変動があものの、マングース等の外来種の駆除の効果により順調に推定生息範囲は順調に拡大しており、R3年度は217メッシュと目標を達成する見込みである。 |           |           |           |           |           |         |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |        |
|----------------------|--------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 100.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 100.0% |



|        |    |
|--------|----|
| 施策推進状況 | 順調 |
|--------|----|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

【主な取組】

内部要因の分析

○マングース等外来種防除対策

- ・マングース対策事業については、第1柵から第2柵間ではマングースの低密度化（捕獲数の減少）が図られているが、第2柵から第3柵間は依然として密度が高い状況である。第3柵より南側からの個体の流入が危惧される。
- ・外来植物防除対策事業については、ギンネムの効果的な拡散防止駆除技術について、実証試験等を通して一定の知見が得られたことから、有識者委員会の提言も踏まえ、防除対策マニュアルを策定した。

○新たな外来種の侵入防止対策

- ・外来種対策事業については、定着している外来種については、放置すると生息数及び範囲を拡大させるおそれがある。未定着の外来種は、常に物流等による侵入定着のリスクがある。

外部環境の分析

○マングース等外来種防除対策

- ・マングース対策事業については、奄美/沖縄の「生物多様性」が世界で唯一の普遍的価値があると評価され、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたところであり、今後も遺産価値の維持向上を図るため、引き続き、希少種を保護するための外来種対策に取り組む必要がある。
- ・外来植物防除対策事業については、生物多様性の保全や良好な景観形成の確保に向けて、外来種であるギンネムの拡散防止駆除に対する関心が高まっているが、ギンネムは沖縄県全域で繁茂定着が進んでおり、一度の対策では駆除することが困難であるため、効率的効果的な防除対策の確立が求められている。

○新たな外来種の侵入防止対策

- ・外来種対策事業については、沖縄島北部のやんばる地域や西表島が世界自然遺産に登録され、生物多様性を保全するための外来種対策が重要となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○マングース等外来種防除対策

- ・マングース対策事業については、高密度地域（第2柵及び第3柵間）において、新たにわなを650台以上設置して捕獲体制の強化を図る。
- ・第3柵周辺において、高密度である柵南側からの流入個体の早期解除を目的とした新規わなを150台以上設置するとともに、流入実態を把握するための監視システムを設置する。
- ・外来植物防除対策事業については、策定したギンネム防除対策マニュアルについて、県関係部局において情報共有を図るとともに、各市町村や関係機関等への周知のほか県HP等においても公表し、多様な所有者管理者へ積極的かつ丁寧な情報発信をしていく。

○新たな外来種の侵入防止対策

- ・外来種対策事業については、確立した捕獲手法等を活用し、有識者の意見等も踏まえた重点対策種の捕獲等を引き続き実施する。
- ・より効率的な捕獲やモニタリング手法について、随時検討し、有効性が認められれば採用する。

### 「施策」総括表

|          |  |          |
|----------|--|----------|
| 施策展開     | 1-(1)-ア  | 生物多様性の保全 |
| 施策       | ③ サンゴ礁の保全  |          |
| 対応する主な課題 | ①本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。<br>⑤本県の生物多様性を特徴付けるサンゴについても、オニヒトデの大量発生や赤土等流出、さらには高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けている。 |          |
| 関係部等     | 環境部、農林水産部  |          |

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度                                    |                   |      |  |           |
|--|-------------------|------|--|-----------|
| 主な取組<br>（所管部課）                           | 決算<br>見込額<br>（千円） | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体  |
| ○サンゴ礁の保全・再生                              |                   |      |  |           |
| 1<br>サンゴ礁保全再生地域モデル事業<br>（環境部自然保護課）       | 47,623            | 順調   | モデル地域として選定した恩納村と久米島町の2地域において、サンゴ礁保全再生活動を支援した。また、低コスト化のための幼生や稚サンゴの効率的な飼育方法の検討や白化現象による死亡が起こりにくい環境条件の解明等を行った。 | 県         |
| 2<br>オニヒトデ総合対策事業<br>（環境部自然保護課）           | 20,711            | 順調   | 新規2団体に稚ヒトデモニタリングのトレーニングを実施した。また、流域水質調査や稚ヒトデトラップの開発等の調査研究を実施した。   | 県         |
| 3<br>サンゴ礁生態系保全・再生のための取組<br>（農林水産部水産課）    | 5,832             | やや遅れ | 環境・生態系を保全する取組として、藻場・サンゴ礁での食害生物（オニヒトデやウニ）の除去やサンゴの植え付け、種苗放流、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理等を行った。                   | 県<br>活動組織 |
| ○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進                       |                   |      |  |           |
| 4<br>海洋保護区設定事業<br>（環境部自然保護課）             | 0                 | やや遅れ | 鳥獣保護管理員を活用し指定候補地の鳥類の生息状況調査を行うなど、指定に向けたデータの収集・蓄積を行った。また、令和4年度以降の鳥獣保護区の指定に向け、第13次鳥獣保護管理事業計画を策定した。            | 県         |
| ○赤土等流出防止対策                               |                   |      |  |           |
| 5<br>赤土等流出防止対策推進事業<br>（環境部環境保全課）         | 8,781             | やや遅れ | 赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。   | 県         |
| 6<br>水質保全対策事業（耕土流出防止型）<br>（農林水産部農地農村整備課） | 701,614           | 順調   | 宜野座村第5地区（宜野座村）他11地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。   | 県<br>市町村  |

II 成果指標の達成状況（D○）

| 成果指標名          | 基準値(B)   | 実績値        |            |           |           |           | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|----------------|--|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-------|--------------|
|                |  | H29        | H30        | R元        | R2        | R3(A)     | R3(C) |              |
| 1<br>海洋保護区の設置数 | 0海域<br>(23年)   | 1海域<br>H29 | 1海域<br>H30 | 1海域<br>R元 | 1海域<br>R2 | 1海域<br>R3 | 2海域   | 50.0%        |
| 担当部課名          | 環境部自然保護課   |            |            |           |           |           |       |              |
| 状況説明           | 海洋保護区の設置数については、平成27年度に漁業者を中心とした活動組織による保護区「あわせ・はまや海域」の1海域が指定された。鳥獣保護区を新たに1地区指定するための取り組みを進めたが、地元の賛意が得られず指定に至っていない。 |            |            |           |           |           |       |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 50.0% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%  |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- サンゴ礁の保全・再生
  - ・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、地域でサンゴ礁保全再生活動を実施していくために、地域の実情に応じた財源を確保する方法を検討する必要がある。白化対策に関する技術が未だ確立されていない。
  - ・オニヒトデ総合対策事業については、自然現象の解明、予察をしようとする試みであることから、データの収集や予察手法の確立のためには、長期的なモニタリングが必要である。オニヒトデの大量発生を要因と考えられている栄養塩対策を検討する必要がある。
  - ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、藻場やサンゴ礁は多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でもあるが、活動に参加する漁業者は一部に留まっているほか、漁具の漂着物や堆積物等もなくなる状況である。
- 海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進
  - ・海洋保護区設定事業については、海洋保護区の設置に向けた体制が十分でない。
- 赤土等流出防止対策
  - ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積を図る必要がある。複雑な地形への対策の審査や現場での指導等を的確に行うために、職員の知識の向上を図る必要がある。
  - ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。

外部環境の分析

- サンゴ礁の保全・再生
  - ・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、県内各地において、サンゴ養殖を実施したいとのニーズが高まってきている。併せて、恩納村や久米島で行っているサンゴ礁保全再生活動への関心が高まっている。2016年以降、高水温等による白化現象などの攪乱要因が懸念される。
  - ・オニヒトデ総合対策事業については、現在行われているオニヒトデ対策は、駆除が主であることから、対応が後手に回る可能性がある。オニヒトデはここ数年大量発生が確認されていない。
  - ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民の環境保全に対する関心はあるものの、赤土や生活排水の流入やプラスチックゴミの流出による環境汚染は続いている状況である。活動組織の減少に伴い、保全海域数が減少している。
- 海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進
  - ・海洋保護区設定事業については、様々な経済行為を制限することになる為、関係機関や漁業関係者等利害関係者と十分な調整が必要。
- 赤土等流出防止対策
  - ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会を通じて、届出通知及び対策の必要性周知に努めているが、依然として無届出無通知や対策不備等の現状が見られる。開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。(平成5年：62%、平成23年：86%、平成28年：84%)
  - ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、地元農家や市町村との調整の結果、施工箇所の変更や工法の変更のため工期が延びる傾向がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・海洋保護区の設置数については、令和2年度に鳥獣保護区を新たに1地区指定する予定であったが、地元の賛意が得られず、指定に至らなかった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- サンゴ礁の保全・再生
  - ・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、これまでのモデル地域事業の成果を元に、他地域でのサンゴ礁保全再生活動の普及に努める。
  - ・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、白化対策を含めたサンゴの保全再生に関する調査研究を実施する。
  - ・オニヒトデ総合対策事業については、実証された大量発生予察手法について、地域に普及させるため、稚ヒトデモニタリングのトレーニングを実施するとともに、大量発生の予測を行う体制の構築を検討する。
  - ・オニヒトデ総合対策事業については、大量発生のメカニズムの解明を進め、大量発生を抑える対策について検討する。
  - ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、地域の子供たちや団体、企業やNPO職員等の参画を目指す。
  - ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、保全海域数確保の為、新たに要望活動がある地域と事業活用に向け調整を行う。
- 海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進
  - ・海洋保護区設定事業については、引き続き鳥獣保護管理員を活用し指定候補地のデータの収集蓄積を行う。
  - ・海洋保護区設定事業については、海洋保護区の設置手続や、調査を行うのに必要な人員の確保に取り組む。
  - ・海洋保護区設定事業については、調査により得られたデータや有識者等からの意見等を元に、地元への丁寧な説明を行い、新たな保護区指定に取り組む。
- 赤土等流出防止対策
  - ・赤土等流出防止対策推進事業については、担当者会議及び合同パトロールを実施することで、届出に対する対策等の審査を的確に行うとともに監視パトロールの質の向上を図り、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。
  - ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会を通じて、届出通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。
  - ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう開催の周知に努める。
  - ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、事業を実施する上で課題となったものがあつた場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。
  - ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、事業執行担当者に地区の(地元調整や設計積算)状況について、早めのフォローアップを行うことで課題を抽出することができ、執行計画の見直し等が生じた場合は予算調整や必要手続きを迅速に進め、工事の早期着手を目指す。

[成果指標]

- ・海洋保護区の設置数については、指定候補地の鳥類の生息状況調査を行うなど、指定に向けたデータの収集・蓄積を図る。

「施策」総括表

|          |  |            |
|----------|--|------------|
| 施策展開     | 1-(1)-イ  | 陸域・水辺環境の保全 |
| 施策       | ① 自然保護地域の指定等   |            |
| 対応する主な課題 | ①沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理、新たな保護地域の指定を推進することが求められている。<br>②世界自然遺産推薦地やんばる地域及び西表島において、遺産価値の維持と適正な活用の両立を図るための取組を推進することが求められている。<br>③県木であるリュウキュウマツの松くい虫による被害は、平成15年度以降、減少傾向にあるが、本島北部を中心に依然として多くの被害が発生しており、天敵昆虫による防除技術の確立等、実効ある保全対策が求められている。 |            |
| 関係部等     | 環境部、農林水産部  |            |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                |                   |      |   |          |
|--------------------------------------|-------------------|------|---|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                       | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体 |
| ○自然保護地域の指定等                          |                   |      |   |          |
| 1<br>自然環境保全地域指定事業<br>(環境部自然保護課)      | 0                 | 概ね順調 | ホームページ等による情報発信や自然環境保全地域の管理を行った。   | 県        |
| 2<br>鳥獣保護区設定事業<br>(環境部自然保護課)         | 0                 | 概ね順調 | 鳥獣保護区等候補地において、地元市町村及び関係者等と意見交換等に取り組んだ。また、既存の鳥獣保護区等において、鳥類の生息数調査の実施や、鳥獣保護管理員と連携しながら、鳥獣保護区の管理に取り組んだ。  | 県        |
| 3<br>世界自然遺産登録推進事業<br>(環境部自然保護課)      | 260,229           | 順調   | 世界自然遺産登録を実現し、登録後の遺産価値の維持と適正利用の両立を図るため、次の事業に取り組んだ。<br>①地域別行動計画の検証、地域参画の推進等②持続的観光マスタープランモデル事業の実施③イリオモテヤマネコの交通事故防止対策④ノイヌ・ノネコ対策⑤普及啓発⑥希少種の密猟防止対策 | 県        |
| ○森林病虫害防除対策及び防除技術の確立                  |                   |      |   |          |
| 4<br>森林病虫害防除事業<br>(農林水産部森林管理課)       | 88,641            | 順調   | 本島北部地域において薬剤散布57.5haを行うと共に、松くい虫被害木の伐倒駆除を881㎡実施した。<br>また、市町村実施の防除事業に対して12件補助を行った。  | 県        |
| 5<br>環境配慮型による緑化木保全対策事業<br>(環境部環境再生課) | 33,630            | 順調   | 防除対策に対する補助を20件実施したほか、緑化木の保全に必要な5病虫害の防除技術の調査研究を行った。  | 県<br>市町村 |
| ○自然公園の利用の増進                          |                   |      |   |          |
| 6<br>自然公園の施設整備<br>(環境部自然保護課)         | 49,120            | 順調   | 沖縄戦跡国定公園(喜屋武岬園地)の休憩所改築工事及び伊良部県立自然公園国仲休憩所の木道改修工事を実施した。   | 県        |



II 成果指標の達成状況（D o）

| 成果指標名    | 基準値(B)                                  | 実績値        |            |            |            |            | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |
|----------|---|------------|------------|------------|------------|------------|----------|--------------|
|          |   | H29        | H30        | R元         | R2         | R3(A)      | R3(C)    |              |
| 自然保護区域面積 | 53,473ha<br>(23年)                       | 86,421.0ha | 90,110.0ha | 90,156.0ha | 90,156.0ha | 90,156.0ha | 55,633ha | 達成           |
| 担当部課名    | 環境部自然保護課                                |            |            |            |            |            |          |              |
| 状況説明     | 令和3年度に新たな自然保護区域面積の拡張等はなかったが、目標値を達成している。 |            |            |            |            |            |          |              |

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

|                          |        |   |        |    |
|--------------------------|--------|---|--------|----|
| I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o） | 66.7%  | ➡ | 施策推進状況 | 順調 |
| II 成果指標の達成状況（D o）        | 100.0% |   |        |    |

(2) 施策の推進状況の分析

|   |
|---|
| <p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○自然保護地域の指定等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全地域指定事業については、既存の自然環境地域については、必要に応じ看板等の改修を行い、適切に管理する必要がある。</li> <li>・鳥獣保護区設定事業については、現在、鳥獣保護区等の新規指定に向けて取り組んでいる自治体は少なく、本県でも平成25年度以降、新規指定は行っていない。指定及び管理にあたり、最新の生息状況についての情報を持ち合わせておく必要がある。</li> <li>・世界自然遺産登録推進事業については、世界自然遺産登録後も持続的に自然環境を保全するために、引き続き国や地元関係団体等と連携して各対策に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>○森林病虫害防除対策及び防除技術の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林病虫害防除事業については、防除事業の効果は、翌年度の被害量として現れるため、当該年度の取組の検証は年度内の実施が困難である。突発性病虫害や新たな侵入病虫害に対する情報を素早く収集する必要がある。</li> <li>・環境配慮型による緑化木保全対策事業については、デイゴヒメコバチの被害は依然として県内全域で連年発生しており、市町村では薬剤防除に伴う財政的な負担が大きい。デイゴヒメコバチの天敵昆虫は、その実用化に向けて、防除効果の確認や周辺環境への影響に関する長期的な調査検討が必要である。緑化木管理者において食葉性害虫等の適切な防除手法が把握されていない。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○自然保護地域の指定等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全地域指定事業については、開発事業者や自然環境に係る調査研究を行う者からの区域確認等の問い合わせが多数あることから、引き続き既存の自然環境地域について普及啓発を行う必要がある。開発行為等が活発である中で、自然環境保全の観点から行為を規制することに、理解が得られるよう努めなければならない。</li> <li>・鳥獣保護区設定事業については、鳥獣保護区等の指定にあたっては、第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき取り組んでいくこととしているが、自然環境の変化や指定に対する県民ニーズの変化があることを念頭に、慎重に取り組んでいかなければならない。</li> <li>・世界自然遺産登録推進事業については、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたことから、これまで以上に観光客数の増加によるオーバーユース、希少種の密猟や盗採の危険性の増加、交通実態の変化によるロードキルの多発等、多くの要因による遺産価値への悪影響が懸念される。世界自然遺産登録とあわせ、ユネスコ世界遺産委員会から「希少種の交通事故対策」や「西表島の適切な観光管理」等について対応を求められている。</li> </ul> <p>○森林病虫害防除対策及び防除技術の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林病虫害防除事業については、松くい虫による被害は、その年々の気象条件や媒介昆虫の密度、土壌等の影響を受けるため、被害年又は発生地域によって被害状況が異なる。</li> <li>・環境配慮型による緑化木保全対策事業については、外来種への関心が高まる中、外来昆虫を活用した防除方法については慎重に検討を重ねる必要がある。アカギの病虫害被害が新たに拡大しており、防除対策への支援が必要である。</li> </ul> <p>○自然公園の利用の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園の施設整備については、民間による建設需要が伸びた影響で、技術者不足が要因と考えられる入札不調不落が発生している。また、新型コロナウイルスの影響で流通が滞り建設資材が高騰している。</li> </ul> |
|---|

#### IV 施策の推進戦略案（Action）

##### 〔主な取組〕

##### ○自然保護地域の指定等

・自然環境保全地域指定事業については、引き続き、自然環境保全地域に係る情報発信や適切な管理を行うとともに、新規指定に向けては、自然環境保全法の動向に注目しながら情報収集に努める。

・鳥獣保護区設定事業については、鳥獣保護区等の新規指定にあたり、関係者等からの賛成意見のみならず、反対意見についても精査し、必要な対応を検討しながら取り組んでいく。また、指定区域における鳥獣保護の推進にあたっては、地域毎に、指定による効果などについても幅広く検討を行う。併せて、鳥獣保護区等の新規指定や管理にあたっては、鳥獣保護管理員等と連携しながら最新の生息状況に関する情報収集に努める。

・世界自然遺産登録推進事業については、ユネスコ世界遺産委員会から対応を求められている「希少種の交通事故対策」や「西表島の適切な観光管理」の実現に向けて取組を強化する。

①西表島西部地区においてイリオモテヤマネコの、沖縄島北部においてヤンバルクイナなどの希少種の交通事故対策を強化

②西表島の適正な観光管理の実現に向けた、観光管理計画の改定や地元と連携した混雑防止等の取組を強化

##### ○森林病虫害防除対策及び防除技術の確立

・森林病虫害防除事業については、防除戦略検討委員会で検討された防除戦略に基づき防除が的確に実施されるよう、市町村、関係機関に働きかけると共に、被害発生地域の迅速な把握と情報共有を行う。

・環境配慮型による緑化木保全対策事業については、市町村が実施するデイゴ及びアカギの防除対策に対して補助を行い、緑化木の防除手法等を記載した診断防除マニュアルについて、県HPでの掲載や配布等によって周知を図る。また、デイゴヒメコバチの天敵昆虫について、連携する研究機関において長期的なモニタリング調査を実施する。

##### ○自然公園の利用の増進

・自然公園の施設整備については、技術者不足及び市場単価との乖離による入札不調不落を解消するため、年度当初に発注するように努め、複数回の入札対応可能な期間を確保する。また、建設資材等の価格乖離を解消するため、見積書の取り直しを行うなど、直近の市場動向を反映した価格を採用する。

## 「施策」総括表

|          |  |            |
|----------|--|------------|
| 施策展開     | 1-(1)-イ  | 陸域・水辺環境の保全 |
| 施策       | ② 赤土等流出防止対策の推進   |            |
| 対応する主な課題 | ④本県特有の問題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも問題となっている。 |            |
| 関係部等     | 環境部、農林水産部  |            |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度               |                                     |                   |      |  |          |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------|------|--|----------|
| No.                 | 主な取組<br>(所管部課)                      | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| ○地域が主体となった赤土等流出防止対策 |                                     |                   |      |  |          |
| 1                   | 赤土等流出防止対策推進事業<br>(環境部環境保全課)         | 8,781             | やや遅れ | 赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止交流会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。  | 県        |
| 2                   | 赤土等流出防止活動支援事業<br>(環境部環境保全課)         | 8,857             | 概ね順調 | 赤土等流出防止活動を行う団体への補助を4団体へ実施した。赤土等流出防止啓発として、環境教育等を実施し、計画値300人に対し、316人が参加した。                             | 県        |
| ○農地からの赤土等流出防止対策     |                                     |                   |      |  |          |
| 3                   | 水質保全対策事業(耕土流出防止型)<br>(農林水産部農地農村整備課) | 701,614           | 順調   | 宜野座村第5地区(宜野座村)他11地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。   | 県<br>市町村 |
| 4                   | 赤土等流出防止営農対策促進事業<br>(農林水産部営農支援課)     | 145,390           | 順調   | 地域協議会(10組織)における赤土等流出防止対策(グリーンベルト、カバークロープ等)に係る活動を支援した。赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計に向け、企業連携、テレビCM等、普及啓発を実施した。 | 県        |
| ○赤土等堆積土砂対策          |                                     |                   |      |  |          |
| 5                   | 赤土等流出防止海域モニタリング事業<br>(環境部環境保全課)     | 95,366            | 順調   | 離島を含む県内76海域において赤土等堆積状況、及び、生物生息状況の調査を実施した。この結果、県内における重点監視海域等の赤土等堆積動向や生物生息状況を把握する事ができた。                | 県        |

### II 成果指標の達成状況 (D・O)

| No. | 成果指標名                | 基準値(B)   | 実績値               |                   |                   |                   |           | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |
|-----|----------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------|----------|--------------|
|     |                      |  | H29               | H30               | R元                | R2                | R3(A)     | R3(C)    |              |
| 1   | 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合  | 33%<br>(23年)   | 54.0%             | 71.4%             | 35.7%             | 39.3%             | 61.5%     | 100.0%   | 42.5%        |
|     | 担当部課名                | 環境部環境保全課   |                   |                   |                   |                   |           |          |              |
|     | 状況説明                 | 令和3年度の海域モニタリング調査の結果から、県内76海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は61.4%と、基準値より38.5ポイント改善しているが、目標値(100%)を達成できていない。 |                   |                   |                   |                   |           |          |              |
| 2   | 監視海域76海域における赤土等年間流出量 | 159,000トン<br>(23年度)  | 142,000トン<br>28年度 | 142,000トン<br>28年度 | 142,000トン<br>28年度 | 142,000トン<br>28年度 | 132,500トン | 72,000トン | 30.5%        |
|     | 担当部課名                | 環境部環境保全課   |                   |                   |                   |                   |           |          |              |
|     | 状況説明                 | 関係各課の流出防止対策の実施により、基準年と比較して赤土等流出量は減少傾向にあるが、実績値は132,500トンとなり、令和3年目標値(72,000トン)を達成できていない。           |                   |                   |                   |                   |           |          |              |

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 60.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%  |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○地域が主体となった赤土等流出防止対策

- ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識の向上と技術の集積を図る必要がある。複雑な地形への対策の審査や現場での指導等を的確に行うために、職員の知識の向上を図る必要がある。
- ・赤土等流出防止活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座等の環境教育の開催を延期するなどの対応によりスケジュールに遅れが生じた。新たに、地域の赤土等流出防止に取り組む団体から補助金の交付申請があった。

○農地からの赤土等流出防止対策

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業を実施する上での課題になったこと等が事業計画担当者へ共有されていない。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農地における赤土等流出防止対策を担う農業環境コーディネーターの知名度が低い。継続年数等の差により、農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制が構築されていない。

○赤土等堆積土砂対策

- ・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、関係機関の様々な取り組みにより、赤土等流出量は着実に減少しており、赤土等堆積状況の改善傾向が確認されているが、一部海域で目標は達成されておらず、開発事業や農地等からの流出防止対策を継続する必要がある。現行の沖縄県赤土等流出防止対策基本計画は、令和3年度が終期となっている。

外部環境の分析

○地域が主体となった赤土等流出防止対策

- ・赤土等流出防止対策推進事業については、交流集会及び講習会を通じて、届出・通知及び対策の必要性周知に努めているが、依然として無届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。（平成5年：62%、平成23年：86%、平成28年：84%）
- ・赤土等流出防止活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を募る赤土等流出防止活動の実施を見送る団体があった。地域の環境保全に向けた取組に対する意識の高まりがみられる一方、赤土等流出防止活動に取り組む団体数は限られている。

○農地からの赤土等流出防止対策

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、地元農家や市町村との調整の結果、施工箇所の変更や工法の変更のため工期が延びる傾向がある。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農家の高齢化や兼業化、問題への関心の状況により、赤土等流出防止対策にかける労力や経費については、優先順位が低い状況にある。

○赤土等堆積土砂対策

- ・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、異常気象や気候変動に伴う降雨量の変化等が、陸域からの赤土等流出量や海域での赤土等堆積状況に影響を与えてる可能性がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合については、赤土等の流出は、陸域での流出防止対策の充実度のほか、降雨の影響を受ける。また堆積した赤土等は、波浪によりリーフ外へ移流させることから、気象や海象の影響を大きく受ける。当該年度は、例年と比較すると梅雨の5月から6月頃が多雨傾向であり、陸域から赤土等が流出しやすい気象条件だったと考えられる（石垣島及び宮古島を除く）。
- ・監視海域76海域における赤土等年間流出量については、関係各課等の流出防止対策の実施の成果により、赤土等年間流出量は着実に減少しているが、農地からの流出量をさらに抑える必要がある。そのためには、流出要因の特定、有効な対策法の提示することで、効果的・効率的な流出防止対策につなげる必要があると考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○地域が主体となった赤土等流出防止対策

- ・赤土等流出防止対策推進事業については、担当者会議及び合同パトロールを実施することで、届出に対する対策等の審査を的確に行うとともに監視パトロールの質の向上を図り、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。
- また、交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。
- 加えて、交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう開催の周知に努める。
- ・赤土等流出防止活動支援事業については、赤土等流出防止活動に取り組み団体の活動内容の紹介や、NPO等団体間の交流を通して地域における赤土等流出防止活動の活性化を図る。

○農地からの赤土等流出防止対策

- ・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、事業を実施する上で課題となったものがあつた場合は事業執行担当者だけでなく事業計画担当者とも共有し、次期採択予定地区へフィードバックする。
- ・事業執行担当者に地区の（地元調整や設計積算）状況について、早めのフォローアップを行うことで課題を抽出することで、執行計画の見直し等が生じた場合は予算調整や必要手続きを迅速に進め、工事の早期着手を目指す。
- ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行っていく。
- ・農業環境コーディネーターの知名度向上と地域協議会の活動周知を図るため、イベントへの出展等活動状況をPRする。

○赤土等堆積土砂対策

- ・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、令和4年度は、赤土等流出防止対策をより効率的効果的に推進するため、「第2次赤土等流出防止対策基本計画（仮称）」の策定に向けた調査や検討を実施し、同年度内に策定する。
- ・流出要因の特定、効果的な対策法の提示及び削減量の試算等に必要な調査等を確立させる。

[成果指標]

- ・海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合については、令和4年度に改定予定の「第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（仮称）」に基づき、海域の赤土等堆積状況の改善が継続するよう、引き続き関係機関と連携した事業を展開し、赤土等流出防止対策を強化する。
- ・監視海域76海域における赤土等年間流出量については、学識経験者等からの意見をふまえ、「第2次赤土等流出防止対策基本計画（仮称）」の策定することで、赤土等流出防止対策のより効率的・効果的な推進を図る。また、陸域における流出源調査及び河川や海域の調査を強化し、流出防止対策の効果・検証を行うとともに、流出源の絞り込みや効果的な流出防止対策の提示を行なうことで、流出防止対策の推進につなげる。さらに関係各課との連携を強化し、流出量の更なる削減を図る。

## 「施策」総括表

|          |   |            |
|----------|---|------------|
| 施策展開     | 1-(1)-イ   | 陸域・水辺環境の保全 |
| 施策       | ③ 水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策   |            |
| 対応する主な課題 | ⑤水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。<br>⑥土壌汚染については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈および地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の特定が困難な状況である。 |            |
| 関係部等     | 環境部、土木建築部、農林水産部   |            |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度               |                                  |           |      |   |          |
|---------------------|----------------------------------|-----------|------|---|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)      | 決算<br>見込額<br>(千円)                | 進捗状況      | 活動概要 | 実施<br>主体  |          |
| ○水質保全に関する監視活動、普及啓発等 |                                  |           |      |   |          |
| 1                   | 水質関係事業等監視指導事業<br>(環境部環境保全課)      | 1,672     | やや遅れ | 水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設届出の審査を行った。   | 県        |
| 2                   | 水質保全対策事業<br>(環境部環境保全課)           | 17,969    | 順調   | 河川(93地点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調査(6地点)、継続調査(10地点)及びその他地下水調査(5地点)を実施した。  | 県        |
| 3                   | 水質測定機器整備事業<br>(環境部環境保全課)         | 5,786     | 順調   | 石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び石油貯蔵施設が立地する地域の保健所(中部・南部)において、環境監視測定機器等の整備を行った。また、衛生環境研究所においては高額機器を整備した。              | 県        |
| 4                   | 水質環境保全啓発推進事業<br>(環境部環境保全課)       | 1,615     | 順調   | 市町村の生活排水対策の啓発に関して、HP上に対策パンフレットを掲載したほか、市町村との会議で生活排水対策の重要性を説明した。また、公共用水域で発生した魚類のへい死事故について、原因究明のための水質調査を行った。           | 県        |
| 5                   | 浄化槽管理対策事業<br>(環境部環境整備課)          | 3,375     | 大幅遅れ | 浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌等による広報、新聞広告への知事挨拶文掲載、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行った。    | 県        |
| ○汚水処理対策             |                                  |           |      |   |          |
| 6                   | 下水道事業<br>(土木建築部下水道課)             | 8,457,573 | 順調   | 那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて継続して下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業を実施する那覇市など23市町村へ交付金等を交付し、汚水管渠等の整備を促進し、下水道の普及を図った。    | 県<br>市町村 |
| 7                   | 農業集落排水事業<br>(農林水産部農地農村整備課)       | 2,444,951 | 順調   | 恩納第2地区(恩納村)他19地区において、農業集落排水施設の整備又は更新に対する補助を行った。   | 県<br>市町村 |
| 8                   | 沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業<br>(農林水産部畜産課) | 14,259    | 順調   | 酪農家の家畜ふん尿の課題について、協議会を3回開催するとともに、家畜排せつ物処理実態調査を11農家実施。臭気処理技術について1事例検討を行った。また、排水課題等対策方針の策定、農家用パンフレットを作成した。             | 県        |
| ○土壌汚染に関する事業者への指導強化  |                                  |           |      |   |          |
| 9                   | 土壌汚染対策推進事業<br>(環境部環境保全課)         | 1,084     | やや遅れ | 講習会について、これまで保健所で開催してきたが今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催出来なかった。事例研究について、各保健所及び環境保全課の担当者が土壌汚染対策法に基づく届出、調査、指導に関するリモート会議を6月に実施した。 | 県        |

| ○大気環境の常時監視    |   |        |    |  |   |
|---------------|---|--------|----|--|---|
| 10            | 大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費（環境部環境保全課） | 28,483 | 順調 | 地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。<br>県内10局（うち2局は那覇市が実施）で、継続的に大気汚染物質の測定を実施した。 | 県 |
| 11            | 有害大気汚染物質対策費（環境部環境保全課）                   | 5,379  | 順調 | 有害大気汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び長期的暴露の実態の把握を行った。   | 県 |
| ○事業者の監視・指導の強化 |   |        |    |  |   |
| 12            | 大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費（環境部環境保全課） | 25,281 | 順調 | 地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。<br>県内10局（うち2局は那覇市が実施）で、継続的に大気汚染物質の測定を実施した。 | 県 |
| ○事業者の監視・指導の強化 |   |        |    |  |   |
| 13            | 騒音振動対策事業（環境部環境保全課）                      | 5,534  | 順調 | 航空騒音及び自動車騒音の常時監視を行った。  | 県 |
| ○事業者の監視・指導の強化 |   |        |    |  |   |
| 14            | 悪臭防止対策事業（環境部環境保全課）                      | 5,534  | 順調 | 悪臭の苦情や事業所等の指導状況を把握するための実態調査を実施した。<br>嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、規制基準との比較を行った。                         | 県 |

II 成果指標の達成状況（D○）

| 成果指標名              | 基準値(B)  | 実績値    |        |        |        |        | 目標値    | R3年度達成状況 |
|--------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
|                    |   | H29    | H30    | R元     | R2     | R3(A)  | R3(C)  |          |
| 河川水質環境基準の達成率       | 97%<br>(22年度)   | 89.0%  | 97.0%  | 97.0%  | 100.0% | 97.0%  | 100.0% | 未達成      |
| 担当部課名              | 環境部環境保全課  |        |        |        |        |        |        |          |
| 状況説明               | 令和3年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、目標値を達成できなかった。  |        |        |        |        |        |        |          |
| 成果指標名              | 基準値(B)  | 実績値    |        |        |        |        | 目標値    | R3年度達成状況 |
| 海域水質環境基準の達成率       | 92%<br>(22年度)   | 83.0%  | 92.0%  | 100.0% | 83.0%  | 100.0% | 100.0% |          |
| 担当部課名              | 環境部環境保全課  |        |        |        |        |        |        |          |
| 状況説明               | 令和3年度は、海域の全12水域で環境基準を達成できたことから、海域水質環境基準の達成率は100%であり、目標値を達成できた。  |        |        |        |        |        |        |          |
| 成果指標名              | 基準値(B)  | 実績値    |        |        |        |        | 目標値    | R3年度達成状況 |
| 大気環境基準の達成率         | 90%<br>(22年度)   | 91.0%  | 91.0%  | 91.0%  | 91.0%  | 91.0%  | 100.0% |          |
| 担当部課名              | 環境部環境保全課  |        |        |        |        |        |        |          |
| 状況説明               | 光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目（二酸化硫黄等）及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質（ベンゼン等）及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値（98.0%）を達成できなかった。 |        |        |        |        |        |        |          |
| 成果指標名              | 基準値(B)  | 実績値    |        |        |        |        | 目標値    | R3年度達成状況 |
| ダイオキシン類に係る環境基準の達成率 | 100%<br>(22年度)  | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |          |
| 担当部課名              | 環境部環境保全課  |        |        |        |        |        |        |          |
| 状況説明               | ダイオキシン類に係る環境基準の達成率については、基準値が100%（平成22年度）に対して、現状値100%であり、前年度に引き続き計画値を達成した。   |        |        |        |        |        |        |          |



III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 78.6% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 50.0% |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 概ね順調 |
|--------|------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業所等監視指導事業については、立入計画を確実に実施するために、立入検査等監視計画を適切に設定する。
- ・水質保全対策事業については、公共用水域等における水質汚濁の状況を適切に把握できるようにするため、適切な測定計画を策定する。
- ・水質測定機器整備事業については、限られた予算において適正且つより効果的な測定機器等の整備を行うため、随時整備対象機関や交付金執行に係る関係課と調整や情報収集を行う必要がある。
- ・水質環境保全啓発推進事業については、生活排水対策に対する県民等の意識の向上を図るため、パンフレットや市町村会議を通して生活排水対策の重要性を広く周知する必要がある。
- ・浄化槽管理対策事業については、浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。

○汚水処理対策

- ・下水道事業については、取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な自治体では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備の加速が困難な状況がある。下水道整備の効果発現が遅れて現れる区画整理事業など、他の事業と連携して整備を進める必要が生じる。
- ・農業集落排水事業については、維持管理費、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進に当たり大きな課題となっている。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、酪農経営の課題の一つとなっている、家畜排せつ物処理について現状、課題を分析し具体的な対策方針を策定した。しかし課題が多岐にわたるため残された課題の対策方針を次年度以降検討する。また併せて耕畜連携を推進する人材育成を図る。

○土壌汚染に関する事業者への指導強化

- ・土壌汚染対策推進事業については、本県では県条例に基づく届出を行う際に、類似した手続きである土壌汚染対策法に基づく届出も併せて行われることため、他自治体と比較して土壌汚染対策法に基づく届出の捕捉率が高くなっており、届出件数が他自治体と比較して非常に多い（令和元年度実績では全国で5番目に多い）。改正法の施行により、調査や対策が複雑化、多様化するために、職員の人材能力を向上させる必要がある。

○大気環境の常時監視

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、測定機器が老朽化しており、更新が必要である。また、大気汚染常時監視テレメータシステムも老朽化しており、更新が必要である。微小粒子状物質（PM2.5）の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要である。
- ・有害大気汚染物質対策費については、精度管理により、高い精度の測定が求められる。

○事業者の監視・指導の強化

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、特定粉じん（アスベスト）の作業実施の届出が除去工事の事前届出のみとなっていることから適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための職員が必要。

○騒音・振動防止対策

- ・騒音振動対策事業については、現体制ではこれまでの監視区間を全てカバーすることは困難。

○悪臭防止対策

- ・悪臭防止対策事業については、平成18年度より導入した臭気指数による規制が特定悪臭物質規制の対象外にも対応できるため、より住民生活環境の保全に寄与することが期待できる。また、調査・分析の実施など悪臭対策はマンパワーを要する。

外部環境の分析

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業所等監視指導事業については、特定事業場に係る暫定排水基準の見直しが行われる場合があり、見直された結果、排水基準が引き下げられると、特定事業場によっては当該基準を超過する可能性もある。
- ・水質保全対策事業については、環境基準項目の追加や基準値の変更が行われると、測定地点によっては基準を超過する可能性がある。生活排水や事業場排水の状況の変化、水質事故によっては、基準を超過する測定地点が生ずる可能性がある。
- ・水質測定機器整備事業については、近年の社会経済情勢の変動（半導体等の資源不足、物資価格の高騰、物流の変化等）の影響により、資材不足、生産停止、納期の遅れ、その他想定外のリスクを抱えている。制度の性質上、交付金の交付限度額は毎年変動し、庁内関係課の予算要求の状況に応じて配分額が大幅な減となるケースもあり、特に高額な機器の計画的な整備が困難となっている。
- ・水質環境保全啓発推進事業については、各市町村の計画により下水道接続、合併処理浄化槽整備、農業集落排水処理施設の整備が実施される。新型コロナウイルスによる市町村との会議等の中止、延期などによる周知機会の減少。
- ・浄化槽管理対策事業については、新型コロナウイルス感染症の流行が想定外に継続し、イベント等による普及活動の実施が困難となった。多くの単独処理浄化槽が未だに存在していることから、合併処理浄化槽への転換を促進することが水質改善のために重要である。浄化槽法の一部改正に伴い、特定既存単独処理浄化槽に対する措置が強化された。

○汚水処理対策

- ・下水道事業については、平成28年度に策定した「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」により、令和7年度までに下水道を含めた汚水処理施設の概成に向けて取り組んでいるが、策定時に比べ汚水管きよ等の整備へ活用を予定している交付金が漸減している。県全体の人口の増加により市街地が拡大し、下水道整備（未普及対策）がおりしていない。
- ・農業集落排水事業については、集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、混住化の進展により、家畜排せつ物の農地散布等の確保が困難となっている。

○土壌汚染に関する事業者への指導強化

- ・土壌汚染対策推進事業については、今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、返還後の跡地利用において、土壌汚染状況調査及び対策等の監視指導業務の大幅な増加が見込まれる。開発行為やマンション建設等の増加も背景に、土壌汚染に関する照会や情報公開請求が一定数行われている。

○大気環境の常時監視

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が困難である。
- ・有害大気汚染物質対策費については、大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。県民の大気汚染に対する関心度が高まっており、測定結果の一定程度の信頼度が求められる。



○事業者の監視・指導の強化  
 ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、石綿（アスベスト）が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業届出の件数の増加が予想される。また、法改正により、令和4年度以降は石綿（アスベスト）なしの場合も事前調査の結果の報告が提出されるため、報告内容の確認及び精査が必要になる。

○騒音・振動防止対策  
 ・騒音振動対策事業については、自動車騒音常時監視に関しては、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化が生じる可能性がある。また、那覇空港周辺の航空機騒音に関しては、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。

○悪臭防止対策  
 ・悪臭防止対策事業については、悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で依然として最も多い。また、航空機からの排ガスが原因と推定される悪臭が問題となっている嘉手納飛行場周辺では、外来機の飛来や駐機する機材等により悪臭の発生状況の変化すると予想されるが、引き続き、発生状況の推移を注視する必要がある。

[成果指標]  
 未達成の成果指標の要因分析  
 ・河川水質環境基準の達成率については、環境基準を達成できていない原因の一つに生活排水の影響が推測される地点がある。  
 ・大気環境基準の達成率については、光化学オキシダントの原因となる物質については、環境基準値を下回っていることから、光化学オキシダントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。  
 また、全国においても光化学オキシダントの基準値達成は0.1%（令和元年度）である。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]  
 ○水質保全に関する監視活動、普及啓発等  
 ・水質関係事業所等監視指導事業については、現在、河川海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られないことから、これまで同様引き続き事業場の立入検査等監視を行っていく。  
 ・水質保全対策事業については、測定値に異常が見られた際、複数の測定機関間で同一の検体の測定を行うなど、クロスチェックを行い測定精度の向上を図る。  
 ・水質測定機器整備事業については、十分な情報収集と関係機関との細密な連携を図りつつ、常に社会経済動態を踏まえたリスク管理を行いながら環境監視体制の維持強化に資する機器整備を進める。  
 ・水質環境保全普及推進事業については、ホームページ上において生活排水対策のパンフレットを掲載するとともに、市町村との会議において、生活排水対策の重要性を周知する。  
 ・浄化槽管理対策事業については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえた講習会の実施方法や新型コロナウイルスの流行が継続した場合の書面による自己学習者数を把握する手法について検討する。また、浄化槽の普及啓発イベント等で、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらなる普及を図るため、「浄化槽の日」のイベント内容等を検討する。

○汚水処理対策  
 ・下水道事業については、下水道事業を実施している全ての市町村に対して、今後の所要額の確認、費用対効果の高い地区の洗い出し、整備の優先度の検討に加え、新たな財源の活用に関する周知などをヒアリングを通して実施する。また、下水道整備率の向上に伴う、汚水量増加に対応するために各処理場の処理能力を確保する。加えて、令和4年度からの「新たな振興計画」で、下水道管渠整備に関する計画を位置付け、進捗管理を実施する。  
 ・農業集落排水事業については、ちゅら水プランの改定及び広域化共同化計画策定に向けて、本島及び離島地区の現地視察を行い情報収集に努める。  
 ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、沖縄県農課題対策方針の改定及び耕畜連携のための人材育成を図る。

○土壌汚染に関する事業者への指導強化  
 ・土壌汚染対策推進事業については、国が実施する土壌環境研究等を受講し、事業研究を実施することで職員の知識の向上を図る。また、審査等に資するために、土地の情報収集と記録を行い、土地の履歴情報の整備を行う。加えて、事業者向けに講習会を開催し、改正法の周知に努める。

○大気環境の常時監視  
 ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。令和4年度は与那城局及び石垣局の二氧化硫黄計SPM計の更新及び大気汚染常時監視テレメータシステムの更新を予定している。PM2.5の発生源割合の推定に向けて、引き続きPM2.5成分分析を実施する。  
 ・有害大気汚染物質対策費については、委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信憑性を確保する。また、環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

○事業者の監視・指導の強化  
 ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物測定機器整備事業費については、職員の指導能力向上を図るため、勉強会の開催及び石綿に関する講習会の受講を行う。また、改正大気汚染防止法に基づく事前調査結果報告を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員（正職員又は環境保全指導員）について、増員に向けた取組を行う。

○騒音・振動防止対策  
 ・自動車騒音については、調査コストと騒音の把握が最も効果的になるよう、引き続き、監視区間の見直しを検討していく。また、航空機騒音については常時監視体制を維持する。また、航空機騒音に関して環境基準超過が確認された場合は、発生源となる施設管理者等に対し、発生源対策を要請していく。

○悪臭防止対策  
 ・悪臭防止対策事業については、悪臭は公害苦情の中で最も多く、法に基づく指導により改善が図られるが、10年以上見直しを行わない町村に対しては、引き続き、その理由及び今後の見直しを確認する。その結果を踏まえ、当該町村に規制地域の見直しを働きかける。また、悪臭の発生状況を自動で記録・監視することが可能かどうか、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を通して検討を行う。

[成果指標]  
 ・河川水質環境基準の達成率については、環境基準を達成できていない原因の一つに生活排水の影響が推測され、下水道や浄化槽整備などの生活排水対策が達成率向上に寄与するものとする。  
 ・大気環境基準の達成率については、大気環境基準達成には発生源対策が有効であるが、越境による影響の場合、直接的な対策が困難。今後も継続して常時監視測定等を行っていく。

## 「施策」総括表

|          |   |         |
|----------|---|---------|
| 施策展開     | 1-(1)-ウ   | 自然環境の再生 |
| 施策       | ① 自然環境再生型公共事業の推進  |         |
| 対応する主な課題 | ①本土復帰後、社会資本の整備等により本土との格差は正が図られた一方で、農地開発、ダム開発、土地造成、埋立といった大規模開発などによって自然環境の急速な変化が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の攪乱が懸念されている。<br>②本県の大きな財産である自然環境を毀損することのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をいた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。 |         |
| 関係部等     | 土木建築部、環境部   |         |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度          |                                |           |      |   |   |
|----------------|--------------------------------|-----------|------|---|---|
| 主な取組<br>(所管部課) | 決算<br>見込額<br>(千円)              | 進捗状況      | 活動概要 | 実施<br>主体  |   |
| ○水辺環境の再生       |                                |           |      |   |   |
| 1              | 自然環境に配慮した河川の整備<br>(土木建築部河川課)   | 2,293,375 | 概ね順調 | 国場川、小波津川など19河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。  | 県 |
| 2              | 自然環境に配慮した海岸の整備<br>(土木建築部海岸防災課) | 487,491   | 順調   | 金武湾港海岸(ギンバル地区)において、養浜(L=254m)整備による砂浜の創出等を行った。   | 県 |
| ○失われた自然環境の再生   |                                |           |      |   |   |
| 3              | 自然環境の保全・再生<br>(環境部環境再生課)       | 25,969    | 順調   | 指針を踏まえた自然環境再生事業を実施する浦添市及びうるま市に財政支援を行うとともに、その取組(現況調査の実施、協議会の設置、全体構想の策定、再生事業の実施)を支援した。また、新型コロナウイルス感染対策のため、参加者を絞って、再生事業に取り組む市町村でネットワーク会議を実施し、情報交換を行った。 | 県 |

### II 成果指標の達成状況 (D・O)

| 1 | 成果指標名            | 基準値(B)  | 実績値      |          |          |          |          | 目標値    | R3年度<br>達成状況 |
|---|------------------|---|----------|----------|----------|----------|----------|--------|--------------|
|   |                  |   | H29      | H30      | R元       | R2       | R3(A)    | R3(C)  |              |
|   | 自然環境に配慮した河川整備の割合 | 63.2%<br>(23年度)   | 67.6%    | 67.8%    | 67.9%    | 67.9%    | 68.0%    | 70.2%  | 68.6%        |
|   | 担当部課名            | 土木建築部河川課  |          |          |          |          |          |        |              |
|   | 状況説明             | 河川の水辺環境の保全・再生に向けて、19河川において河川の護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は67.9%となり、目標値を1.6ポイント下回った。   |          |          |          |          |          |        |              |
| 2 | 成果指標名            | 基準値(B)  | 実績値      |          |          |          |          | 目標値    | R3年度<br>達成状況 |
|   | 自然環境に配慮した海岸整備の延長 | 600m<br>(23年度)  | 1,976.0m | 1,976.0m | 2,053.0m | 2,306.0m | 2,560.0m | 2,830m | 87.9%        |
|   | 担当部課名            | 土木建築部海岸防災課  |          |          |          |          |          |        |              |
|   | 状況説明             | 海岸事業において、砂浜や海浜緑地の整備などに取り組んだ結果、自然環境に配慮した海岸整備の延長は、基準値600m(平成23年度)に対し改善幅1,960m、現状値は2,560mとなり、令和3年度の計画値2,830mに対して達成出来なかった。                          |          |          |          |          |          |        |              |
| 3 | 成果指標名            | 基準値(B)  | 実績値      |          |          |          |          | 目標値    | R3年度<br>達成状況 |
|   | 自然環境再生の活動地域数     | 3<br>(24年度)   | 5.0      | 5.0      | 6.0      | 6.0      | 6.0      | 6      | 達成           |
|   | 担当部課名            | 環境部環境再生課  |          |          |          |          |          |        |              |
|   | 状況説明             | 平成27年3月に策定した沖縄県自然環境再生指針に基づく自然環境再生事業の進め方に関して浦添市及びうるま市に助言を行うとともに、財政支援を行うことにより、両市は自然環境の再生に取り組めた。それにより、自然環境再生に取り組む地域が増え、事例も増えたことにより、計画地達成に寄与したと考える。 |          |          |          |          |          |        |              |

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 66.7% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 33.3% |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○水辺環境の再生

- ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川整備は、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要する。
- ・自然環境に配慮した海岸の整備については、金武町が実施する海浜公園整備事業と連携し整備を進める必要があることから、工程に遅れが生じないよう関係機関と密な工程管理が求められる。

○失われた自然環境の再生

- ・自然環境の保全・再生については、自然環境再生事業の推進にあたり、地域主導で取り組みを行う市町村を増やしていくために、県が市町村を支援する仕組みを改めて検討する必要がある。

外部環境の分析

○水辺環境の再生

- ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川環境を再生するためには、流域全体で環境を再生する必要がある。
- ・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域においては、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った環境及び周辺に生息する生物へ配慮した計画策定が必要であり、さらに地域のニーズに合った海岸整備が求められる。

○失われた自然環境の再生

- ・自然環境の保全・再生については、既に自然環境再生事業を実施している市町村を基に構成されているネットワークであることから、新たに自然環境再生事業に取組むことを検討している市町村を対象に、ネットワークの拡大を図る必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・自然環境に配慮した河川整備の割合については、用地買収の交渉に時間を要しており、河川整備に遅れが生じている。
- ・自然環境に配慮した海岸整備の延長については、隣接する町道工事について、関係機関との調整に不測の期間を要し進捗が遅れた

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水辺環境の再生

- ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川事業について、地元住民の理解を深め、協力を得るため、引き続き事業説明会等を開催する。
- ・自然環境に配慮した海岸の整備については、金武町が実施する海浜公園整備事業と海岸環境整備事業に遅れが生じないよう、金武町と定期的な工程管理を実施する。また、海岸事業においては、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査及び、関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。

○失われた自然環境の再生

- ・自然環境の保全・再生については、自然環境再生事業の推進にあたり、引き続き、県が市町村を支援し、地域主導で実施できる仕組みを検討し、新たに自然環境再生事業に取り組みやすい環境を整備するために形成したネットワークの拡大を図る。

[成果指標]

- ・自然環境に配慮した河川整備の割合については、引き続き用地交渉を行い、河川整備の進捗を図る。
- ・自然環境に配慮した海岸整備の延長については、金武町が実施する海浜公園整備事業と海岸環境整備事業に遅れが生じないよう、金武町と定期的な工程管理を実施する。また、海岸事業においては、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査及び関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。

## 「施策」総括表

|              |   |           |
|--------------|---|-----------|
| 施策展開         | 1-(1)-エ   | 自然環境の適正利用 |
| 施策           | ① 環境影響評価制度の強化   |           |
| 対応する<br>主な課題 | ①本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく開発行為に対して脆弱であることから、大規模な開発等はもちろんのこと、法や条例の対象とならない小規模な事業においても適切な環境配慮が求められている。 |           |
| 関係部等         | 環境部   |           |

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度                                   |                   |      |   |          |
|---|-------------------|------|---|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                          | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体 |
| 1<br>小規模事業における環境配慮の<br>推進<br>(環境部環境政策課) | 0                 | 順調   | 改正した条例及び規則を運用するとともに、県ホームページで「環境への配慮指針」の周知を行い、小規模事業における環境配慮の推進を図った。併せて、法及び条例の対象とならない規模の太陽光発電事業を対象として環境省が公表した「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」についても周知を図った。 | 県        |

### II 成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名  | 基準値(B) | 実績値 |     |    |    |       | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|--------|--------|-----|-----|----|----|-------|-------|--------------|
|        |        | H29 | H30 | R元 | R2 | R3(A) | R3(C) |              |
| 1<br>— |        |     |     |    |    |       |       |              |
| 担当部課名  | —      |     |     |    |    |       |       |              |
| 状況説明   | —      |     |     |    |    |       |       |              |

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### (1) 施策の推進状況

|                      |        |   |        |   |
|----------------------|--------|---|--------|---|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 100.0% | ➡ | 施策推進状況 | — |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | —      |   |        |   |

#### (2) 施策の推進状況の分析

|   |
|---|
| <p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業における環境配慮の推進については、「環境への配慮指針」を普及する取組を実施することとしており、開発事業者の環境への配慮を促すため効果的に普及することが重要である。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業における環境配慮の推進については、沖縄県環境影響評価条例の対象事業とならない、より小規模な事業においても、事業者自らが環境へ配慮することが求められる。</li> </ul> |
|---|

### IV 施策の推進戦略案（Action）

|  |
|--|
| <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業における環境配慮の推進については、「環境への配慮指針」を普及する取組を引き続き実施する。</li> </ul> |
|--|

## 「施策」総括表

|              |  |           |
|--------------|--|-----------|
| 施策展開         | 1-(1)-エ  | 自然環境の適正利用 |
| 施策           | ② 自然環境の持続可能な利用の促進  |           |
| 対応する<br>主な課題 | ③いわゆるブルー・ツーリズムなど自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられることから、適正な環境保全と利用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図る必要がある。 |           |
| 関係部等         | 環境部、農林水産部、文化観光スポーツ部  |           |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                 |                   |      |  |          |
|---------------------------------------|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                        | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| ○自然環境を利用するルールづくりの推進                   |                   |      |  |          |
| 1<br>事業者間による保全利用協定締結の促進<br>(環境部自然保護課) | 7,647             | 順調   | 保全利用協定の新規締結に向けた支援の他、協定締結メリットを検討するため、締結地域のヒアリングや旅行業界向け勉強会、締結事業者間の懇談会、オンラインでの制度説明会の開催を行った。 | 県        |
| 2<br>やんばる型森林業の推進<br>(農林水産部森林管理課)      | 0                 | 順調   | 県営林1箇所において、環境に配慮した森林施業(小面積択伐)を実施した。<br>また、市町村と連携した取組を継続していくため、環境調査手法に関する教材を作成した。         | 県<br>市町村 |
| 3<br>環境共生型観光の推進<br>(文化観光スポーツ部観光振興課)   | 7,156             | 順調   | 観光情報サイトにおいて市町村における自然環境に配慮したルール等に関する周知を実施した。  | 県<br>市町村 |

### II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                   | 基準値(B)  | 実績値   |       |       |       |        | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|-------------------------|---|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------------|
|                         |   | H29   | H30   | R元    | R2    | R3(A)  | R3(C) |              |
| 1<br>事業者間における保全利用協定の認定数 | 2協定<br>(23年)  | 8.0協定 | 8.0協定 | 8.0協定 | 9.0協定 | 10.0協定 | 10協定  | 達成           |
| 担当部課名                   | 環境部自然保護課  |       |       |       |       |        |       |              |
| 状況説明                    | 保全利用協定の締結に向けた支援により、成果目標の「事業者間における保全利用協定の認定数」は令和3年度目標値を達成した。 |       |       |       |       |        |       |              |

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |        |
|----------------------|--------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 100.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 100.0% |



|        |    |
|--------|----|
| 施策推進状況 | 順調 |
|--------|----|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

○自然環境を利用するルールづくりの推進

- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、事業者間の自主ルールにより自然環境の保全と適正利用を図るものであり、ルール違反に対する法的拘束力がない。地域毎に現状や課題、規模などが異なることに留意しなければならない。
- ・やんばる型森林業の推進については、環境に配慮した森林施業のため、継続した取組が必要である。
- ・環境共生型観光の推進については、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録された。

外部環境の分析

○自然環境を利用するルールづくりの推進

- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、感染症流行の影響により、フィールドの利用状況やエコツアー事業者によるツアー実施状況にも変化が見られる。感染症収束後の需要回復を見据え、事業者間のルールづくりを県全域に普及させることが重要。
- ・やんばる型森林業の推進については、環境に配慮した森林施業に対する市町村等の理解を深めていく必要がある。
- ・環境共生型観光の推進については、SDGsの推進について、世界的な関心が高まっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○自然環境を利用するルールづくりの推進

- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、懇談会などで出た県知事認定地域の事業者からの意見を尊重し、事業の推進に役立てる。また、地域毎の課題に留意しながらも、保全利用協定制度の認知度向上に向けて、取り組む。加えて、新規締結に向けた支援に継続して取り組む。
- ・やんばる型森林業の推進については、施業後の経過観察から要改善点が見つければ、関係機関と連携し改善策を検討する。
- ・環境共生型観光の推進については、世界自然遺産登録地域で取り組まれている観光管理の手法等について、情報提供や意見交換の場をととして、その他市町村にも展開を図る。

## 「施策」総括表

|          |   |              |
|----------|---|--------------|
| 施策展開     | 1-(1)-オ   | 県民参画と環境教育の推進 |
| 施策       | ① 環境保全に向けた県民参画の推進と環境教育の充実   |              |
| 対応する主な課題 | ①世界に誇る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには、県民全体で目標と課題を共有し、県民参画のもと、県民一体となった環境保全体制の構築が求められている。<br>②県民一人ひとりが環境保全の重要性など環境問題に対する意識の向上を図っていくためには、幼い頃からその重要性を学ぶことができる環境整備が必要である。 |              |
| 関係部等     | 環境部、教育庁   |              |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                             |                   |      |  |          |
|-----------------------------------|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                    | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| 1 沖縄県環境基本計画推進事業<br>(環境部環境政策課)     | 17,525            | 順調   | 本計画においてPDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において令和2年度の実績報告を行った。報告後は進捗状況を公表し、県民意見募集を実施した。<br>また、第3次計画策定に係る業務委託を締結し、本年度中に素案を作成した。                          | 県        |
| 2 官民・協働ネットワークづくりの推進<br>(環境部環境再生課) | 42                | 順調   | 本行動計画の令和2年度の実施状況を取りまとめ、協議会において進捗管理を行った。  | 県        |
| 3 環境保全啓発事業<br>(環境部環境再生課)          | 19,239            | 順調   | 沖縄県地域環境センターにより県内全域を対象に、学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのホームページやセンター情報誌を活用して環境情報を発信した。                                      | 県        |
| 4 環境教育推進校の指定<br>(教育庁県立学校教育課)      | 705               | 順調   | R3年度に辺土名高校を環境教育推進校に指定。環境科を中心として様々な取組と、今後の取組について「SDGsの視点で検証する本校環境教育の取り組み」をテーマに研究が続いている。本取組において、先進校視察や課題研究、成果をまとめた中間報告会では指導助言などを行い、来年度につなげる支援を行った。 | 県        |
| 5 環境学習指導者講座<br>(教育庁県立学校教育課)       | 279               | 順調   | 県立総合教育センター短期研修講座の一つとして、小・中・高・特支の教員を対象に、環境学習に関する講義、講演、実践事例発表等を7月末に実施した。   | 県        |

### II 成果指標の達成状況 (D・O)

| 成果指標名                       | 基準値(B)   | 実績値     |         |         |           |           | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|-----------------------------|--|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|--------------|
|                             |  | H29     | H30     | R元      | R2        | R3(A)     | R3(C)   |              |
| 1 環境啓発活動(出前講座、自然観察会等)参加延べ人数 | 2,500人<br>(23年度)   | 22,567人 | 28,481人 | 36,446人 | 39,457.0人 | 43,625.0人 | 26,000人 | 達成           |
| 担当部課名                       | 環境部環境再生課   |         |         |         |           |           |         |              |
| 状況説明                        | 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、5月～9月の活動を休止していたが、10月以降の事業の再開後は、離島を含め県内全域にて活動を行った結果、計画値よりも実績値が大幅に上回り、目標を達成している。 |         |         |         |           |           |         |              |

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### （1）施策の推進状況

|                      |        |
|----------------------|--------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 100.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 100.0% |



|        |    |
|--------|----|
| 施策推進状況 | 順調 |
|--------|----|

#### （2）施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

##### [主な取組]

###### 内部要因の分析

- ・ 沖縄県環境基本計画推進事業については、本計画の目標達成に向け、関係部局の協力連携が必要である。
- ・ 官民・協働ネットワークづくりの推進については、豊かな自然環境を次世代に継承するため、自然環境保全に対する県民参画の推進に努めるとともに、環境保全の重要性など環境問題に対する県民の意識向上に取り組む必要がある。
- ・ 環境保全啓発事業については、新型コロナウイルス感染症対策として、センター独自の新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインに基づき出前講座等の取組を実施しているが、緊急事態発令時などで、参加人数制限や対面開催の中止とせざるを得ない状況がある。
- ・ 環境教育推進校の指定については、R3年度から辺土名高校が環境教育推進校として、研究を進めている。
- ・ 環境学習指導者講座については、感染症対策のため、ライブ配信にて実施できたことは、受講生にとって参加しやすい環境となった。令和4年度県立高等学校初任者研修において、SDGsに関する研修の一環として外部講師による環境教育講座を計画することができた。

###### 外部環境の分析

- ・ 沖縄県環境基本計画推進事業については、第2次沖縄県環境基本計画が令和4年度に終期を迎えるため、本県の環境及び社会経済の現状等の変化を踏まえた第3次計画を策定する必要がある。
- ・ 官民・協働ネットワークづくりの推進については、持続可能な社会の担い手づくりに通じる環境教育の取組は、SDGsの達成に向けて、必要不可欠である。
- ・ 環境保全啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、啓発活動の多様化（リモート、オンライン開催など）が求められている。
- ・ 環境教育推進校の指定については、R3年度に本島北部および西表島が世界遺産に登録され、自然環境の保全に全県で意識が高まっている。
- ・ 環境学習指導者講座については、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、体験的な研修は実施することができなかった。

### IV 施策の推進戦略案（Action）

##### [主な取組]

- ・ 沖縄県環境基本計画推進事業については、第2次計画については、引き続き推進会議及び幹事会等において関係部局と連携協力し、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、広く県民に周知を図るため、よりわかりやすい広報を検討し、県民に対する周知及び理解を図る。また、令和3年度中に作成した第3次計画素案については、令和4年度の策定に向け取り組んでいく。
- ・ 官民・協働ネットワークづくりの推進については、本県の環境教育を体系的横断的に推進することを目的に策定した「沖縄県環境教育等推進行動計画」が、令和3年度で終了となることから、学識経験者民間団体県民県や市町村などの各種組織から構成する協議会において、次期計画を作成する。また、本協議会を通じて、関係機関と環境教育に関する連携や情報共有を図る。
- ・ 環境保全啓発事業については、引き続き、リモートやオンラインでの啓発活動を継続して行うとともに、対象者のニーズに合わせた啓発活動を展開する。
- ・ 環境教育推進校の指定については、環境保全に関する研究活動とSDGsの目標との結びつきについて、生徒が主体的に取り組むための工夫や研究成果を周辺の小中学校をはじめ多くの高校で共有できるよう、指導助言を行う。
- ・ 環境学習指導者講座については、感染症の拡大状況を見極めながら、オンライン研修等ICTを効果的に活用した実施方法を検討し、参加人数を維持する必要がある。



## 「施策」総括表

|          |  |       |
|----------|--|-------|
| 施策展開     | 1-(2)-ア  | 3Rの推進 |
| 施策       | ① 廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進  |       |
| 対応する主な課題 | <p>①本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要がある、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。</p> <p>②本県の一般廃棄物の排出量（一人当たり）は全国平均を下回り良好に推移しているが、リサイクル率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っているため、資源として活用可能な廃棄物を有効利用することが必要である。</p> <p>③産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環の利用の取組が必要である。</p> |       |
| 関係部等     | 環境部、土木建築部  |       |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度  |                   |      |  |          |
|--|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                                     | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| ○ごみ収集の有料化促進  |                   |      |  |          |
| 1<br>ごみ減量化推進事業<br>(環境部環境整備課)                       | 0                 | 順調   | 市町村がスムーズに有料化出来るよう、各種月間・キャンペーン等（年2回）により、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図った。  | 県<br>市町村 |
| ○資源再利用の推進  |                   |      |  |          |
| 2<br>ごみ減量化推進事業<br>(環境部環境整備課)                       | 2,243             | やや遅れ | ごみ減量・リサイクル推進週間、3R推進月間で広報活動を実施したほか、リサイクル率の低い市町村で環境教育プログラムを実施するなど、ごみ減量やリサイクル推進に関する普及啓発活動を実施した。環境フェアは新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。 | 県        |
| 3<br>建設リサイクル資材認定制度<br>(ゆいくる)活用事業<br>(土木建築部技術・建設業課) | 26,823            | 順調   | 建設リサイクル資材製造業者からの申請はなく、新たな資材の認定はなかったが、評価基準見直しのため評価委員会を開催し、評価基準の改定を行った。その他558資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修を行うなど、同制度の普及を図った。     | 県        |

### II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                      | 基準値(B)          | 実績値  |                |                |                |               | 目標値    | R3年度<br>達成状況 |
|----------------------------|-----------------|--|----------------|----------------|----------------|---------------|--------|--------------|
|                            |                 | H29  | H30            | R元             | R2             | R3(A)         | R3(C)  |              |
| 1<br>一般廃棄物の1日1人あたりの<br>排出量 | 831g<br>(20年度)  | 868.0g<br>29年度   | 884.0g<br>30年度 | 889.0g<br>R元年度 | 889.0g<br>R元年度 | 892g<br>R元年度  | 809g以下 | 未達成          |
|                            | 担当部課名           | 環境部環境整備課   |                |                |                |               |        |              |
|                            | 状況説明            | 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は889gで、全国平均の918gを下回っているが、基準値の831g(20年度)に対して約60g高くなっており、目標値の809gは達成できなかった。 |                |                |                |               |        |              |
| 2<br>一般廃棄物の再生利用率           | 12.7%<br>(22年度) | 15.3%<br>29年度  | 13.8%<br>30年度  | 14.5%<br>R元年度  | 14.5%<br>R元年度  | 14.5%<br>R元年度 | 22.0%  | 19.4%        |
|                            | 担当部課名           | 環境部環境整備課   |                |                |                |               |        |              |
|                            | 状況説明            | 一般廃棄物の再生利用率（リサイクル率）は、基準値12.7%に対して現状値が14.5%と上昇しているが、全国平均の19.6%を下回っており、またR3年度の目標値を達成できなかった。  |                |                |                |               |        |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 66.7% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%  |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○ごみ収集の有料化促進

・ごみ減量化推進事業については、有料化には県民の理解を求めることが必要であるが、令和3年度末のごみ処理有料化市町村数は38市町村で、3村については、有料化による不法投棄の懸念や住民への負担増等の要因により、有料化されていない。有料化は市町村が主体となり取り組むものであるため、市町村の判断が大きな要因となっている。

○資源再利用の推進

・ごみ減量化推進事業については、分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因となっている。

外部環境の分析

○ごみ収集の有料化促進

・ごみ減量化推進事業については、世界的な「脱プラスチック」の流れを受けて、「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月に施行される。これに伴い、市町村は従来のプラスチック容器の分別収集に加えて、プラスチック製品の分別収集を実施することが求められており、今後より一層財源の確保が課題となることが予想される。また、使い捨てプラスチックの使用削減が国民に求められている。

○資源再利用の推進

・ごみ減量化推進事業については、県内における1人1日あたりのごみ排出量は微増傾向にあり、加えて一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでいる。  
 ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効利用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については工場閉鎖などの理由により、令和3年度は路盤材製造業者1者に対し1資材の認定取消を行い、コンクリート二次製品製造業者1者からは2資材について認定廃止届があった。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・一般廃棄物の1日1人あたりの排出量については、ごみ処理の主体である市町村において取組みが遅れている。要因を把握するため、市町村ごとに抱える課題の把握に努め、各課題に応じた市町村との連携、普及啓発を行う必要がある。  
 ・一般廃棄物の再生利用率については、ごみ処理の主体である市町村において取組みが遅れている。要因を把握するため、市町村ごとに抱える課題の把握に努め、各課題に応じた市町村との連携、普及啓発を行う必要がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ごみ収集の有料化促進

・ごみ減量化推進事業については、国の基本方針を踏まえ、今後も未実施市町村への情報提供等を行うとともに、未実施市町村から有料化についての相談等があった場合は前向きな検討を促す。また、市町村が円滑に有料化できるよう、各種イベント等の内容の見直しを行い、より効果的な普及啓発活動を実施する。加えて、プラスチック資源循環促進法の制定を踏まえ、市町村へ対し、ごみ減量のためのプラスチックごみ対策として、総合的に施策を検討する必要がある。

○資源再利用の推進

・ごみ減量化推進事業については、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえ、市町村への情報提供を行い分別収集の推進を図る。また、各種イベント等については、児童生徒にも関心を持ってもらえるよう、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。  
 ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、引き続き、県、市町村関係者へゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について説明を行い周知を図る。また、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で周知を図り、積極的な利用を促進する。

[成果指標]

・一般廃棄物の1日1人あたりの排出量については、ごみの排出削減およびリサイクル率の上昇に対する県民意識の向上を図ることや、市町村と連携することが必要である。イベント等については、効果的な普及啓発活動を実施するため、活動内容の見直しを行う。  
 ・一般廃棄物の再生利用率については、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえた市町村への情報提供を行い、分別収集の推進等を図る。イベント等については、効果的な普及啓発活動を実施するため、活動内容の見直しを行う。

### 「施策」総括表

|          |   |       |
|----------|---|-------|
| 施策展開     | 1-(2)-ア   | 3Rの推進 |
| 施策       | ② 未利用資源の活用の推進   |       |
| 対応する主な課題 | ①本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。<br>③産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。 |       |
| 関係部等     | 土木建築部、企画部   |       |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                       |                   |      |   |          |
|---|-------------------|------|---|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                              | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体 |
| ○下水汚泥及び消化ガスの有効利用                            |                   |      |   |          |
| 1<br>下水汚泥有効利用<br>(土木建築部下水道課)                | 7,573,488         | 順調   | 汚泥等を有効利用するために、那覇浄化センター及び名護市等において、汚泥処理施設の改築等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥145トン/日(R2実績・県全体)全量をコンポスト(堆肥)化し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。                               | 県<br>市町村 |
| 2<br>消化ガス有効利用<br>(土木建築部下水道課)                | 6,853,488         | 順調   | 那覇・宜野湾浄化センターで汚泥処理施設の整備を行うとともに、宜野湾・具志川浄化センターでFITによる再生可能エネルギー発電事業を推進した。<br>また、前年度に引き続き、糸満市等において、汚泥処理設備を適正に管理し、可能な限り消化ガスの発生に努めた。                           | 県<br>市町村 |
| ○水循環利用の推進                                   |                   |      |   |          |
| 3<br>再生水の利用促進(水環境創造事業)<br>(土木建築部下水道課)       | 0                 | 大幅遅れ | 県や関係機関との情報交換をとおして、需要拡大や新たな供給先の発掘等を行った。  | 県<br>市町村 |
| 4<br>雨水等の有効利用の促進<br>(企画部地域・離島課)             | 696               | 順調   | 新型コロナの影響により水に関するイベント等が中止になったが、県HPにおいて、雨水利用のリーフレット及び利用用途に応じた雨水処理方法と雨水貯留施設等を解説した雨水利用の手引を掲載、配布した。<br>また、小学4年生向けの「私たちと水」の副読本を作成、県内全小学校へ配布し、水の有効活用の普及啓発を行った。 | 県<br>市町村 |
| 5<br>雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進<br>(企画部地域・離島課) | 0                 | 順調   | 雨水の有効利用に関する普及啓発資料の配付や、雨水・再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行う。<br>また、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図る。  | 県<br>市町村 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名            | 基準値(B)   | 実績値   |       |       |                |                | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|------------------|--|-------|-------|-------|----------------|----------------|-------|--------------|
|                  |  | H29   | H30   | R元    | R2             | R3(A)          | R3(C) |              |
| 1<br>産業廃棄物の再生利用率 | 48.7%<br>(22年度)  | 50.5% | 50.4% | 48.5% | 48.5%<br>令和元年度 | 48.5%<br>令和元年度 | 51.0% | 未達成          |
| 担当部課名            | 環境部環境整備課   |       |       |       |                |                |       |              |
| 状況説明             | これまで動物のふん尿を除く産業廃棄物の再生利用率は概ね50%台で推移しているが、令和元年度実績値では48.5%と平成30年度より1.9ポイント減少し、目標値の51.0%を達成していない。<br>(実績値は産業廃棄物実態調査等により調査しているため、令和元年度が最新値となります。) |       |       |       |                |                |       |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 80.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%  |



|        |                  |
|--------|------------------|
| 施策推進状況 | 取組は順調だが、成果は遅れている |
|--------|------------------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

〔主な取組〕

内部要因の分析

○下水汚泥及び消化ガスの有効利用

- ・下水汚泥有効利用については、現在、全量コンポスト化（堆肥化）により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加に備え、処理施設の能力確保が図られた結果、今後の下水汚泥発生量に対する安定的な有効利用環境を整えた。
- ・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業については契約期間が20年間と長期契約となっていることから、県浄化センターでは安定的な消化ガス供給に留意しなければならない。有効利用が図られていない下水処理場で、効率的な消化ガスの回収や有効利用を図る施設整備が必要。消化ガスの有効利用施設の定期メンテナンス等により有効利用が図れないガスが発生している。

○水循環利用の推進

- ・再生水の利用促進（水環境創造事業）については、那覇浄化センターの再生水設備は、供用開始から概ね20年が経過し、機械電気設備の耐用年数経過に伴う更新時期が迫っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、需要拡大に繋がる新たな供給先の発掘に関する取組に影響を与えている。
- ・雨水等の有効利用の促進については、平成25年度から継続して普及啓発資料の配付を行っているものの、設置費用等のコストもかかることから、普及の促進は容易ではない。雨水の利用方法及び利用による経費削減効果等を示しながら、長期的なスパンで当該取組を行う必要がある。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村の避難所等における防災対策として重要な取組であるが、整備費用の制約があり、老朽化施設の更新時期に合わせた整備を念頭に、中長期計画として取り組む内容となることから普及の促進は容易ではない。

外部環境の分析

○下水汚泥及び消化ガスの有効利用

- ・下水汚泥有効利用については、国土交通省は、関係3省（総務省、農林水産省、環境省）と連名にて、令和4年度までに「広域化共同化計画」策定を要請しており、下水汚泥の処理や利活用についても、県と市町村間の広域化共同化が求められている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、流入水量の減に伴う汚泥量の減少があった。
- ・消化ガス有効利用については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、流入水量の減に伴う消化ガスの発生量の減少があった。

○水循環利用の推進

- ・再生水の利用促進（水環境創造事業）については、再生水利用可能地域内では、再生水利用を計画している施設等があるが、利用予定者の改築スケジュールに合わせた整備となる。再生水利用施設の多くは、雨水と再生水の併用を行っていることから、降雨量による影響を受けると共に、新型コロナウイルス感染症の影響による入域観光客減少による施設利用者の減少、県経済の鈍化による施設利用制限により需要が減少した。
- ・雨水等の有効利用の促進については、本県は狭隘な地理的条件にあることから、環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、雨水の有効活用が求められているが、沖縄本島では過去20年以上、給水制限等渇水状況を経験していないことから、一般県民の節水や雨水利用等に関する関心は、若い世代を中心に低下していると思われる。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、平成26年に「雨水の利用の推進に関する法律」が施行され、平成27年には国の「雨水の利用の推進に関する基本方針」及び「国等における雨水利用の施設の設置に関する目標」が定められた。また、地方公共団体への参考資料として「雨水利用の推進に関するガイドライン」が示されている。

〔成果指標〕

未達成の成果指標の要因分析

- ・産業廃棄物の再生利用率については、廃棄物の排出量は例年微増しており、令和元年度では0.2ポイント増加しているが、これまで排出量全体の2割を占めかつ再生利用率の高い品目である「がれき類」の排出量が0.8ポイント減少している影響があると推察される。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○下水汚泥及び消化ガスの有効利用

- ・下水汚泥有効利用については、アフターコロナや下水道整備の進捗により、今後増加が見込まれる下水汚泥の更なる活用に関する調査、検討を実施する。また、県や市町村間で汚泥処理の「広域化共同化」に関する連携を「広域化共同化計画」として策定するために、市町村等、関係者との合意形成を図る。加えて、令和4年度からの「新たな振興計画」で、下水汚泥の有効活用を位置付け、進捗管理を実施する。
- ・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業を着実に推進するため、浄化センターでは消化ガスを発生させる施設の維持管理を適切に行うとともに、消化ガス発生量に注視しながら施設の増設や改築等を行う。また、消化ガスの有効利用が図られていない処理場において、有効利用の施設建設に向けた設計等を実施する。加えて、令和4年度からの「新たな振興計画」で、消化ガスなどバイオガスの有効利用に関する取組を位置付け、進捗管理を実施する。

○水循環利用の推進

- ・再生水の利用促進（水環境創造事業）については、供給量増加に向け関係機関と「再生水利用促進連絡会」を開催し、需要拡大の検討、新たな供給先の発掘等を行い、利用促進を図る。
- ・那覇浄化センターの再生水設備は、供用開始から概ね20年が経過しており、機械・電気設備の耐用年数経過に伴う更新時期が迫っていることから、計画的な改築を実施する。
- ・令和4年度からの「新たな振興計画」で再生水利用に関する取組を位置付け、進捗管理を実施する。
- ・雨水等の有効利用の促進については、継続的な取組が必要であることから、引き続き学校施設等建築の説明会におけるチラシの配布や子ども向け自由研究等のイベント、自然環境保全等をテーマとしたシンポジウム等での雨水有効利用チラシの配布等、普及啓発効果の高い方法について検討し、周知活動を行う。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施する。また、災害時の生活用水を確保するため、水関連イベント等において、雨水利用に関するリーフレット等を配布し、雨水利用に関する県民への普及啓発に取り組む。

〔成果指標〕

- ・産業廃棄物の再生利用率については、これまで再生利用率の高い品目である「がれき類」の排出量が約1割減少したことが影響すると推察されるが、その他の品目について再生利用率の向上を促進する必要がある。

## 「施策」総括表

|          |  |         |
|----------|--|---------|
| 施策展開     | 1-(2)-イ  | 適正処理の推進 |
| 施策       | ① 一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進   |         |
| 対応する主な課題 | ①一般廃棄物処理施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。<br>②産業廃棄物処理施設は、管理型最終処分場の残余年数が6.1年（平成27年度）と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要がある。 |         |
| 関係部等     | 環境部  |         |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                   |                   |      |  |          |
|---|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                          | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| 1 離島廃棄物適正処理促進事業<br>(環境部環境整備課)           | 28,912            | 順調   | 離島市町村の島内処理困難物を処理するため、令和2年度に行ったモデル地域での実証試験の成果を踏まえ必要な施設設備を整備する市町村に対し支援を行った。                        | 県        |
| 2 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備<br>(環境部環境整備課) | 40,973            | 順調   | 最終処分場の整備に係る施設整備工事は令和元年10月に竣工し、令和元年12月に供用開始した。<br>地元に対する地域振興のため、名護市安和区の実施する地域振興策事業に対する補助金を交付している。 | 県        |

### II 成果指標の達成状況 (D o)

| 成果指標名                      | 基準値(B)  | 実績値                              |                                 |                                       |                                       |   | 目標値                                   | R3年度<br>達成状況 |
|----------------------------|---|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---|---------------------------------------|--------------|
|                            |   | H29                              | H30                             | R元                                    | R2                                    | R3(A)   | R3(C)                                 |              |
| 1 産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】 | 3.3年<br>【37,744m <sup>3</sup> 】<br>(22年度)                     | 10.1年<br>【34,563m <sup>3</sup> 】 | 8.9年<br>【31,039m <sup>3</sup> 】 | 39.4年<br>【116,096<br>m <sup>3</sup> 】 | 23.7年<br>【111,397<br>m <sup>3</sup> 】 | 23.7年<br>【111,397<br>m <sup>3</sup> 】<br>R2年度 | 10.3年<br>【101,000<br>m <sup>3</sup> 】 | 達成           |
| 担当部課名                      | 環境部環境整備課  |                                  |                                 |                                       |                                       |   |                                       |              |
| 状況説明                       | 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場整備により、県内の産業廃棄物処理場の残余年数及び残余容量のひっ迫状況は改善された。 |                                  |                                 |                                       |                                       |   |                                       |              |

### III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

#### (1) 施策の推進状況

|                       |        |   |        |    |
|-----------------------|--------|---|--------|----|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 100.0% | ➡ | 施策推進状況 | 順調 |
| II 成果指標の達成状況 (D o)    | 100.0% |   |        |    |

#### (2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

#### [主な取組]

##### 内部要因の分析

- 離島廃棄物適正処理促進事業については、リサイクルごみについては、依然として離島市町村のリサイクル体制が脆弱なため、多くの離島市町村においてリサイクル率が低い状態となっている。
- 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、環境整備センターは、策定した収支計画を目標として、鋭意、運営に取り組む必要がある。県及び環境整備センターは、追加出資の得難い状況に対し、出資によらない資金調達を検討する必要がある。

##### 外部環境の分析

- 離島廃棄物適正処理促進事業については、諸外国の輸入制限に起因して古紙の買い取り価格が低下し逆有償になる傾向にあり、加えてプラスチック資源循環法の制定による市町村の資源物分別業務がさらに増加する可能性があることから、輸送費や処理コストがこれまで以上に離島の負担となることが予想される。
- 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、全国的な資材高騰、労務単価等の上昇による施設維持費の高騰を抑制する必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大防止策等による運営への影響を注視する必要がある。

### IV 施策の推進戦略案 (A c t i o n)

#### [主な取組]

- 離島廃棄物適正処理促進事業については、令和4年度以降は、離島市町村を含めた県全域でリサイクルを推進するため、資源循環コストを低減した効率的なリサイクル体制を整備し、島しょ地域に適した資源循環社会の構築を目指す。そのため、本県に適したリサイクル手法体制について検討し、必要となる技術支援等を行う。
- 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、県及び環境整備センターは、新型コロナウイルス影響下の厳しい県経済状況を見ながら、関係団体及び県経済界に出資等の依頼を検討する。また、県及び環境整備センターは、施設運営に関する課題について協議し適切に対応する。加えて、県及び環境整備センターは、施設が関係機関や地元住民等に親しまれるよう、環境保全及び地元との協議に努める。

## 「施策」総括表

|          |  |         |
|----------|--|---------|
| 施策展開     | 1-(2)-イ  | 適正処理の推進 |
| 施策       | ② 不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進  |         |
| 対応する主な課題 | ③廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。<br>④環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。 |         |
| 関係部等     | 環境部  |         |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度 |   |                   |      |  |                  |
|-------|---|-------------------|------|--|------------------|
| No.   | 主な取組<br>(所管部課)                                  | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体         |
| 1     | 廃棄物不法投棄対策（廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費）<br>(環境部環境整備課)   | 26,252            | 順調   | 廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員（10名）を配置し、監視パトロールを実施した。<br>また、宮古島市内の不法投棄物撤去を行った公益法人に対し、財政支援を実施した。  | 県                |
| 2     | 排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組<br>(環境部環境整備課) | 1,410             | 順調   | 産廃処理業者に対しては産廃の適正処理に関する比較的専門的な知識の研修会を、排出事業者及び医療機関に対しては産廃の適正処理に関する基本的な知識の研修会を、北部・中部・南部・宮古・八重山の5箇所で開催した。新型コロナまん延防止重点措置に伴い、電子マニフェスト操作説明会はオンラインで実施した。 | 県                |
| 3     | ちゅら島環境美化促進事業<br>(環境部環境整備課)                      | 1,707             | 大幅遅れ | 県民、事業者の協力を得て、夏季（6月～8月）、年末（12月）の全県一斉清掃を感染防止対策を徹底のうえ実施した。<br>また、新聞広告を実施したほか、全県一斉清掃の実績を取りまとめ、県ホームページ及びパネル展で公表し、県民の意識高揚を図った。                         | 県<br>市町村<br>地域住民 |

### II 成果指標の達成状況 (D・o)

| No. | 成果指標名         | 基準値 (B)   | 実績値             |                 |                |               |               | 目標値    | R3年度<br>達成状況 |
|-----|---------------|---|-----------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|--------|--------------|
|     |               |   | H29             | H30             | R元             | R2            | R3 (A)        | R3 (C) |              |
| 1   | 不法投棄件数（1トン以上） | 140件<br>(22年度)  | 119.0件          | 114.0件          | 122.0件         | 131.0件        | 131.0件        | 70件    | 12.9%        |
|     | 担当部課名         | 環境部環境整備課  |                 |                 |                |               |               |        |              |
|     | 状況説明          | 実績値は、基準値から改善されているものの、計画値に対して未達成である。   |                 |                 |                |               |               |        |              |
| 2   | 全県一斉清掃参加人数    | 5.7万人<br>(22年度)   | 7.2万人<br>(29年度) | 4.9万人<br>(30年度) | 5.2万人<br>(元年度) | 0.3万人<br>R2年度 | 0.9万人<br>R3年度 | 10.0万人 | 9.0%         |
|     | 担当部課名         | 環境部環境整備課  |                 |                 |                |               |               |        |              |
|     | 状況説明          | 令和3年度の全県一斉清掃参加人数は0.9万人に止まり、目標値の達成はできなかった。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全県一斉清掃の実施を見送った市町村・団体が多かったことによる。 |                 |                 |                |               |               |        |              |



Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 66.7% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%  |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・ 廃棄物不法投棄対策 (廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費) については、不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。
- ・ 排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、右記のとおり、研修会の必要性は今後高まることが予想されることから、本業務により一層力を注ぐことが重要。
- ・ ちゅら島環境美化促進事業については、清掃実施の通知はメールや郵便により行っているが、通知後の積極的な働きかけやフォローが必要である。

外部環境の分析

- ・ 廃棄物不法投棄対策 (廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費) については、産業廃棄物等の処理について全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については、県民からの社会的要請は非常に大きい。
- ・ 排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、研修会のアンケート結果から排出事業者として、社会的責任の重さが浸透してきていることが確認でき、取組の効果が見られる。また、電子manifestの概要や一部義務化の講習に関しては、参加者ほとんどが有意義であったと回答していることから、今後も、より一層の法令遵守及び適正処理への意識向上を図り、併せて電子manifestの導入を進めるべく、引き続き研修会を行う。
- ・ ちゅら島環境美化促進事業については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた清掃活動の実施が求められる。清掃実績の適切な取りまとめ報告が求められる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 不法投棄件数 (1トン以上) については、不法投棄については、原因者である投棄者が撤去すべきものであるが、特定が困難である。また、そもそも撤去できない場所への不法投棄もある。そのため、新規不法投棄件数は、撤去件数を上回り実績値は増加している。
- ・ 全県一斉清掃参加人数については、新型コロナウイルス流行下において、集合型の一斉清掃は実施が困難であり、参加を見送る市町村・団体が多かった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 廃棄物不法投棄対策 (廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費) については、廃棄物監指導員を引き続き警察08から登用し、監視体制の維持を図り、県警や市町村との連携を密にし、効率的に取り組んでいく。また、廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。加えて、監視カメラの貸与について、改めて市町村に周知を行うことで活用を促し、不法投棄の未然防止を図る。
- ・ 排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、産廃処理業者の研修会を法改正の解説及び近年の廃棄物処理の動向を踏まえた内容とし、参加者アンケートを参考にブラッシュアップする。
- ・ 排出事業者及び医療機関に対する研修会については、参加者からのアンケート結果を参考にし、内容の改善を図りつつ継続して開催する。研修会の開催時期については年末や年度末ではなく、参加者が多く集まりやすい年度の早い時期に実施する。
- ・ ちゅら島環境美化促進事業については、市町村、関係団体に対して、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、万全な感染対策を図りつつ清掃活動を実施するよう呼びかける。また、実績報告のない市町村、関係団体には、清掃実績の有無を再確認し、未実施の場合は実施の働きかけを行い、実施の場合は実績の報告を求める。

[成果指標]

- ・ 不法投棄件数 (1トン以上) については、引き続き県警、市町村等関係機関との連携し、監視パトロールを実施する。また、監視カメラの設置や市町村への貸与を行い、その存在を周知し、不法投棄の未然防止を図る。
- ・ 全県一斉清掃参加人数については、市町村、関係団体に対し、新型コロナ感染症の動向を踏まえ万全な感染対策を図りつつ、集合型にとられない清掃活動も検討するよう呼びかける。また、実績報告のない市町村、団体には、清掃実績の有無を再確認し、未実施の場合は実施の働きかけを行い、実施の場合は実績の報告を求める。

## 「施策」総括表

|          |  |         |
|----------|--|---------|
| 施策展開     | 1-(2)-イ  | 適正処理の推進 |
| 施策       | ③ 海岸漂着物の適正処理等の推進   |         |
| 対応する主な課題 | ⑤近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いているため、効果的な回収処理体制を構築する必要がある。 |         |
| 関係部等     | 環境部  |         |

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度   |                   |      |   |                  |
|---|-------------------|------|---|------------------|
| 主な取組<br>（所管部課）  | 決算<br>見込額<br>（千円） | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体         |
| 1 海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）<br>（環境部環境整備課） | 230,573           | 概ね順調 | 国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）」（平成31年度）を活用し、海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策の実施のほか、市町村へ補助金を交付した。また、第11管区海上保安本部等と連携するOCCNの活動を行ったほか、予算の確保に関して国への要請を行った。 | 県<br>市町村<br>地域住民 |

### II 成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 基準値(B) | 実績値 |     |    |    |       | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |  |
|-------|--------|-----|-----|----|----|-------|-------|--------------|--|
|       |        | H29 | H30 | R元 | R2 | R3(A) | R3(C) |              |  |
| 1     |        |     |     |    |    |       |       |              |  |
| 担当部課名 | —      |     |     |    |    |       |       |              |  |
| 状況説明  | —      |     |     |    |    |       |       |              |  |

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### （1）施策の推進状況

|                      |      |   |        |   |
|----------------------|------|---|--------|---|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 0.0% | ➡ | 施策推進状況 | — |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | —    |   |        |   |

#### （2）施策の推進状況の分析

|  |
|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]<br/>                     内部要因の分析<br/>                     ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）については、海岸での回収作業は多くの労力と費用が必要である。漂着物の大きさ、材質（プラスチック）、含まれる塩分等の影響で市町村の焼却施設で焼却することが難しい。離島内で処理できない廃棄物は、遠方の処理施設へ運ぶ必要があり、運搬処理コストがかかる。このため、回収後の処理の体制がボランティア回収の制限要因となっている可能性がある。</p> <p>外部環境の分析<br/>                     ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）については、海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来の漂着物も多いため、国レベルでの調整が必要である。国においても令和4年2月の国連環境総会で、“法的拘束力のある国際約束”の作成に向けた取組みが行われている。</p> |
|--|

### IV 施策の推進戦略案（Action）

|   |
|---|
| <p>[主な取組]<br/>                     ・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）については、継続して市町村の協力（ボランティアの活用、回収物の処理）を求めていく。また、海岸漂着物に関して県民と直接的な連携を図るため、一般県民向けワークショップを開催し、情報の共有に努める。加えて、全国知事会等で国への取組について働きかけをしていく。</p> |
|---|



## 「施策」総括表

|          |   |              |
|----------|---|--------------|
| 施策展開     | 1-(3)-ア   | 地球温暖化防止対策の推進 |
| 施策       | ① 産業・民生部門の低炭素化の促進   |              |
| 対応する主な課題 | <p>①本県における温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降はほぼ横ばいで推移しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門（産業部門、運輸部門、民生部門）での取組を強化する必要がある。</p> <p>②産業部門の中で特に温室効果ガスの排出量が多い製造業や建設業分野において設備機器の省エネ化などが必要であるが、投資コストの負担など課題がある。</p> <p>③温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。</p> <p>④本県は亜熱帯性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析し、それに合った適応策を検討する必要がある。</p> |              |
| 関係部等     | 環境部、土木建築部、商工労働部   |              |

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度   |                   |      |  |               |
|---|-------------------|------|--|---------------|
| 主な取組<br>（所管部課）  | 決算<br>見込額<br>（千円） | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体      |
| <b>○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進</b>   |                   |      |  |               |
| 1<br>エネルギー多消費型事業者のLNG<br>転換普及事業<br>（環境部環境再生課）   | 0                 | 未着手  | 補助事業者の二酸化炭素削減量をウェブサイトで公開し周知を図った。   | 県             |
| 2<br>蒸暑地域住宅の普及啓発・研究<br>促進<br>（土木建築部住宅課）   | 0                 | 未着手  | 建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行う。   | 県<br>関係団体     |
| 3<br>おきなわ型省エネ設備等普及事<br>業<br>（環境部環境再生課）  | 26,758            | 大幅遅れ | 観光施設に対して、省エネ設備等の導入支援を行った。  | 県             |
| <b>○ITを活用した消費電力の制御の取組</b>   |                   |      |  |               |
| 4<br>宮古島市スマートコミュニ<br>ティ実証事業（スマートエネル<br>ギーアイランド基盤構築事業）<br>（商工労働部産業政策課）                                       | 8,929             | 順調   | 再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEMS制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を行った。  | 県<br>市<br>事業者 |
| <b>○再生可能エネルギーの導入</b>  |                   |      |  |               |
| 5<br>小規模離島再エネ最大導入事業<br>（スマートエネルギーアイランド<br>基盤構築事業）<br>（商工労働部産業政策課）   | 19,668            | 順調   | 再生可能エネルギー（再エネ）によりモーターを駆動して発電する実証機器（MGセット）と風力発電、既存ディーゼル発電機（DG）を組み合わせた運転、また、一定条件のもと、DGを全て停止し、再エネとMGセットによる再エネ100%運転の長時間安定運用の可能性を検証した。 | 県<br>電気事業者    |
| 6<br>再生可能エネルギーの導入拡大<br>に向けた課題解決に資する取組<br>（スマートエネルギーアイランド<br>基盤構築事業：沖縄ハイク<br>リーンエネルギー協力推進事業）<br>（商工労働部産業政策課） | 20,600            | 順調   | 沖縄県とハワイ州が2021年（令和3年）5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。     | 県<br>電気事業者    |

II 成果指標の達成状況（D○）

|   | 成果指標名              | 基準値(B)   | 実績値                 |                     |                     |                     |                    | 目標値       | R3年度<br>達成状況 |  |
|---|--------------------|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------|--------------|--|
|   |                    |  | H29                 | H30                 | R元                  | R2                  | R3(A)              | R3(C)     |              |  |
| 1 | 産業部門における二酸化炭素排出量   | 219万t-CO2<br>(20年度)  | 147.3万t-CO2<br>27年度 | 139.5万t-CO2<br>28年度 | 138.7万t-CO2<br>29年度 | 134.5万t-CO2<br>30年度 | 135.1万t-CO2<br>元年度 | 214万t-CO2 | 達成           |  |
|   | 担当部課名              | 環境部環境再生課   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |  |
|   | 状況説明               | 産業部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の135.1万t-CO2となっており、目標値の214万t-CO2を達成している。    |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |  |
| 2 | 運輸部門における二酸化炭素排出量   | 365万t-CO2<br>(20年度)  | 352.5万t-CO2<br>27年度 | 382.0万t-CO2<br>28年度 | 380.9万t-CO2<br>29年度 | 374.0万t-CO2<br>30年度 | 371.8万t-CO2<br>元年度 | 324万t-CO2 | 未達成          |  |
|   | 担当部課名              | 環境部環境再生課   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |  |
|   | 状況説明               | 運輸部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の371.8万t-CO2となっており、目標値の324万t-CO2を達成していない。   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |  |
| 3 | 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 | 298万t-CO2<br>(20年度)  | 253.4万t-CO2<br>27年度 | 262.1万t-CO2<br>28年度 | 258.3万t-CO2<br>29年度 | 242.5万t-CO2<br>30年度 | 253.6万t-CO2<br>元年度 | 242万t-CO2 | 79.3%        |  |
|   | 担当部課名              | 環境部環境再生課   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |  |
|   | 状況説明               | 民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の253.6万t-CO2となっており、目標値の242万t-CO2を達成していない。 |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |  |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 50.0% |
| Ⅱ 成果指標の達成状況（Do）      | 33.3% |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

- エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進
  - ・エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業については、令和2年度で事業終了。
  - ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。
  - ・おきなわ型省エネ設備等普及事業については、新型コロナウイルス等の影響により、各地域（北部、中南部、宮古、八重山）での説明会ではなくオンラインで説明会を開催したため、補助対象事業者等に対する周知が不十分であった。

○ITを活用した消費電力の制御の取組

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が接続されることで電力系統の電圧上昇が発生し、太陽光発電等による系統逆潮流を阻害する（再エネ導入量の低下を引き起こす）可能性がある。

○再生可能エネルギーの導入

- ・小規模離島再エネ最大導入事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、実証機器は、そのままでは既存のDG発電機と置き換えることができる機器にはならず、追加の設備投資が必要となる。実証機器は、再生可能エネルギーの利用が制限される状況を改善するものであるため、再生可能エネルギーの利用の制限が生じない場合には、実証機器の効果的な利用は期待できない。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業）については、2021年（令和3年）5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を行った。

外部環境の分析

- エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進
  - ・エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業については、新型コロナウイルスの影響もあり、LNGサテライト等の設備投資を控えている事業者もいると思われる。
  - ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。
  - ・おきなわ型省エネ設備等普及事業については、新型コロナウイルスの影響により、設備投資に慎重になった事業者もいたと考えられる。

○ITを活用した消費電力の制御の取組

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、世界的な脱炭素に向けた潮流に加え、国においても第6次エネルギー基本計画において2030年度の再エネ電源比率目標の引上げが示されるなど、脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速化している。しかしながら、世界情勢の変化に伴い再エネ設備等の原材料価格が高騰している状況などを踏まえ、再エネ導入拡大に向けては設備導入に係る経済性や調達リスク等を考慮する必要がある。

○再生可能エネルギーの導入

- ・小規模離島再エネ最大導入事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、発電量が自然条件に左右される再生可能エネルギーを有効活用できる技術への関心が高まっている。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業）については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標（26%削減から46%削減：2013年度比）や再生可能エネルギー電源比率目標（22～24%から36～38%へ）を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・運輸部門における二酸化炭素排出量については、人口や観光客数の増加に伴い、活動量（自動車保有台数や航空機着陸回数）が増加しており、二酸化炭素排出量も増加している。
- ・民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、人口の増加に伴い、活動量（電力等の使用世帯数）が増加しており、二酸化炭素排出量も増加している。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進

- ・エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業については、LNGサテライトの有効性についてウェブサイトで公開し周知を図る。
- ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、改正法で施行される建築士から建築主への戸建て住宅等に係る省エネ性能に関する説明の義務付けに、円滑に対応するため、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を行い、省エネ基準への適合を促進する。
- ・おきなわ型省エネ設備等普及事業については、これまでの補助事業者の成果をウェブサイトで公開し、省エネ設備への更新の有効性等について周知を図る。

○ITを活用した消費電力の制御の取組

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力して、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインバーター技術の導入を促進することで再エネ導入拡大を図る。また、クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再エネ導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再エネ導入の加速化を図る。

○再生可能エネルギーの導入

- ・小規模離島再エネ最大導入事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、実証事業の成果を、小規模離島での再生可能エネルギーの有効活用に生かす。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業）については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。

[成果指標]

- ・運輸部門における二酸化炭素排出量については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、施策の推進及び取組の強化を図り、二酸化炭素排出量の抑制に努める。
- ・民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、施策の推進及び取組の強化を図り、二酸化炭素排出量の抑制に努める。

## 「施策」総括表

|              |  |              |
|--------------|--|--------------|
| 施策展開         | 1-(3)-ア  | 地球温暖化防止対策の推進 |
| 施策           | ② 運輸部門の低炭素化の推進   |              |
| 対応する<br>主な課題 | ①本県における温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降はほぼ横ばいで推移しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門（産業部門、運輸部門、民生部門）での取組を強化する必要がある。<br>③温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。 |              |
| 関係部等         | 環境部、企画部、土木建築部  |              |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                      |                   |      |  |                        |
|--|-------------------|------|--|------------------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                             | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体               |
| ○次世代自動車の普及促進                               |                   |      |  |                        |
| 1<br>次世代自動車の普及促進<br>(環境部環境再生課)             | 271,037           | 概ね順調 | 沖縄県地図情報システムを活用し県内充電設備の設置箇所の情報発信を実施した。<br>また、県庁の公用車を電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車に転換する電動車転換促進事業を実施し、県施設の充電設備環境の整備も併せて取り組むことで、県内の次世代自動車導入に寄与した。              | 県<br>民間                |
| ○エコドライブの普及                                 |                   |      |  |                        |
| 2<br>エコドライブの普及促進<br>(環境部環境再生課)             | 0                 | 概ね順調 | エコドライブの必要性について、地球温暖化防止センター等の関係機関と連携しながら広報活動等を行った。  | 県                      |
| ○公共交通機関利用の拡大                               |                   |      |  |                        |
| 3<br>公共交通利用環境改善事業<br>(企画部交通政策課)            | 91,708            | 順調   | 交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスについて、1台の導入支援を行った。<br>伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、てだこ浦西駅～沖国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続実施した。<br>自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を実施した。 | 県<br>交通事業者             |
| 4<br>交通体系整備推進事業<br>(企画部交通政策課)              | 53,167            | 順調   | 県内の交通課題について、都市構造上・社会構造上の課題として整理した上で、その解決策を体系化し具体的な施策として取りまとめた「TDM施策推進アクションプログラム(案)」を策定した。  | 国<br>県<br>市町村<br>交通事業者 |
| 5<br>沖縄都市モノレール延長整備事業<br>(土木建築部都市計画・モノレール課) | 179,343           | 順調   | てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。   | 県<br>市<br>事業者          |
| 6<br>モノレール利用促進対策<br>(土木建築部都市計画・モノレール課)     | 33,700            | 概ね順調 | 新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、国内外の観光客増加に対応するため、内容を更新したガイドブックのデータ作成ほか、ガイドブック及び、ポータルサイトを広く周知するためポスターとチラシを作成した。<br>また、駅周辺の多言語案内サインについては、28基の内容を更新した。            | 県<br>事業者               |
| 7<br>バス利用環境改善事業<br>(土木建築部道路管理課)            | 22,932            | 大幅遅れ | 県道251号線の宮城入口の上下でバス停上屋を合計2基整備した。  | 県                      |

|    |  |           |      |  |                                 |
|----|--|-----------|------|--|---------------------------------|
| 8  | 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業<br>(企画部交通政策課) | 45,212    | 順調   | 鉄軌道について、新たな沖縄振興のための制度提言を行い、国と協議を行った。<br>また、PVの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等を行った。<br>さらに、公共交通の充実に向け、北・中部圏域で令和3年11月末にワーキンググループを立ち上げ、課題解決に向け、具体的に協議を行った。 | 国<br>県<br>市町村                   |
| 9  | 沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業<br>(企画部交通政策課)       | 4,072     | 未着手  | バス事業者が実施した人材募集のための広告宣伝に要する経費に対し補助を行った。<br>なお、大型二種免許未保有者の免許取得期間中の賃金補助については、各社の採用実績が補助対象となる基準人数に達しなかったため、実績ゼロとなった。                                 | 県<br>交通事業者                      |
| 10 | 沖縄都市モノレール輸送力増強事業<br>(土木建築部都市計画・モノレール課) | 1,974,091 | 大幅遅れ | 製造メーカーが設計を行う分岐器製作及び可動安全柵製作設置工事、並びに3両車両の製造に着手している。また、新車両基地及び引き込み線の詳細設計が完了し、順次、各種工事に着手した。  | 県<br>那覇市<br>浦添市<br>モノレール<br>事業者 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名              | 基準値(B)   | 実績値                 |                     |                     |                     |                    | 目標値       |     | R3年度<br>達成状況 |
|--------------------|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------|-----|--------------|
|                    |  | H29                 | H30                 | R元                  | R2                  | R3(A)              | R3(C)     |     |              |
| 1 運輸部門における二酸化炭素排出量 | 365万t-CO2<br>(20年度)  | 352.5万t-CO2<br>27年度 | 382.0万t-CO2<br>28年度 | 380.9万t-CO2<br>29年度 | 374.0万t-CO2<br>30年度 | 371.8万t-CO2<br>元年度 | 324万t-CO2 | 未達成 |              |
| 担当部課名              | 環境部環境再生課   |                     |                     |                     |                     |                    |           |     |              |
| 状況説明               | 運輸部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の371.8万t-CO2となっており、目標値の324万t-CO2を達成していない。 |                     |                     |                     |                     |                    |           |     |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 40.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%  |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○次世代自動車の普及促進

・次世代自動車の普及促進については、令和4年度も引き続き「電動車転換促進事業」を実施し、知事部局における新車購入リース予定車両を電動化するとともに、充電設備の設置を行う。

○エコドライブの普及

・エコドライブの普及促進については、エコドライブ講習は車内で行われ、運転手に対するインストラクターへのアドバイスが主であるため、感染リスクを伴う。

○公共交通機関利用の拡大

・公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充は、道路空間の一部を占有することから、さらなる延長については、県民の合意形成が必要である。広報事業は、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていない。

・交通体系整備推進事業については、TDMアクションプログラムの内容を大きく改定し、沖縄県特有の交通課題に即したTDM施策を体系化してきた。市町村等との協力関係により、互いに連携した取組(シェアサイクルMM)を実施することができた。

・モノレール利用促進対策については、沖縄都市モノレール株式会社において、安定的経営の基盤づくりに努めているが、世界情勢や感染症蔓延等による観光客等の増減などの外的要因に大きく左右される。

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の沿線のみならず、各地域において鉄軌道の利便性を享受できるよう、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの主体である市町村等と協働により検討を進める必要がある。

・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、路線バスの運転手不足は全国的な課題となっており、各事業者は毎年度、一定の新規採用はあるものの、退職者を補う程度には至らないため、どうにか定年退職者の再雇用等により既存のダイヤを維持しており、運転手の高齢化が進行している。

・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、新車両基地へ引き込むための分岐器設置工事は、本線におけるモノレールの運行を休止する必要があり、モノレール利用者への影響が避けられない。

外部環境の分析

○次世代自動車の普及促進

・次世代自動車の普及促進については、県内における次世代自動車（EV、PHV、HV、FCV）保有数は122,838台（R03.3時点、全体比10.51%）であり、昨年度と比較して13,574台の増加であり、着実に普及している。経済産業省の実施するクリーンエネルギー自動車導入補助金（CEV補助金）の額が増増し、購入に係る費用が減少している。

○エコドライブの普及

・エコドライブの普及促進については、エコドライブに関する誤った認識（エコドライブ実践の効果は大きくない、既に一定程度エコドライブを実践しているとの思い込み等）のため、エコドライブの必要性が十分周知されていない。

○公共交通機関利用の拡大

・公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワークが普及したことや、学校等がオンライン授業講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップバス導入の実施にあたっては、多額の自己負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。

・交通体系整備推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。感染リスクを抑える「新しい生活様式」が、国により強く呼びかけられている。

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事業が遅れている。

・モノレール利用促進対策については、本県の交通事情には地域的規模的な限界があり、自動車利用が基本で公共交通利用者が少ない状況にある。モノレール乗客数は、国内外の観光客数の増加に伴い、順調に推移していたが、平成20年の世界的金融危機や、現在も猛威を奮う新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限措置やリモートワークへの移行等で乗客数は低迷、沖縄都市モノレール株式会社の経営にも影響を及ぼしている。

・バス利用環境改善事業については、バス停上屋の工事規模や発注時期による工事の不調、不落がある。

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式である全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。

・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、大型二種免許の受験資格を緩和する改正道路交通法が令和4年6月までに施行されることとなっており、「21歳以上普通免許等保有歴3年以上」であった大型二種免許の受験資格が「19歳以上普通免許等保有歴1年以上」に緩和されるため、若年層を中心として、大型二種免許取得のハードルが下がることとなる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・運輸部門における二酸化炭素排出量については、人口や観光客数の増加に伴い、活動量（自動車保有台数や航空機着陸回数）が増加しており、二酸化炭素排出量も増加している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○次世代自動車の普及促進

・次世代自動車の普及促進については、令和3年度から県の公用車を率先して電動化することで、次世代自動車普及に向けた環境づくりと、県民に対する普及啓発を行う。加えて、環境月間等各種イベントにおいて県内自動車メーカーと協力し、次世代自動車の展示等を行う。またその際には、電気供給源としても利用し次世代自動車の新たな活用法についても紹介する。

○エコドライブの普及

・エコドライブの普及促進については、環境月間や環境フェア等の既存の各種イベントを活用しつつ、市町村や県の広報等の媒体を合わせながら普及啓発を行うことで、効果的効率的な展開を図る。

○公共交通機関利用の拡大

・公共交通利用環境改善事業については、基幹バスシステム構築に向けた調査検討については、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、水準達成に必要なバスレーン延長等について県民の合意形成を図る。また、公共交通利用促進調査については、県内に潜在する交通課題等を調査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。加えて、広報事業については、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどにより、その効果の最大化を図る。

・交通体系整備推進事業については、国市町村との連携強化を図るため、担当者の意見交換会「TDMワーキング」を開催する。

また、伊佐以北のバスレーン延長の具体化に向け、県民向けのPIを計画する。

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の区画整理事業や道路整備を促進させる。

・モノレール利用促進対策については、公共交通機関への利用転換や、パーク＆ライド駐車場（自動車からモノレール等への乗り継ぎ）の利用を促進するため、各種広報媒体による周知啓発を行う。また、沖縄都市モノレール株式会社の経営状況の検証等を関係機関と定期的に行い、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善等の提言を行う。

・バス利用環境改善事業については、不落、不調が発生した場合の対策として、発注規模が小さいと不調、不落到繋がることもあるため、一定の工事量を確保した発注規模にし、多くの業者が参加できるように一般競争や指名競争の要件を緩和することで要因の改善を行う。

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、沖振法改正の附帯決議では、特例制度についても調査検討が盛り込まれた。今後は附帯決議や県の調査結果も踏まえ、国との協議を進めていく。また、鉄軌道の早期導入に向け、県民一体となった機運醸成を図っていくため、鉄軌道キャラバン、学生、県民等を対象としたワークショップ等の開催を行う。加えて、各圏域における公共交通の充実に向け、市町村と協働で各地域における課題解決のために、検討体制費用負担等について、具体的方策検討を実施する。

・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、バス事業者等が将来のバス運転手の担い手を確保するための取組を促進するため、学校訪問による啓発活動や出前講座並びに乗合バス車両の運転体験会や職場体験等のバス運転手をPRする事業を支援対象とする。また、運転手不足の解消に資するさらなる効果的な取組について、バス事業者及び沖縄県バス協会とともに意見交換検討を行い、今後の事業活動改善につなげる。

・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行停止に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため、利用者への周知徹底や代替輸送の検討など利用者への様々な負担を軽減が図られるようモノレール運行事業者との打合せを用意周到に行う。

[成果指標]

・運輸部門における二酸化炭素排出量については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、施策の推進及び取組の強化を図り、二酸化炭素排出量の抑制に努める。



### 「施策」総括表

|          |  |              |
|----------|--|--------------|
| 施策展開     | 1-(3)-ア  | 地球温暖化防止対策の推進 |
| 施策       | ③ 本県の特성에応じた温暖化防止対策の推進  |              |
| 対応する主な課題 | <p>①本県における温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降はほぼ横ばいで推移しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門（産業部門、運輸部門、民生部門）での取組を強化する必要がある。</p> <p>③温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。</p> <p>④本県は亜熱帯性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析し、それに合った適応策を検討する必要がある。</p> |              |
| 関係部等     | 環境部、農林水産部、土木建築部  |              |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                  |                   |      |   |               |
|--|-------------------|------|---|---------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                         | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体      |
| ○適切な森林管理及び県民主導による緑化                    |                   |      |   |               |
| 1<br>美ら島づくり行動計画推進事業<br>(環境部環境再生課)      | 0                 | 順調   | 「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する亜熱帯花木等優良個体（フクギ、クメノサクラ等）の普及を行った。また、計画に基づき、都市部などの緑化重点地区への植栽を推進した。 | 県             |
| 2<br>造林事業<br>(農林水産部森林管理課)              | 291,468           | 概ね順調 | 無立木地への造林や複層林整備を27ha実施し、既存造林地において下刈り475ha、除伐等45haの森林整備を実施した。   | 県<br>市町村      |
| 3<br>全島みどりと花いっぱい運動事業<br>(環境部環境再生課)     | 7,474             | 順調   | 「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに全島緑化県民運動の普及啓発及び県土緑化への積極的な参加を推進した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、各種緑化活動を支援した。                  | 県<br>市町村等     |
| ○公園、街路樹等の都市緑化                          |                   |      |   |               |
| 4<br>市町村緑化推進支援事業<br>(土木建築部都市公園課)       | 0                 | 概ね順調 | 沖縄県広域緑地計画（改定計画）の周知等を行い、市町村へ「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。   | 県             |
| 5<br>都市公園における緑化等の推進<br>(土木建築部都市公園課)    | 3,344,608         | 順調   | 県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。   | 国<br>県<br>市町村 |
| 6<br>沖縄フラワークリエーション事業<br>(土木建築部道路管理課)   | 370,844           | 順調   | 国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線（80km）について、緑化（草花等）・重点管理を実施した。   | 県             |
| 7<br>主要道路における沿道空間の緑化事業<br>(土木建築部道路管理課) | 1,073,696         | 順調   | 主要道路（290km）について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。   | 県             |

|                  |                                       |         |      |  |           |
|------------------|---------------------------------------|---------|------|--|-----------|
| 8                | 宮古広域公園整備事業<br>(土木建築部都市公園課)            | 726,287 | 順調   | 公園整備事業を推進するため、用地買収等を進める。   | 県<br>宮古島市 |
| 9                | 県民の森管理事業<br>(農林水産部森林管理課)              | 130,452 | 順調   | 森林・林業の役割についての普及啓発の強化を目的に、施設の内装や展示品のリニューアルを行った。<br>利用者の安全性・利便性確保のため、炊事棟の排水施設及び用具貸出棟の汚水槽の蓋等の修繕を行った。  | 県         |
| 10               | 平和創造の森公園管理事業<br>(環境部環境再生課)            | 3,323   | 未着手  | 多くの人々が緑に親しみ自然とふれあえる憩いの場、県民の健康増進及び自然学習の場として、利用者が潤いと安らぎを体感できる緑地空間の形成を図るため、平和創造の森公園内の緑化等の施設整備及び維持管理を行っている。  | 県         |
| ○地球温暖化がもたらす影響の把握 |                                       |         |      |  |           |
| 11               | 地球温暖化対策事業<br>(環境部環境再生課)               | 10,799  | 大幅遅れ | 協議会を開催し、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画の進捗管理を行った。<br>地球温暖化防止月間は環境月間と合わせて6月に実施し、ラジオや新聞等の広報媒体を通して、普及啓発を行った。<br>推進員を活用した普及啓発を実施し、気候変動対策学習教材(DVD教材)を作成し県内小学校に配布した。     | 県         |
| ○地球温暖化への適応策の研究   |                                       |         |      |  |           |
| 12               | 沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業<br>(環境部環境再生課) | 6,809   | 順調   | 「気候変動適応策推進委託事業」において「気候変動対策学習教材(DVD教材)」を作成し、県内小学校へ配布した。<br>また、国が主催する「気候情報連絡会」「気候変動適応広域協議会」「生態系分科会」へ出席した。(各2回、計6回)<br>加えて、沖縄県気候変動適応計画に基づく適応策の進捗管理を行った。 | 県         |

II 成果指標の達成状況 (D○)

|   | 成果指標名              | 基準値(B)   | 実績値                 |                     |                     |                     |                    | 目標値       | R3年度<br>達成状況 |
|---|--------------------|--|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------|--------------|
|   |                    |  | H29                 | H30                 | R元                  | R2                  | R3(A)              | R3(C)     |              |
| 1 | 運輸部門における二酸化炭素排出量   | 365万t-CO2<br>(20年度)  | 352.5万t-CO2<br>27年度 | 382.0万t-CO2<br>28年度 | 380.9万t-CO2<br>29年度 | 374.0万t-CO2<br>30年度 | 371.8万t-CO2<br>元年度 | 324万t-CO2 | 未達成          |
|   | 担当部課名              | 環境部環境再生課   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |
|   | 状況説明               | 運輸部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の371.8万t-CO2となっており、目標値の324万t-CO2を達成していない。   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |
| 2 | 民生家庭部門における二酸化炭素排出量 | 298万t-CO2<br>(20年度)  | 253.4万t-CO2<br>27年度 | 262.1万t-CO2<br>28年度 | 258.3万t-CO2<br>29年度 | 242.5万t-CO2<br>30年度 | 253.6万t-CO2<br>元年度 | 242万t-CO2 | 79.3%        |
|   | 担当部課名              | 環境部環境再生課   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |
|   | 状況説明               | 民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の253.6万t-CO2となっており、目標値の242万t-CO2を達成していない。 |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |
| 3 | 産業部門における二酸化炭素排出量   | 219万t-CO2<br>(20年度)  | 147.3万t-CO2<br>27年度 | 139.5万t-CO2<br>28年度 | 138.7万t-CO2<br>29年度 | 134.5万t-CO2<br>30年度 | 135.1万t-CO2<br>元年度 | 214万t-CO2 | 達成           |
|   | 担当部課名              | 環境部環境再生課   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |
|   | 状況説明               | 産業部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の135.1万t-CO2となっており、目標値の214万t-CO2を達成している。    |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |
| 4 | 民生業務部門における二酸化炭素排出量 | 313万t-CO2<br>(20年度)  | 285.8万t-CO2<br>27年度 | 286.8万t-CO2<br>28年度 | 278.3万t-CO2<br>29年度 | 276.7万t-CO2<br>30年度 | 283.9万t-CO2<br>元年度 | 257万t-CO2 | 52.0%        |
|   | 担当部課名              | 環境部環境再生課   |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |
|   | 状況説明               | 民生業務部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は令和元年度の278.3万t-CO2となっており、目標値の257万t-CO2を達成していない。 |                     |                     |                     |                     |                    |           |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 66.7% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 25.0% |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。
- ・造林事業については、これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。

○公園、街路樹等の都市緑化

- ・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の策定及び更新に向け、市町村との意見交換等により計画策定への理解取り組みを求めなければならないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。
- ・都市公園における緑化等の推進については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。
- ・沖縄フラワークリエーション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。
- ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、主要道路における沿道景観の緑化事業については、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効果的な植栽管理が必要である。街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。
- ・宮古広域公園整備事業については、宮古島の観光スポットとして根付きつつある民間施設が公園予定地内の中央部に位置しており、有効活用方法を検討する必要がある。
- ・県民の森管理事業については、開設から30年以上が経過していることから、施設の老朽化が進んでおり、修繕が追いつかない状況である。個別施設計画に基づき、優先度の高い施設から大規模な改修を進めていく必要がある。
- ・平和創造の森公園管理事業については、平和創造の森公園は供用開始してから20年以上が経ち、施設の随所に老朽化劣化が見られる。

○地球温暖化がもたらす影響の把握

- ・地球温暖化対策事業については、人口や観光客の増加に伴う活動量の増加や、地理的地形的需要規模の制約から火力発電に頼らざるを得ない電源構成となっているなど、他都道府県とは異なる本県の特性も考慮した地球温暖化対策の検討推進が求められる。

○地球温暖化への適応策の研究

- ・沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業については、令和3年3月に「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画(沖縄県気候変動適応計画)」を策定したことから、同計画に基づいた適応策の進捗管理を開始している。

外部環境の分析

○適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、緑化活動団体から、緑化技術の情報提供等による継続した支援が求められている。
- ・造林事業については、本県林業の中核的な地域であるやんばる3村（国頭村、大宜味村及び東村）は、令和3年度に世界自然遺産へ登録されたことから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、開発や都市化の進展に伴い、都市周辺や郊外において、緑化活動に供することができる場所を探ることが難しくなっている。企業との協働による花の名所づくりに関しては、緑化活動に積極的に取り組む企業等が少ない。

○公園、街路樹等の都市緑化

- ・宮古広域公園整備事業については、平良港「国際クルーズ拠点」の指定に伴い、近年、宮古圏域における外国人観光客は大幅に増加しており、観光リゾート地としての魅力向上を図るため、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める必要がある。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、観光客は減少している。
- ・県民の森管理事業については、やんばる地域の世界自然遺産登録やSDGsの取り組み推進が求められる中、森林や森林の適切な管理への関心が高まっており、林業体験や森林環境教育分野の充実が求められる。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、人が密集しないアウトドア活動に注目が集まっている。安全に自然と触れあえる施設の整備が求められている。
- ・平和創造の森公園管理事業については、R1年12月に全国育樹祭が開催されたことから、お手植え木をはじめ、公園の利用頻度が増えることが予想される。

○地球温暖化がもたらす影響の把握

- ・地球温暖化対策事業については、令和2年10月の総理大臣所信表明演説において2050年脱炭素社会の実現が宣言され、令和3年10月には国の削減目標が引き上げられており、地球温暖化対策の強化が求められている。国内外において気候変動の影響が顕在化してくることが懸念されている。

○地球温暖化への適応策の研究

- ・沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業については、令和2年10月の総理大臣所信表明演説において2050年脱炭素社会の実現が宣言されるなど、脱炭素化に向けた機運が高まっている。国内外において気候変動の影響が顕在化することが懸念されている。気候変動適応策に関する会議数が増加している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・運輸部門における二酸化炭素排出量については、人口や観光客数の増加に伴い、活動量（自動車保有台数や航空機着陸回数）が増加しており、二酸化炭素排出量も増加している。
- ・民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、人口の増加に伴い、活動量（電力等の使用世帯数）が増加しており、二酸化炭素排出量も増加している。
- ・民生業務部門における二酸化炭素排出量については、人口や観光客数の増加に伴い、活動量（事務所ビルやホテル・旅館等の床面積）が増加しており、二酸化炭素排出量も増加している。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、緑化技術講習会を継続して開催することによりインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。
- ・造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。また、造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、長期的な取組を実施する必要があるため、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を継続して開催し、県民一体となった緑化活動に取り組み、県庁内部においては、緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努めていく。企業、学校、地域住民が行う緑化活動に支援を行い、緑化の意義や大切さの理解を広め、関心を高めていく。また、CO<sub>2</sub>吸収量認証制度の運用等を通して、企業の緑化活動を広くアピールし、更なる参加を促していく。

○公園、街路樹等の都市緑化

- ・市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑地保全等について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な自然環境等の保全を図る取組を促進する。
  - ・都市公園における緑化等の推進については、公園整備による緑化に関して、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるように部分的な供用開始に取り組む。
  - ・沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により植栽箇所環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように剪定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して品質確保と向上を図る。また、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。加えて、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。
  - ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。
  - ・宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針（海と海辺を活かした公園）を踏まえ、エコアイランドとしての宮古圏域のイメージを活かした施設および多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制により整備を推進する。
  - ・県民の森管理事業については、県民の森公園内で修繕が必要な箇所、利用者の安全確保に必要な場所を優先に整備する。
- また、令和4年度に屋外施設の改修更新のための実施設計を行う。
- ・平和創造の森公園管理事業については、老朽化劣化が見られる施設の維持修繕に継続して取り組み、利用者の利便性の向上及び園内の安全性の確保を図る。

○地球温暖化がもたらす影響の把握

- ・地球温暖化対策事業については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画を改定し、削減目標の引き上げを行った上で、地球温暖化対策を強化する必要がある。また、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、幅広く情報収集を行いながら、緩和策と適応策を車の両輪として推進する。加えて、地球温暖化防止活動推進員のスキルアップを図るとともに、普及啓発を実施する。

○地球温暖化への適応策の研究

- ・沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業については、国が主催する気候変動適応に関する会議に出席するなどして、情報収集を行う。また、適応計画に基づく各種適応策を推進するとともに、気候変動適応策を地域住民向けに普及啓発するためのラジオ広告及びホームページ制作を行う。

〔成果指標〕

- ・運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門における二酸化炭素排出量については、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、施策の推進及び取組の強化を図り、二酸化炭素排出量の抑制に努める。

## 「施策」総括表

|          |  |              |
|----------|--|--------------|
| 施策展開     | 1-(3)-イ  | クリーンエネルギーの推進 |
| 施策       | ① クリーンエネルギーの普及促進等  |              |
| 対応する主な課題 | <p>①本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、大部分のエネルギーを化石燃料に依存しているため、本州各地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。</p> <p>②クリーンエネルギーの多くは、安定供給に向けての課題が多いことや導入コストが高いことから、実証事業等とおして安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進する必要がある。</p> <p>③周囲を海に囲まれた島しょ地域という特性を有している本県にとって、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性があるが、技術開発等の課題もあり、十分に活用されていない。</p> |              |
| 関係部等     | 商工労働部、環境部  |              |

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度                |   |                   |      |  |                            |
|----------------------|---|-------------------|------|--|----------------------------|
| No.                  | 主な取組<br>(所管部課)  | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体                   |
| ○エネルギービジョンの策定        |   |                   |      |  |                            |
| 1                    | 沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業<br>(商工労働部産業政策課)  | 7,000             | 順調   | 県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」を改定し、より高い目標設定やアクションプランの取組強化を行った。   | 県                          |
| ○クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組 |   |                   |      |  |                            |
| 2                    | 宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)<br>(商工労働部産業政策課)                               | 8,929             | 順調   | 再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEMS制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を行った。  | 県市事業者                      |
| 3                    | 小規模離島再エネ最大導入事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)<br>(商工労働部産業政策課)                                    | 19,668            | 順調   | 再生可能エネルギー(再エネ)によりモーターを駆動して発電する実証機器(MGセット)と風力発電、既存ディーゼル発電機(DG)を組み合わせた運転、また、一定条件のもと、DGを全て停止し、再エネとMGセットによる再エネ100%運転の長時間安定運用の可能性を検証した。 | 県電気事業者                     |
| 4                    | 安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)<br>(商工労働部産業政策課)     | 20,600            | 順調   | 沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。     | 県久米島町<br>ハワイ州<br>ハワイ郡      |
| 5                    | 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)<br>(商工労働部産業政策課) | 20,600            | 順調   | 沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。     | 県<br>ハワイ州<br>電気事業者<br>関係機関 |
| 6                    | 海洋温度差発電実証事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)<br>(商工労働部産業政策課)   | 0                 | 順調   | 海洋温度差発電実証試験設備の利活用を希望する者の公募を行うとともに、当該設備の利活用に向けて民間事業者、研究機関及び久米島町と意見交換を行った。   | 県町事業者等                     |

|               |  |        |     |  |                              |
|---------------|--|--------|-----|--|------------------------------|
| 7             | 天然ガス試掘事業(未利用資源エネルギー活用促進事業)<br>(商工労働部産業政策課)                               | 0      | 順調  | 那覇市、南城市の試掘井については、利活用に向けて、関係市及び民間事業者と意見交換を行った。<br>また、両市の試掘井の民間活用にに向けて、鉱業法に基づく採掘権設定の申請を国へ行った。                                    | 県<br>市<br>事業者                |
| 8             | 水素社会に向けた技術等の情報収集(クリーンエネルギーアイランド推進事業)<br>(商工労働部産業政策課)                     | 0      | 順調  | 国や関係団体が主催する脱炭素に関する会議等に出席して情報収集を行った。  | 県<br>国                       |
| ○省エネ化に向けた取組   |  |        |     |  |                              |
| 9             | 宮古島市スマートコミュニティー実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)<br>(商工労働部産業政策課)                | 8,929  | 順調  | 再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEMS制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を行った。  | 県<br>市<br>事業者                |
| 10            | 省エネルギーに資する取組(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業: 沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)<br>(商工労働部産業政策課) | 20,600 | 順調  | 沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。 | 国<br>県<br>ハワイ州<br>米国         |
| 11            | 地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業<br>(環境部環境再生課)                                 | 0      | 未着手 | 本事業の報告書をウェブサイトで公開することで、地中熱エネルギーの有効性や利用可能性等についての周知を図った。   | 県                            |
| ○エコアイランド沖縄の形成 |  |        |     |  |                              |
| 12            | 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)<br>(商工労働部産業政策課)              | 20,600 | 順調  | 沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。 | 県<br>国<br>ハワイ州<br>米国<br>関係団体 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                                | 基準値(B)   | 実績値                         |                             |                             |                            |                                  | 目標値                            | R3年度<br>達成状況 |
|--------------------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------|
|                                      |  | H29                         | H30                         | R元                          | R2                         | R3(A)                            | R3(C)                          |              |
| 1<br>クリーンエネルギー推定発電量<br>【世帯換算】        | 134×106kWh<br>【約37,000世帯分】<br>(22年度)   | 568×106kWh<br>【182,051世帯分】  | 590×106kWh<br>【189,103世帯分】  | 618×106kWh<br>【198,077世帯分】  | 685×106kWh<br>【198,077世帯分】 | 685×106kWh<br>【219,551世帯分】<br>R2 | 961×106kWh<br>【約266,900世帯分】    | 未達成          |
| 担当部課名                                | 商工労働部産業政策課   |                             |                             |                             |                            |                                  |                                |              |
| 状況説明                                 | 平成24年度に始まった再生可能エネルギー固定価格買取制度の影響や、自家消費の増により、クリーンエネルギー推定発電量は増加傾向にあるが、目標達成には更なる設備投資を要すること、小規模独立システムであるため太陽光発電等の自然変動電源を系統に接続する際の出力調整が困難であること、系統内の気象条件がほぼ同一となり自然変動電減の供給量が平準化しにくいこと等の課題があり、目標値の達成には至っていない。 |                             |                             |                             |                            |                                  |                                |              |
| 2<br>再生可能エネルギー導入容量<br>【年間二酸化炭素排出削減量】 | 約58,000kW<br>【84,000t-CO2】<br>(23年度)   | 442,138kW<br>【440,768t-CO2】 | 462,855kW<br>【457,250t-CO2】 | 479,806kW<br>【492,546t-CO2】 | 493,927W<br>【497,995t-CO2】 | 493,927W<br>【497,995t-CO2】<br>R2 | 約684,000kW<br>【1,006,000t-CO2】 | 未達成          |
| 担当部課名                                | 商工労働部産業政策課   |                             |                             |                             |                            |                                  |                                |              |
| 状況説明                                 | 平成24年度に始まった再生可能エネルギー固定価格買取制度の影響や、自家消費の増により、クリーンエネルギー推定発電量は増加傾向にあるが、目標達成には更なる設備投資を要すること、小規模独立システムであるため太陽光発電等の自然変動電源を系統に接続する際の出力調整が困難であること、系統内の気象条件がほぼ同一となり自然変動電減の供給量が平準化しにくいこと等の課題があり、目標値の達成には至っていない。 |                             |                             |                             |                            |                                  |                                |              |



Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 91.7% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%  |



|        |                      |
|--------|----------------------|
| 施策推進状況 | 取組は順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|----------------------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○エネルギービジョンの策定

・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、令和4年3月に、県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を改定し、県ホームページで公表した。

○クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が接続されることで電力系統の電圧上昇が発生し、太陽光発電等による系統逆潮流を阻害する（再エネ導入量の低下を引き起こす）可能性がある。
- ・小規模離島再エネ最大導入事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、実証機器は、そのままでは既存のDG発電機と置き換えることができない機器にはならず、追加の設備投資が必要となる。実証機器は、再生可能エネルギーの利用が制限される状況を改善するものであるため、再生可能エネルギーの利用の制限が生じない場合には、実証機器の効果的な利用は期待できない。
- ・安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイクリーンエネルギー協力推進事業）については、2021年（令和3年）5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を行った。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイクリーンエネルギー協力推進事業）については、2021年（令和3年）5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を行った。
- ・海洋温度差発電実証事業（未利用資源エネルギー活用促進事業）については、当該設備の民間事業者による利活用を踏まえ、機能維持のため、適切にメンテナンスを行う必要がある。
- ・天然ガス試掘事業（未利用資源エネルギー活用促進事業）については、関係市及び民間事業者等による水溶性天然ガスの利活用促進に向けて、鉱業権及び試掘井の譲渡に向けた調整を行っていく必要がある。
- ・水素社会に向けた技術等の情報収集（クリーンエネルギーアイランド推進事業）については、現時点では水素利用の需要が乏しい。水素の保管や運搬に資格を要する。設備の導入コストや、運用コストが高価である。

○省エネ化に向けた取組

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が接続されることで電力系統の電圧上昇が発生し、太陽光発電等による系統逆潮流を阻害する（再エネ導入量の低下を引き起こす）可能性がある。
- ・省エネルギーに資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイクリーンエネルギー協力推進事業）については、2021年（令和3年）5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を行った。
- ・地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業については、平成30年度で事業終了。地中熱の認知度が十分ではない、地中熱利用システムの設置コストが高い等の課題がある。

○エコアイランド沖縄の形成

- ・沖縄・ハイクリーンエネルギー協力推進事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、2021年（令和3年）5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を行った。

外部環境の分析

○エネルギービジョンの策定

・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標（26%削減から46%削減：2013年度比）や再生可能エネルギー電源比率目標（22～24%から36～38%）を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。

○クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組

- ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、世界的な脱炭素に向けた潮流に加え、国においても第6次エネルギー基本計画において2030年度の再エネ電源比率目標の引上げが示されるなど、脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速化している。しかしながら、世界情勢の変化に伴い再エネ設備等の原材料価格が高騰している状況などを踏まえ、再エネ導入拡大に向けては設備導入に係る経済性や調達リスク等を考慮する必要がある。
- ・小規模離島再エネ最大導入事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、発電量が自然条件に左右される再生可能エネルギーを有効活用できる技術への関心が高まっている。
- ・安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイクリーンエネルギー協力推進事業）については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標（26%削減から46%削減：2013年度比）や再生可能エネルギー電源比率目標（22～24%から36～38%）を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイクリーンエネルギー協力推進事業）については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標（26%削減から46%削減：2013年度比）や再生可能エネルギー電源比率目標（22～24%から36～38%）を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。
- ・海洋温度差発電実証事業（未利用資源エネルギー活用促進事業）については、海洋温度差発電の実用化は、高額な初期費用や発電コストが課題となっており、民間事業者によるこれらのコストの最適化に繋がる検討を促す必要がある。
- ・天然ガス試掘事業（未利用資源エネルギー活用促進事業）については、平成29年度から令和元年度にかけて、本島中南部においてヨウ素製造事業者等による試掘調査が実施され、水溶性天然ガスやかん水（ヨウ素等の成分を含むガス付随温水）の賦存量調査やヨウ素精製に関する民間事業者の検討がなされた。一定量の水溶性天然ガスやガス付随水の賦存が確認されたものの、ヨウ素精製事業単独での事業化は厳しいとの結果であった。
- ・水素社会に向けた技術等の情報収集（クリーンエネルギーアイランド推進事業）については、脱炭素に向けた世界的潮流を踏まえて、水素のエネルギー活用の期待が高まっており、第6次エネルギー基本計画において2030年の水素アンモニア電源比率が新たに位置付けられた。



○省エネ化に向けた取組  
 ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、世界的な脱炭素に向けた潮流に加え、国においても第6次エネルギー基本計画において2030年度の再生エネルギー比率目標の引上げが示されるなど、脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速化している。しかしながら、世界情勢の変化に伴い再生エネルギー設備等の原材料価格が高騰している状況などを踏まえ、再生エネルギー導入拡大に向けては設備導入に係る経済性や調達リスク等を考慮する必要がある。  
 ・省エネルギーに資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイドロクリーンエネルギー協力推進事業）については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標（26%削減から46%削減：2013年度比）や再生可能エネルギー電源比率目標（22～24%から36～38%へ）を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。  
 ・地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業については、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構）では、投資回収年数の低減に係る技術開発等が進められている。

○エコアイランド沖縄の形成  
 ・沖縄・ハイドロクリーンエネルギー協力推進事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標（26%削減から46%削減：2013年度比）や再生可能エネルギー電源比率目標（22～24%から36～38%へ）を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。

[成果指標]  
 未達成の成果指標の要因分析  
 ・クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】については、クリーンエネルギー発電量の増加に関しては、再生可能エネルギーの導入拡大が必要不可欠であるが、太陽光発電や風力発電は自然条件に供給量が左右されるため、安定供給の観点から系統への接続には限りがある。また、再生エネルギー導入拡大のために設備投資の費用を要することから、電気料金への影響が懸念される。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]  
 ○エネルギービジョンの策定  
 ・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブを含め、本県のエネルギー施策に係る広報啓発に向けた取組を行う。

○クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組  
 ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力して、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインバーター技術の導入を促進することで再生エネルギー導入拡大を図る。また、クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再生エネルギー導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再生エネルギー導入の加速化を図る。  
 ・小規模離島再生エネルギー最大導入事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、実証事業の成果を、小規模離島での再生可能エネルギーの有効活用を生かす。  
 ・安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイドロクリーンエネルギー協力推進事業）については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。  
 ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイドロクリーンエネルギー協力推進事業）については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。  
 ・海洋温度差発電実証事業（未利用資源エネルギー活用促進事業）については、民間事業者による海洋温度差発電の事業化検討を支援するため、これまでの実証事業で得られたデータを提供するとともに、海洋温度差発電実証試験設備の活用を促していく。  
 ・天然ガス試掘事業（未利用資源エネルギー活用促進事業）については、試掘井の利活用に向けて、関係市、民間事業者及び県の関係課と適宜、調整を行う。また、水溶性天然ガスをはじめ、かん水及びヨウ素等を含む地下資源の需要調査や資源開発に向けた立地条件の整理等を行い、地下資源の複合的な利活用モデルの構築を目指す「地下資源利活用推進事業」を実施し、民間事業者が主体となった水溶性天然ガスの利活用が進展するよう支援を行う。  
 ・水素社会に向けた技術等の情報収集（クリーンエネルギーアイランド推進事業）については、民間事業者において実施されている実証事業及び、国や先進地の取組を調査するなど沖縄に適した活用に向けて情報収集を行う必要がある。  
 水素の利活用を促進するため、支援策の検討を行う必要がある。

○省エネ化に向けた取組  
 ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力して、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインバーター技術の導入を促進することで再生エネルギー導入拡大を図る。また、クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再生エネルギー導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再生エネルギー導入の加速化を図る。  
 ・省エネルギーに資する取組（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイドロクリーンエネルギー協力推進事業）については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。  
 ・地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業については、実証試験で使用した機器を活用し、民間事業者等と連携して省エネ効果の確認や広報等を行うことで、地中熱システムの普及啓発に努める。

○エコアイランド沖縄の形成  
 ・沖縄・ハイドロクリーンエネルギー協力推進事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。また、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。

[成果指標]  
 ・クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】については、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、県の実証事業成果の他地域への展開を促進する。また、民間事業者等の再生エネルギー関連設備に係る投資を促す税制優遇措置や補助等のインセンティブ導入・活用促進等に取り組む。

## 「施策」総括表

|          |  |             |
|----------|--|-------------|
| 施策展開     | 1-(3)-ウ  | 低炭素都市づくりの推進 |
| 施策       | ① コンパクトな都市構造の形成と交通流対策  |             |
| 対応する主な課題 | ①本県は、既成市街地の多くが戦後の都市基盤整備が不十分なまま急速に形成されたため、エネルギー消費が非効率な都市構造及び交通体系となっていることから、人・モノが効率的に行き交う低炭素な都市づくりを推進する必要がある。<br>③沖縄本島中南部都市圏における都市化と開発整備に伴い、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していることから、都市と自然が調和した効率的、効果的な都市構造の形成を図る必要がある。 |             |
| 関係部等     | 土木建築部、企画部  |             |

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度               |                   |      |  |          |
|---------------------|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>（所管部課）      | 決算<br>見込額<br>（千円） | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| ○市町村都市計画マスタープランとの連携 |                   |      |  |          |
| 1                   | 0                 | 順調   | 4市町と都市計画マスタープラン改定に向けた調整を行った。   | 県<br>市町村 |
| ○交通流対策の推進           |                   |      |  |          |
| 2                   | 554,000           | 順調   | 国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回（5月、11月）行った。           | 国        |
| 3                   | 149,000           | 順調   | 国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回（5月、11月）行った。     | 国        |
| 4                   | 8,118,624         | 順調   | 南部東道路（橋梁工事等）、浦添西原線（用地補償等）、豊見城中央線（用地補償等）等の整備を行った。                       | 県        |
| 5                   | 328,982           | 順調   | 小禄や新川等、5箇所において交差点改良を行った。   | 県        |
| 6                   | 40,657            | 概ね順調 | 名護本部線等の県管理道路で自転車通行空間を0.23km整備した。併せて、自転車活用推進のポスターを市町村に配布することで、普及啓発を図った。 | 県        |

| ○公共交通機関の整備・利用促進 |  |           |      |  |            |
|-----------------|--|-----------|------|--|------------|
| 7               | 沖縄都市モノレール延長整備事業<br>(土木建築部都市計画・モノレール課)  | 179,343   | 順調   | てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。   | 県市事業者      |
| 8               | 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業<br>(企画部交通政策課) | 45,212    | 順調   | 鉄軌道について、新たな沖縄振興のための制度提言を行い、国と協議を行った。<br>また、PVの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等を行った。<br>さらに、公共交通の充実に向け、北・中部圏域で令和3年11月末にワーキンググループを立ち上げ、課題解決に向け、具体的に協議を行った。   | 国県市町村      |
| 9               | 公共交通利用環境改善事業<br>(企画部交通政策課)             | 91,708    | 順調   | 交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスについて、1台の導入支援を行った。<br>伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、てだこ浦西駅～冲国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続実施した。<br>自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を実施した。 | 県交通事業者     |
| 10              | 交通体系整備推進事業<br>(企画部交通政策課)               | 53,167    | 順調   | 県内の交通課題について、都市構造上・社会構造上の課題として整理した上で、その解決策を体系化し具体的な施策として取りまとめた「TDM施策推進アクションプログラム(案)」を策定した。  | 国県市町村交通事業者 |
| 11              | モノレール利用促進対策<br>(土木建築部都市計画・モノレール課)      | 33,700    | 概ね順調 | 新型コロナウイルス収束後を見据え、国内外の観光客増加に対応するため、内容を更新したガイドブックのデータの作成ほか、ガイドブック及び、ポータルサイトを広く周知するためポスターとチラシを作成した。<br>また、駅周辺の多言語案内サインについては、28基の内容を更新した。              | 県事業者       |
| 12              | バス利用環境改善事業<br>(土木建築部道路管理課)             | 22,932    | 大幅遅れ | 県道251号線の宮城入口の上下でバス停上屋を合計2基整備した。  | 県          |
| 13              | 沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業<br>(企画部交通政策課)       | 4,072     | 未着手  | バス事業者が実施した人材募集のための広告宣伝に要する経費に対し補助を行った。<br>なお、大型二種免許未保有者の免許取得期間中の賃金補助については、各社の採用実績が補助対象となる基準人数に達しなかったため、実績ゼロとなった。                                   | 県交通事業者     |
| 14              | 沖縄都市モノレール輸送力増強事業<br>(土木建築部都市計画・モノレール課) | 1,974,091 | 大幅遅れ | 製造メーカーが設計を行う分岐器製作及び可動安全柵製作設置工事、並びに3両車両の製造に着手している。また、新車両基地及び引き込み線の詳細設計が完了し、順次、各種工事に着手した。  | 県那覇市浦添市事業者 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

|   | 成果指標名              | 基準値(B)  | 実績値                     |                         |                         |                        |                        | 目標値            | R3年度<br>達成状況 |
|---|--------------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|----------------|--------------|
|   |                    |   | H29                     | H30                     | R元                      | R2                     | R3(A)                  | R3(C)          |              |
| 1 | 低炭素なまちづくりに取り組む市町村数 | 0市町村<br>(24年度)  | 3.0市町村                  | 4.0市町村                  | 7.0市町村                  | 7.0市町村                 | 11.0市町村                | 5市町村           | 達成           |
|   | 担当部課名              | 土木建築部都市計画・モノレール課  |                         |                         |                         |                        |                        |                |              |
|   | 状況説明               | 低炭素なまちづくりに取り組む市町村については、これまで7市町村（那覇市、浦添市、糸満市、北中城村、与那原町、沖縄市、南城市、宜野湾市、南風原町、宮古島市、石垣市）が低炭素なまちづくりを盛り込んだ都市計画マスタープランを改定しており、基準値から改善した。  |                         |                         |                         |                        |                        |                |              |
| 2 | 主要渋滞箇所数            | —   | 188箇所                   | 186箇所                   | 181箇所                   | 178箇所                  | 173.0箇所                | 181箇所          | 達成           |
|   | 担当部課名              | 土木建築部道路街路課  |                         |                         |                         |                        |                        |                |              |
|   | 状況説明               | 国や県の関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所から高原2丁目交差点、近海郵船物流沖縄地区総代理店近く交差点、楚辺入口交差点、オキコ近く交差点、ほっともっと豊見城中央店前交差点の5箇所の解除が承認され、箇所数は178箇所から173箇所に減少し、計画値を達成した。   |                         |                         |                         |                        |                        |                |              |
| 3 | モノレールの乗客数          | 35,551人/<br>日<br>(22年度)   | 49,716人/<br>日           | 52,355人/<br>日           | 55,766人/<br>日           | 30,044人/<br>日          | 32,263人/<br>日          | 50,984人/<br>日  | 未達成          |
|   | 担当部課名              | 土木建築部都市計画・モノレール課  |                         |                         |                         |                        |                        |                |              |
|   | 状況説明               | 開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。   |                         |                         |                         |                        |                        |                |              |
| 4 | 乗合バス利用者数           | 80,745人/<br>日<br>(18年度)   | 72,336.0人/<br>日<br>28年度 | 72,161.0人/<br>日<br>29年度 | 72,531.0人/<br>日<br>30年度 | 71,090.0人/<br>日<br>元年度 | 59,326.0人/<br>日<br>2年度 | 130,274人/<br>日 | 未達成          |
|   | 担当部課名              | 企画部交通政策課  |                         |                         |                         |                        |                        |                |              |
|   | 状況説明               | 乗合バス利用者数は59,326人/日（令和2年度）と、令和3年度計画値（130,274人/日）を達成できなかった。自動車台数の増加による渋滞発生、それに伴うバスの定時・速達性の低下などに加え、令和2年度からは新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり利用者が減少した。なお、新型コロナの影響を受ける前の乗合バス利用者数は、減少傾向に歯止めがかかりつつあり、横ばいとなっていた。 |                         |                         |                         |                        |                        |                |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 64.3% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 50.0% |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 概ね順調 |
|--------|------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○市町村都市計画マスタープランとの連携  
 ・住民参加型都市計画マスタープラン (MP) 策定事業については、具体的な取り組みを進める市町村と意見交換を行ったが、良好な事例の周知についてさらに各市町村へ広げていく必要がある。

○交通流対策の推進

・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているため、工事発注できない。  
 ・自転車利用環境の整備については、自転車利用については、走行環境の整備が十分でない状況にある。

○公共交通機関の整備・利用促進

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の沿線のみならず、各地域において鉄軌道の利便性を享受できるよう、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの主体である市町村等と協働により検討を進める必要がある。  
 ・公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充に関して、道路空間の一部を占有することから、さらなる延長については、県民の合意形成が必要である。また、広報事業については、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていない。  
 ・交通体系整備推進事業については、TDMアクションプログラムの内容を大きく改定し、沖縄県特有の交通課題に即したTDM施策を体系化できた。市町村等との協力関係により、互いに連携した取組(シェアサイクルMM)を実施することができた。  
 ・モノレール利用促進対策については、沖縄都市モノレール株式会社において、安定的経営の基盤づくりに努めているが、世界情勢や感染症蔓延等による観光客等の増減など外的要因に大きく左右される。  
 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、路線バスの運転手不足は全国的な課題となっており、各事業者は毎年度、一定の新規採用はあるものの、退職者を補う程度には至らないため、どうにか定年退職者の再雇用等により既存のダイヤを維持しており、運転手の高齢化が進行している。  
 ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、新車両基地へ引き込むための分岐器設置工事は、本線におけるモノレールの運行を休止する必要があり、モノレール利用者への影響が避けられない。

外部環境の分析

○交通流対策の推進

・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備については、本県の自動車保有台数は毎年2%程度増加しているほか、レンタカー車両数は新型コロナウイルスの影響により昨年は減少したものの、それ以前は毎年約11%増と高い伸びを示しており、新型コロナウイルスが収束すれば再び増加することが想定される。  
 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、新型コロナウイルスの影響により用地交渉の実施が計画通り進まない。労務単価や資材単価が年々上昇している。  
 ・渋滞ボトルネック対策については、土木工事の発注において、入札不調や不落が相次いでいる。労務単価や資材単価が年々上昇している。  
 ・自転車利用環境の整備については、令和3年5月に国において、国版の自転車活用推進計画が改訂された。

○公共交通機関の整備・利用促進

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事業が遅れている。  
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式である全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。  
 ・公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワークが普及したことや、学校等がオンライン授業講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップバス導入の実施にあたっては、多額の自己負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。  
 ・交通体系整備推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。感染リスクを抑える「新しい生活様式」が、国により強く呼びかけられている。  
 ・モノレール利用促進対策については、本県の交通事情には地域的規模的な限界があり、自動車利用が基本で公共交通利用者が少ない状況にある。モノレール乗客数は国内外の観光客数の増加に伴い、順調に推移していたが、平成20年の世界的金融危機や、現在も猛威を奮う新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限措置やリモートワークへの移行等で乗客数は低迷、沖縄都市モノレール株式会社の経営にも影響を及ぼしている。  
 ・バス利用環境改善事業については、バス停上屋の工事規模や発注時期による工事の不調、不落がある。  
 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、大型二種免許の受験資格を緩和する改正道路交通法が令和4年6月までに施行されることとなり、「21歳以上普通免許等保有歴3年以上」であった大型二種免許の受験資格が「19歳以上普通免許等保有歴1年以上」に緩和されるため、若年層を中心として、大型二種免許取得のハードルが下がることとなる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・モノレールの乗客数については、開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。  
 ・乗合バス利用者数については、市街地拡大などに伴う自動車台数の増加による慢性的な渋滞、それに伴うバスの定時・速達性の低下などに加え、令和2年度からは新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり、乗合バスの利用者数が減少した。

## IV 施策の推進戦略案（Action）

## [主な取組]

## ○市町村都市計画マスタープランとの連携

・住民参加型都市計画マスタープラン（MP）策定事業については、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との県市町村調整会議を1回実施する。引き続き、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、意識向上を図る。

## ○交通流対策の推進

・那覇空港自動車道の整備及び沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。  
 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、部分的な開通等により事業の早期効果発現を図る。  
 ・渋滞ボトルネック対策については、渋滞対策の着実な推進に向けて、入札の不落不調を避けるべく、入札参加資格拡大や適切な工事発注時期を検討する。  
 ・自転車利用環境の整備については、既に策定されている自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画を基に、国や県、市町村と連携して自転車通行空間の整備を行う。また、国の自転車施策に関する情報の提供を行うとともに、市町村に計画策定に向けた支援を行う。

## ○公共交通機関の整備・利用促進

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の区画整理事業や道路整備を促進させる。  
 ・鉄道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、沖振法改正の附帯決議では、特例制度についても調査検討が盛り込まれた。今後は附帯決議や県の調査結果も踏まえ、国との協議を進めていく。また、鉄道の早期導入に向け、県民一体となった機運醸成を図っていくため、鉄道キャラバン、学生、県民等を対象としたワークショップ等の開催を行う。加えて、各圏域における公共交通の充実に向け、市町村と協働で各地域における課題解決のために、検討体制費用負担等について、具体的方策検討を実施する。  
 ・公共交通利用環境改善事業については、基幹バスシステム構築に向けた調査検討に関して、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、水準達成に必要なバスレーン延長等について県民の合意形成を図る。また、公共交通利用促進調査については、県内に潜在する交通課題等を調査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。加えて広報事業については、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどにより、その効果の最大化を図る。  
 ・交通体系整備推進事業については、国市町村との連携強化を図るため、担当者の意見交換会「TDMワーキング」を開催する。また、伊佐以北のバスレーン延長の具体化に向け、県民向けのPIを計画する。  
 ・モノレール利用促進対策については、公共交通機関への利用転換や、パーク＆ライド駐車場（自動車からモノレール等への乗り継ぎ）の利用を促進するため、各種広報媒体による周知啓発を行う。また、沖縄都市モノレール株式会社の経営状況の検証等を関係機関と定期的に行い、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善等の提言を行う。  
 ・バス利用環境改善事業については、不落、不調が発生した場合の対策として、発注規模が小さいと不調、不落到繋がることもあるため、一定の工事量を確保した発注規模にし、多くの業者が参加できるように一般競争や指名競争の要件を緩和することで要因の改善を行う。  
 ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、バス事業者等が将来のバス運転手の担い手を確保するための取組を促進するため、学校訪問による啓発活動や出前講座並びに乗合バス車両の運転体験会や職場体験等のバス運転手をPRする事業を支援対象とする。また、運転手不足の解消に資するさらなる効果的な取組について、バス事業者及び沖縄県バス協会とともに意見交換検討を行い、今後の事業活動改善につなげる。  
 ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行停止に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため、利用者への周知徹底や代替輸送の検討など利用者への様々な負担を軽減が図られるようモノレール運行事業者との打合せを用意周到に行う。

## [成果指標]

・モノレールの乗客数については、モノレール利用者へ車両や駅舎等におけるコロナ対策を周知し、安全・安心に利用できる公共交通であることを発信する。また、観光需要の回復を見込みモノレール案内の多言語化やWebを活用した情報配信など利便性向上を推進する。  
 ・乗合バス利用者数については、集約的都市構造の誘導や地域拠点を結ぶシームレスな交通体系の整備、ノンステップバスの導入、バスレーンの延長、TDM施策などにより乗合バスの利便性向上を図るとともに、バス事業者による感染防止対策をはじめとする「安全・安心な公共交通」のPRを行うなど、目標値の達成に向けて取り組みを推進する。

## 「施策」総括表

|          |  |             |
|----------|--|-------------|
| 施策展開     | 1-(3)-ウ  | 低炭素都市づくりの推進 |
| 施策       | ② エネルギー多消費型都市活動の改善   |             |
| 対応する主な課題 | ②本県が亜熱帯性気候に位置し、蒸暑地域であるなどの地域特性を踏まえたエネルギー利用の抑制、効率化により、都市における温室効果ガスの排出抑制を図る必要がある。 |             |
| 関係部等     | 商工労働部、土木建築部  |             |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度   |                   |      |   |               |
|---|-------------------|------|---|---------------|
| 主な取組<br>(所管部課)  | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体      |
| ○ITを活用した消費電力の制御の取組  |                   |      |   |               |
| 1<br>宮古島市スマートコミュニ<br>ティ実証事業(スマートエネル<br>ギーアイランド基盤構築事業)<br><br>(商工労働部産業政策課) | 8,929             | 順調   | 再エネの主力電源化やレジリエンスの向上が期待できる地域MGとの連携を視野に、県内全域の公共施設を対象としたEMS制御による再エネの導入可能性及び経済性の効果等の調査を行った。                                       | 県<br>市<br>事業者 |
| ○省エネルギー建物への転換   |                   |      |   |               |
| 2<br>蒸暑地域住宅の普及啓発・研究<br>促進<br>(土木建築部住宅課)                                   | 0                 | 未着手  | 建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行う。  | 県<br>関係団体     |
| 3<br>県有施設におけるCASBEE(建築<br>環境総合性能評価システム)の<br>実施<br>(土木建築部施設建築課)            | 270,650           | 順調   | 県有建築物の設計を行う際に、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)における性能評価を3施設において実施した。<br>(過去5年評価施設数:16施設)   | 県             |
| ○未利用エネルギーの活用  |                   |      |   |               |
| 4<br>下水汚泥有効利用<br>(土木建築部下水道課)  | 7,573,488         | 順調   | 汚泥等を有効利用するために、那覇浄化センター及び名護市等において、汚泥処理施設の改築等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥145トン/日(R2実績・県全体)全量をコンポスト(堆肥)化し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。     | 県<br>市町村      |
| 5<br>消化ガス有効利用<br>(土木建築部下水道課)  | 6,853,488         | 順調   | 那覇・宜野湾浄化センターで汚泥処理施設の整備を行うとともに、宜野湾・具志川浄化センターでFITによる再生可能エネルギー発電事業を推進した。<br>また、前年度に引き続き、糸満市等において、汚泥処理設備を適正に管理し、可能な限り消化ガスの発生に努めた。 | 県<br>市町村      |

### II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                       | 基準値(B)   | 実績値    |        |        |        |         | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|-----------------------------|--|--------|--------|--------|--------|---------|-------|--------------|
|                             |  | H29    | H30    | R元     | R2     | R3(A)   | R3(C) |              |
| 1<br>低炭素なまちづくりに取り組む<br>市町村数 | 0市町村<br>(24年度)   | 3.0市町村 | 4.0市町村 | 7.0市町村 | 7.0市町村 | 11.0市町村 | 5市町村  | 達成           |
| 担当部課名                       | 土木建築部都市計画・モノレール課   |        |        |        |        |         |       |              |
| 状況説明                        | 低炭素なまちづくりに取り組む市町村については、これまで7市町村(那覇市、浦添市、糸満市、北中城村、与那原町、沖縄市、南城市、宜野湾市、南風原町、宮古島市、石垣市)が低炭素なまちづくりを盛り込んだ都市計画マスタープランを改定しており、基準値から改善した。 |        |        |        |        |         |       |              |

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |        |   |        |    |
|-----------------------|--------|---|--------|----|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 80.0%  | ➡ | 施策推進状況 | 順調 |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 100.0% |   |        |    |

(2) 施策の推進状況の分析

|  |  |
|--|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○ITを活用した消費電力の制御の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、電力系統へ大量の太陽光発電設備が接続されることで電力系統の電圧上昇が発生し、太陽光発電等による系統逆潮流を阻害する(再エネ導入量の低下を引き起こす)可能性がある。</li> </ul> <p>○省エネルギー建物への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。</li> </ul> <p>○未利用エネルギーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水汚泥有効利用については、現在、全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加に備え、処理施設の能力確保が図られた結果、今後の下水汚泥発生量に対する安定的な有効利用環境を整えた。</li> <li>消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業については契約期間が20年間と長期契約となっていることから、県浄化センターでは安定的な消化ガス供給に留意しなければならない。有効利用が図られていない下水処理場で、効率的な消化ガスの回収や有効利用を図る施設整備が必要。消化ガスの有効利用施設の定期メンテナンス等により有効利用が図れないガスが発生している。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○ITを活用した消費電力の制御の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、世界的な脱炭素に向けた潮流に加え、国においても第6次エネルギー基本計画において2030年度の再エネ電源比率目標の引上げが示されるなど、脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速化している。しかしながら、世界情勢の変化に伴い再エネ設備等の原材料価格が高騰している状況などを踏まえ、再エネ導入拡大に向けては設備導入に係る経済性や調達リスク等を考慮する必要がある。</li> </ul> <p>○省エネルギー建物への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。</li> <li>県有施設におけるCASBEE(建築環境総合性能評価システム)の実施については、2001年(H13)国土交通省主導のもとでCASBEE(建築環境総合性能評価システム)が開発されている。2015年(H27)GOP21において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択されている。第6次エネルギー基本計画において、2030年度以降に新築される建築物について、ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すことが示されている。</li> </ul> <p>○未利用エネルギーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水汚泥有効利用については、国土交通省は、関係3省(総務省、農林水産省、環境省)と連名にて、令和4年度までに「広域化共同化計画」策定を要請しており、下水汚泥の処理や利活用についても、県と市町村間の広域化共同化が求められている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、流入水量の減に伴う汚泥量の減少があった。</li> <li>消化ガス有効利用については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、流入水量の減に伴う消化ガスの発生量の減少があった。</li> </ul> |  |
|--|--|

IV 施策の推進戦略案 (Action)

|   |  |
|---|--|
| <p>[主な取組]</p> <p>○ITを活用した消費電力の制御の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古島市スマートコミュニティ実証事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、来間島においてマイクログリッド事業を行う民間事業者等と協力をし、系統電圧上昇の抑制効果が見込まれるスマートインバーター技術の導入を促進することで再エネ導入拡大を図る。また、クリーンエネルギー設備導入に係る税制優遇制度の活用と併せて補助事業によりEMSの活用により離島における再エネ導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援することで、本県離島の再エネ導入の加速化を図る。</li> </ul> <p>○省エネルギー建物への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、改正法で施行される建築士から建築主への戸建て住宅等に係る省エネ性能に関する説明の義務付けに、円滑に対応するため、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を行い、省エネ基準への適合を促進する。</li> <li>県有施設におけるCASBEE(建築環境総合性能評価システム)の実施については、環境負荷低減を図るため、CASBEEによる建築物の性能評価を行うことで、公共建築物の省エネに関する情報を蓄積し、類似施設等の計画に活用する。</li> </ul> <p>○未利用エネルギーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水汚泥有効利用については、アフターコロナや下水道整備の進捗により、今後増加が見込まれる下水汚泥の更なる活用に関する調査、検討を実施する。また、県や市町村間で汚泥処理の「広域化共同化」に関する連携を「広域化共同化計画」として策定するために、市町村等、関係者との合意形成を図る。加えて、令和4年度からの「新たな振興計画」で、下水汚泥の有効活用を位置付け、進捗管理を実施する。</li> <li>消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業を着実に推進するため、浄化センターでは消化ガスが発生させる施設の維持管理を適切に行うとともに、消化ガス発生量に注視しながら施設の増設や改築等を行う。また、消化ガスの有効利用が図られていない処理場において、有効利用の施設建設に向けた設計等を実施する。加えて令和4年度からの「新たな振興計画」で、消化ガスなどバイオガスの有効利用に関する取組を位置付け、進捗管理を実施する。</li> </ul> |  |
|---|--|



### 「施策」総括表

|              |   |             |
|--------------|---|-------------|
| 施策展開         | 1-(3)-ウ   | 低炭素都市づくりの推進 |
| 施策           | ③ 都市と自然の共生  |             |
| 対応する<br>主な課題 | ③沖縄本島中南部都市圏における都市化と開発整備に伴い、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していることから、都市と自然が調和した効率的、効果的な都市構造の形成を図る必要がある。 |             |
| 関係部等         | 環境部、土木建築部   |             |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度   |                   |      |   |               |
|---|-------------------|------|---|---------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                                  | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体      |
| 1 美ら島づくり行動計画推進事業<br>(優良個体の選抜、普及等)<br>(環境部環境再生課) | 0                 | 順調   | 「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する亜熱帯花木等優良個体(フクギ、クメノサクラ等)の普及を行った。また、計画に基づき、都市部などの緑化重点地区への植栽を推進した。 | 県             |
| 2 全島みどりと花いっぱい運動事業<br>(環境部環境再生課)                 | 7,474             | 順調   | 「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに全島緑化県民運動の普及啓発及び県土緑化への積極的な参加を推進した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、各種緑化活動を支援した。                  | 県<br>市町村等     |
| 3 市町村緑化推進支援事業<br>(土木建築部都市公園課)                   | 0                 | 概ね順調 | 沖縄県広域緑地計画(改定計画)の周知等を行い、市町村へ「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。   | 県             |
| 4 都市公園における緑化等の推進<br>(土木建築部都市公園課)                | 3,344,608         | 順調   | 県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。   | 国<br>県<br>市町村 |
| 5 沖縄フラワークリエイション事業<br>(土木建築部道路管理課)               | 370,844           | 順調   | 国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(80km)について、緑化(草花等)・重点管理を実施した。   | 県             |
| 6 主要道路における沿道空間の緑化事業<br>(土木建築部道路管理課)             | 1,073,696         | 順調   | 主要道路(290km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。   | 県             |
| 7 宮古広域公園整備事業<br>(土木建築部都市公園課)                    | 726,287           | 順調   | 公園整備事業を推進するため、用地買収等を進める。  | 県<br>宮古島市     |

II 成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名       | 基準値(B)  | 実績値                |                    |                    |                    |                    | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |
|-------------|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------|--------------|
|             |   | H29                | H30                | R元                 | R2                 | R3(A)              | R3(C)    |              |
| 都市計画区域内緑地面積 | 62,536ha<br>(18年度)  | 75,065.0ha<br>23年度 | 75,065.0ha<br>23年度 | 75,775.0ha<br>28年度 | 75,775.0ha<br>28年度 | 75,775.0ha<br>28年度 | 69,013ha | 達成           |
| 担当部課名       | 土木建築部都市計画・モノレール課  |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |
| 状況説明        | 都市計画区域内緑地面積については、平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加している。実績値75,775ha（平成28年度）は計画達成している。 |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

|                      |        |   |        |    |
|----------------------|--------|---|--------|----|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 85.7%  | ➡ | 施策推進状況 | 順調 |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 100.0% |   |        |    |

(2) 施策の推進状況の分析

|   |
|---|
| <p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p><b>[主な取組]</b><br/> <b>内部要因の分析</b><br/>                     ・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。<br/>                     ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。<br/>                     ・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の策定及び更新に向け、市町村との意見交換等により計画策定への理解取り組みを求めなければならない。<br/>                     ・都市公園における緑化等の推進については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。<br/>                     ・沖縄フラワークリエイション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。<br/>                     ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、主要道路における沿道景観の緑化事業については、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効果的効果的な植栽管理が必要である。街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。<br/>                     ・宮古広域公園整備事業については、宮古島の観光スポットとして根付きつつある民間施設が公園予定地内の中央部に位置しており、有効活用方法を検討する必要がある。</p> <b>外部環境の分析</b><br>・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、緑化活動団体から、緑化技術の情報提供等による継続した支援が求められている。<br>・全島みどりと花いっぱい運動事業については、開発や都市化の進展に伴い、都市周辺や郊外において、緑化活動に供することができる場所を探すことが難しくなっている。企業との協働による花の名所づくりにおいて、緑化活動に積極的に取り組む企業等が少ない。<br>・宮古広域公園整備事業については、平良港「国際クルーズ拠点」の指定に伴い、近年、宮古圏域における外国人観光客は大幅に増加しており、観光リゾート地としての魅力向上を図るため、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める必要がある。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、観光客は減少している。 |
|---|

IV 施策の推進戦略案（Action）

|  |
|--|
| <p><b>[主な取組]</b><br/>                     ・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、緑化技術講習会を継続して開催することによりインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。<br/>                     ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、長期的な取組を実施するため、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を継続して開催し、県民一体となった緑化活動に取り組み、県庁内部においては、緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努める。企業、学校、地域住民が行う緑化活動の支援を行い、緑化の意義や大切さの理解を広め、関心を高める。また、CO2吸収量認証制度の運用等を通して、企業の緑化活動を広くアピールし、更なる参加を促す。<br/>                     ・市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑地保全等について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な自然環境等の保全を図る取組を促進する。<br/>                     ・都市公園における緑化等の推進については、公園整備による緑化に関して、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。<br/>                     ・沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により植栽箇所環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように剪定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して品質確保と向上を図る。また、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。加えて、限られた予算で効果的効果的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。<br/>                     ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効果的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。<br/>                     ・宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針（海と海辺を活かした公園）を踏まえ、エコアイランドとしての宮古圏域のイメージを活かした施設および多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制により整備を推進する。</p> |
|--|

### 「施策」総括表

|          |  |                     |
|----------|--|---------------------|
| 施策展開     | 1-(4)-ア  | 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり |
| 施策       | ① しまくとぅばの保存・普及・継承  |                     |
| 対応する主な課題 | ①沖縄各地域で世を越えて受け継がれてきた言葉であり、沖縄文化の基層となっている「しまくとぅば」を次世代へ継承することは極めて重要であるが、その語り手が徐々に少なくなっており、しまくとぅばが消滅の危機にあるため、保存・普及・継承に一層取り組む必要がある。 |                     |
| 関係部等     | 文化観光スポーツ部、教育庁  |                     |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度  |                   |      |  |          |
|--|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                                     | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| 1<br>しまくとぅば普及センター(中核的機能)の設置・運営<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 85,888            | 順調   | 平成29年度に設置した「しまくとぅば普及センター」の運営を沖縄県文化協会へ委託し、各地域における人材の養成や活用のコーディネートその他、地域の会話集の作成、しまくとぅば検定の実施、県民からの相談対応等の業務を行った。                               | 県        |
| 2<br>人材養成講座・出前講座の開催<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)            | 85,888            | 大幅遅れ | 「しまくとぅば普及センター」において、沖縄本島北部地域、八重山地域で講師養成講座を開催したほか、学校等への講師派遣出前講座を6件開催した。  | 県        |
| 3<br>普及に取り組む団体等への支援<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)            | 85,888            | 概ね順調 | しまくとぅば普及継承の取組に対する補助事業の公募を行ったところ、8件の応募があった。審査の結果、そのすべてが採択され、しまくとぅばの講座や公演、継承動画の制作等の事業が展開された。   | 県        |
| 4<br>しまくとぅば学習活動の支援<br>(教育庁県立学校教育課)                 | 0                 | 大幅遅れ | 学校設定科目で副読本「高校生のための郷土のこゝろ～沖縄県(琉球)の方言～」等を教材として、授業を実施した。また、教員の資質向上のため、沖縄県立総合教育センターと連携し、「うちなーぐち実践指導講座」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため実施なし。          | 県        |
| 5<br>しまくとぅば活用連携協力事業<br>(教育庁義務教育課)                  | 0                 | 概ね順調 | 各学校においてしまくとぅばに関する授業を行う際に、「しまくとぅば読本」の活用を促した。地域人材の活用が必要な場合には、各学校からの依頼を受け、しまくとぅば普及センターと連携して、その活動を支援した。また、「しまくとぅばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介した。 | 県<br>市町村 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                | 基準値(B)   | 実績値   |       |       |       |       | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|----------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
|                      |  | H29   | H30   | R元    | R2    | R3(A) | R3(C) |              |
| しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合 | 58%<br>(25年度)                                  | 54.6% | 49.8% | 56.7% | 43.2% | 28.6% | 82.0% | 未達成          |
| 担当部課名                | 文化観光スポーツ部文化振興課                                 |       |       |       |       |       |       |              |
| 状況説明                 | しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合については、28.6%となり目標値を達成できなかった。 |       |       |       |       |       |       |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |   |        |      |
|-----------------------|-------|---|--------|------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 20.0% | ➡ | 施策推進状況 | 大幅遅れ |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%  |   |        |      |

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

**[主な取組]**  
**内部要因の分析**  
 ・しまくとぅば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、内閣府による沖縄振興計画の総点検結果である「沖縄振興の現状と課題」において、「主な取組の評価(⑥文化関連)」のなかで、「しまくとぅばの保存普及継承に向けたソフト交付金によるしまくとぅば普及センターの設置運営等の取組が進められているものの、しまくとぅばをあいさつ程度以上、話す人の割合に改善が見られないことから、これらの取組については改善見直しの検討が必要であると考えられる。」との指摘がある。  
 ・人材養成講座・出前講座の開催については、内閣府による沖縄振興計画の総点検結果である「沖縄振興の現状と課題」において、「主な取組の評価(⑥文化関連)」のなかで、「しまくとぅばの保存普及継承に向けたソフト交付金によるしまくとぅば普及センターの設置運営等の取組が進められているものの、しまくとぅばをあいさつ程度以上、話す人の割合に改善が見られないことから、これらの取組については改善見直しの検討が必要であると考えられる。」との指摘がある。  
 ・普及に取り組む団体等への支援については、普及団体がこれまで補助事業に関わったことのない団体等が多く、事務作業そのものについても不慣れた団体がほとんどであることから、補助事業の制度そのものの理解が難しく、事業の執行に多大な支援を要する。  
 ・しまくとぅば学習活動の支援については、学校現場において、しまくとぅばを系統的に指導できる教員が少ない。高等学校は地域をまたいで入学する生徒もいることから、地域単位であれ、統一した「方言」を教えることは難しい。学校設定科目は、教育課程の範囲内で学校の特色を生かし独自に設定する科目であるため、学校の主体性を最大限尊重することが求められる。  
 ・しまくとぅば活用連携協力事業については、しまくとぅばの保存、普及、継承については、他課や市町村で似たような事業で取り組まれており、地域に密着した形で行われている。

**外部環境の分析**  
 ・しまくとぅば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面でのイベント講義が実施困難になっている。「しまくとぅば県民意識調査」によると、「しまくとぅば」を挨拶程度以上、話す人の割合について、令和3年度調査結果では過去最低値となった。一方で、しまくとぅばに親しみを覚えている人やしまくとぅばは必要であると思う人の割合、しまくとぅばへの理解度は高い割合で推移している。  
 ・人材養成講座・出前講座の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面でのイベント講義が実施困難になっている。「しまくとぅば県民意識調査」によると、「しまくとぅば」を話せる人の割合について、令和2年度調査結果では過去最低値となった。一方で、しまくとぅばに親しみを覚えている人やしまくとぅばは必要であると思う人の割合、しまくとぅばへの理解度は高い割合で推移している。  
 ・普及に取り組む団体等への支援については、県内団体で応募する団体や地域に偏りがある。  
 ・しまくとぅば学習活動の支援については、県内各地域において、しまくとぅばの語り手が徐々に少なくなっているため、保存普及・継承が困難となっている。  
 ・しまくとぅば活用連携協力事業については、毎年9月18日の「しまくとぅばの日」について各小中学校に周知及び取組の促進を依頼し、「しまくとぅば」の普及継承を促している。

**[成果指標]**  
**未達成の成果指標の要因分析**  
 ・しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化により、対面コミュニケーション機会の減少が引き続き影響している可能性がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

**[主な取組]**  
 ・しまくとぅば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、令和3年度に行ったしまくとぅばに関する県民意識調査により、県民がどのような機会にしまくとぅばに触れているのかや、市町村、小中学校、民間団体等がしまくとぅばについてどのような取組みを行っているのか等を把握し、しまくとぅばを聞く機会・話す機会の創出に繋がる取組みを令和4年度に検討する新たなしまくとぅば普及推進計画に盛り込み、実施することにより、しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合の向上を図る。  
 ・人材養成講座・出前講座の開催については、令和3年度に行ったしまくとぅばに関する県民意識調査により、県民がどのような機会にしまくとぅばに触れているのかや、市町村、小中学校、民間団体等がしまくとぅばについてどのような取組みを行っているのか等を把握し、しまくとぅばを聞く機会・話す機会の創出に繋がる取組みを令和4年度に検討する新たなしまくとぅば普及推進計画に盛り込み、実施することにより、しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合の向上を図る。  
 ・普及に取り組む団体等への支援については、補助事業者に対しては、事務処理に関する手引き等を周知し、計画に沿った事業実施及び予算執行等を行えるよう支援する。また、HPでの公募のみならず、各市町村等にも周知し、認知度の向上を図る。  
 ・しまくとぅば学習活動の支援については、教育課程説明会等での学習指導要領の範囲内において、副読本を教材として活用する学習指導計画について説明する。また、「うちなーぐち実践指導講座」を引き続き開催するとともに、本講座について周知を図り、積極的に参加を呼びかける。  
 ・しまくとぅば活用連携協力事業については、「しまくとぅば読本」の効果的な活用について文化振興課と連携を図り、担当者連絡会に参加し、学校での利活用促進に繋がる内容を検討していく。また、「しまくとぅばの日」について今後も周知を図り、学校の実態に応じて、学校行事やクラブ活動等で「しまくとぅば」を取り入れられるようにし(具体的な取組、事例や情報の提供など)、希望する市町村には、事例などを情報提供する。

**[成果指標]**  
 ・しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合については、主に高齢層である話者の記録をアーカイブ化して保存するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらしまくとぅば普及センターを中心にしまくとぅばの普及・促進を図る。

### 「施策」総括表

|          |   |                     |
|----------|---|---------------------|
| 施策展開     | 1-(4)-ア   | 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり |
| 施策       | ② 伝統行事の伝承・復元  |                     |
| 対応する主な課題 | ②各地域、各島々に伝わる祭事等の伝統行事をはじめ、琉球料理等の伝統的な生活文化が徐々に失われつつあり、沖縄文化が体感できる環境は徐々に薄れてきている。特に、離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足などが課題となっている。 |                     |
| 関係部等     | 文化観光スポーツ部、教育庁   |                     |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                |                   |      |  |           |
|--------------------------------------|-------------------|------|--|-----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                       | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体  |
| 1 地域の文化継承・発信支援事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 7,414             | 順調   | 県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとぅば等の普及・継承についての座談会を3回開催した。また地域の祭等で披露される伝統芸能5団体を集め国立劇場おきなわで「第8回特選 沖縄の伝統芸能」として上演した。その他県内8地域の伝統芸能保存会等の活動状況を調査しまとめた。        | 県<br>文化協会 |
| 2 伝統行事保存継承事業<br>(教育庁文化財課)            | 2,335             | 順調   | 令和3年11月開催の第62回九州地区民俗芸能大会(鹿児島)への字玉城獅子舞保存会(南城市)の映像出演・記録作成を支援した。国指定「塩屋湾のウンガミ」祭祀施設・用具類の修理方針等の文化庁との調整や実績・修理報告書の作成を支援した。また、県指定有形民俗文化財2件の修理を支援した。 | 保存会等      |
| 3 沖縄食文化の保存・普及・継承<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 14,017            | 順調   | R3年度は、次年度以降の担い手育成(フォローアップ)に向けた「琉球料理伝承人教本」を全伝承人69名分制作した。また、沖縄の伝統的な食文化に関する県民意識調査の結果及び有識者による検討委員会の意見を踏まえて、「沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画 第2期計画」を策定した。     | 県         |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名        | 基準値(B)                          | 実績値       |            |           |           |                     | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|--------------|---------------------------------|-----------|------------|-----------|-----------|---------------------|---------|--------------|
|              |                                 | H29       | H30        | R元        | R2        | R3(A)               | R3(C)   |              |
| 1 市町村文化協会会員数 | 12,854名<br>(23年度)               | 13,998.0名 | 125,295.0名 | 14,099.0名 | 11,866.0名 | 11,844.0名<br>R3.6現在 | 20,000名 | -14.1%       |
| 担当部課名        | 文化観光スポーツ部文化振興課                  |           |            |           |           |                     |         |              |
| 状況説明         | 会員数は昨年度からほぼ横ばいとなり、目標値を達成できなかった。 |           |            |           |           |                     |         |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |        |
|----------------------|--------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 100.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%   |



|        |                      |
|--------|----------------------|
| 施策推進状況 | 取組は順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|----------------------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

- ・地域の文化継承・発信支援事業については、地域文化継承に関して、文化関連団体間の横の連携が取れていない。各地の取組について情報交換できるような場がない。
- ・伝統行事保存継承事業については、九州地区民俗芸能大会への応募や国庫補助事業等の活用に関して、市町村担当者への周知方法を改善する必要がある。保存会等が行う国庫補助金県補助金事業については、事業開始前から事業実施中も保存会等との調整をより綿密に行う必要がある。
- ・沖縄食文化の保存・普及・継承については、传承人の間でも普及啓発活動の内容や活動の頻度に差があり、組織的な活動が実施できていない一方で、令和元年度に（一社）琉球料理保存協会が発足し、传承人が数多く在籍している。传承人を活用した情報発信において、学校給食等の関係団体や観光関連団体等と連携した取組を実施できていない。

外部環境の分析

- ・地域の文化継承・発信支援事業については、各地域の住民が、自らの地域の伝統行事伝統芸能の重要性や価値を共有できていない。娯楽の多様化に伴い、自らの地域の伝統行事伝統芸能への関心が薄れている。コロナ禍により、各種のイベント中止が相次いでいる。
- ・伝統行事保存継承事業については、少子高齢化や過疎化など影響で地域の伝統行事や民俗芸能の担い手が減少したり、行事次第や芸能演目の簡素化などが見られる地域もある。新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統行事の中止や一部実施、民俗芸能の練習ができないなどの状況が見られた。
- ・沖縄食文化の保存・普及・継承については、県民意識調査においても、琉球料理を作ることができると答えた10代～20代は3割程度にとどまり、若い世代を中心とした伝統料理離れが進みつつある。一方で次世代へ琉球料理を継承していきたいと答えた割合はいずれの世代でも8割以上となっている。コロナ禍により県外からの観光客が減少し、普及啓発を行う場が限定されている。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・市町村文化協会会員数については、各市町村において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化によりイベント中止が相次ぎ、通常の文化活動も制限されることから、会員数が横ばいとなったものと思われる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

- ・地域の文化継承・発信支援事業については、引き続き各地域の特色違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとぅば」を絡めたシンポジウムや、地域の伝統芸能等を集めた公演を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上で開催する。また、地域の伝統芸能等に関するテーマを1つ取り上げた講演会を開き、複数の地域を招いて情報交換の場を提供することで、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すよう機運醸成を図る。
- ・伝統行事保存継承事業については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能については映像資料や記録集を用いて、国庫補助事業等については過去の取組事例の紹介や対象となる事業について説明を行い、これらの事業を活用する有用性等を周知する。また、令和4年度の九州地区民俗芸能大会（沖縄大会）の開催に向けて派遣団体募集を早めに実施し、各市町村文化財保護行政担当課を通して各地域の民俗芸能保存会等へ大会開催について周知する。
- ・沖縄食文化の保存・普及・継承については、传承人を活用した給食向け献立メニューの作成や、学校現場等に向けた普及啓発ツールを作成し、学校給食等関係社向け定期的情報発信を行う。また、「琉球料理が味わえる店」（仮）店舗認証制度に係る制度設計に取り組む。加えて、传承人を活用した出前講座等モデル事業を実施するとともに、传承人の育成フォローアップに向けた支援を行う。

【成果指標】

- ・市町村文化協会会員数については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しつつ、感染防止対策を徹底しながら各地域において県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すよう機運醸成を図る。

### 「施策」総括表

|          |  |                     |
|----------|--|---------------------|
| 施策展開     | 1-(4)-ア  | 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり |
| 施策       | ③ 文化財の適切な保存  |                     |
| 対応する主な課題 | ③「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいくことが重要な課題である。 |                     |
| 関係部等     | 教育庁、土木建築部、文化観光スポーツ部、総務部  |                     |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                             |                   |      |  |            |
|-----------------------------------|-------------------|------|--|------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                    | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体   |
| ○指定文化財の適切な保存・活用                   |                   |      |  |            |
| 1<br>無形文化財記録作成事業<br>(教育庁文化財課)     | 154               | 順調   | 琉球舞踊の保持者記録(聞き取り調査、演舞記録)、九州地区民俗芸能大会の記録集を作成。琉球古典箏曲においては最終年度のため、映像等の記録DVDを添付した調査報告書を作成。また、無形文化財・無形民俗文化財を保存継承するための基礎・基本を示す教則的なものとして活用した。               | 保存会<br>保持者 |
| 2<br>県文化財保護審議会の開催<br>(教育庁文化財課)    | 244               | 順調   | 令和4年3月に文化財保護審議会を開催し、無形文化財(芸能)2件についての答申案について審議を行った。   | 県          |
| 3<br>史跡等の整備<br>(教育庁文化財課)          | 472,065           | 順調   | 国指定史跡等において24件(内3件は前年度からの繰り越し)の保存修理事業を実施し、石積の解体や修復工事、災害復旧工事、調査測量、史跡公園整備などを実施した。各事業の整備委員会に出席し、整備方法や整備基本計画、基本設計の策定について指導助言を行った。                       | 県<br>市町村   |
| 4<br>組踊等教育普及事業<br>(教育庁文化財課)       | 19,309            | 順調   | 石垣市(4公演)、竹富町(2公演)において、児童生徒を対象とした組踊等の無形文化財(芸能)の鑑賞会を実施し、小学校4校、特別支援学校1校、高等学校3校、計8校の約1,660名の児童生徒が鑑賞した。伊平屋村の1小中学校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。           | 県          |
| 5<br>首里城復旧・復興事業<br>(土木建築部都市公園課)   | 58,266            | 順調   | 首里城公園管理体制構築検討委員会を設置し、委員会を4回開催し「首里城公園管理体制構築計画」を策定。また、首里社地区整備基本計画検討委員会を設置し、委員会を7回開催し「首里社地区整備基本計画」を策定。中城御殿跡地整備検討委員会を設置し、委員会を4回開催し「中城御殿跡地整備基本計画」を改定した。 | 県          |
| 6<br>首里城公園活性化推進事業<br>(土木建築部都市公園課) | 61,861            | 順調   | 首里社館の利便性向上のための設備整備および首里城復興に向けたイベントに取り組んだ。  | 県          |
| 7<br>首里城復興基金事業<br>(土木建築部都市公園課)    | 659,863           | 順調   | 国等と協議し、木材、赤瓦、扁額を含む制作物の覚書を締結した。木材調達に契約を締結し、倉庫で保管している。赤瓦は県内各製造業で試作を行い、国の技術検討委員会で報告した。扁額は検討委員会を開催し、実施設計を終えた。  | 県          |



| ○埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還 |                                      |         |      |   |          |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------|------|---|----------|
| 8                                | 埋蔵文化財の発掘調査<br>(教育庁文化財課)              | 437,872 | 順調   | 令和3年度の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助事案件数は27件あり、埋蔵文化財の表面踏査や試掘・確認調査及び記録保存調査を実施した。また、報告書等の刊行によって各種開発事業者や県民へ周知を図るとともに、協議・調整及び遺跡保存の資料に資することができた。                           | 県<br>市町村 |
| 9                                | 円覚寺跡保存整備<br>(教育庁文化財課)                | 152,063 | 順調   | 那覇市の建築基準法第3条適用の除外に伴って8月に申請し、10月に承認を受けた。承認後、工事発注に向けた準備を受け、11月に契約を実施し、工事に着工した。当初、防災防火設備を円覚寺跡整備委員会で検討の予定だったが、コロナの影響を考慮し、会議は開催せずに、文化庁の調査官に現状の確認と整備指導を受けた。 | 県        |
| 10                               | 琉球王国文化遺産集積・再興事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)  | 64,987  | 順調   | 戦災等によって失われた琉球王国の有形無形の文化財の模造復元に取り組んだ。模造復元した資料を活用し、琉球王国の手わざや文化を紹介する展覧会を3回(東京・福岡・久米島)で開催した。また製作者や監修委員による報告会等の開催や事業報告書を刊行した。                              | 県        |
| 11                               | 在外琉球王国文化財里帰り事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)   | 0       | 大幅遅れ | 新型コロナウイルス感染拡大のため、現地調査は断念せざるを得なかったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や海外渡航の可否、調査予定のアメリカの博物館等の調査受け入れ状況等について、実施に向けた情報収集に努めた。   | 県        |
| ○新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行                |                                      |         |      |   |          |
| 12                               | 史料編集事業<br>(教育庁文化財課)                  | 15,116  | 順調   | 各専門部会において、『各論編現代』は原稿の検討、『同言語』はモデル原稿等の検討を行った。『同芸能』は内容構成や編集方針等の検討を行った。『ビジュアル版沖縄戦』は掲載写真等の検討を行った。中国第一歴史檔案館との学術交流は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。                 | 県        |
| 13                               | 琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業<br>(教育庁文化財課) | 50,213  | 順調   | 『訳注本第15冊』『参考資料23』『ベッテルハイム日記及び公式書簡1』『中琉歴史関係檔案』3冊、デジタルアーカイブ普及用パンフレットの合計7冊の刊行を行った。『表奏文書満文翻訳』は原稿校閲委託を行った。『宝案概説』は構成内容の検討を行った。また、琉球王国交流史デジタルアーカイブを開設した。     | 県        |
| ○琉球政府文書等の適切な保存                   |                                      |         |      |   |          |
| 14                               | 琉球政府文書デジタル・アーカイブ推進事業<br>(総務部総務私学課)   | 227,209 | 順調   | 琉球政府文書12,049簿冊のデジタル化を行い、劣化資料については紙力強化など必要な修復措置を行った。またデジタル化した資料については、書誌情報の登録及び個人情報等保護措置を行い、38,760簿冊をインターネットで公開した。                                      | 県        |
| 15                               | 在米沖縄関係資料収集公開事業<br>(総務部総務私学課)         | 10,109  | 未着手  | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により米国国立公文書館の利用ができなかったため、資料の収集を中止したが、過年度までに収集し翻訳整理した資料及び公文書館に寄贈された写真等について、個人情報利用制限等の審査を行う等公開用データを作成し、ホームページで公開した。                     | 県        |
| ○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査        |                                      |         |      |   |          |
| 16                               | 基地内埋蔵文化財分布調査<br>(教育庁文化財課)            | 63,843  | 順調   | 普天間飛行場に所在する伊佐上原遺跡群A地点及び伊佐上原南遺跡北西部の確認調査を実施した。また、これまでに実施した普天間飛行場内の試掘調査で得られた資料について整理作業を行い、総括報告書を刊行した。  | 県<br>市   |



II 成果指標の達成状況 (Do)

| 成果指標名     | 基準値(B)  | 実績値           |               |               |               |              | 目標値           | R3年度達成状況 |
|-----------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|----------|
|           |   | H29           | H30           | R元            | R2            | R3(A)        | R3(C)         |          |
| 文化財の指定件数  | 1,345件<br>(23年度)  | 1,409.0件      | 1,413.0件      | 1,428.0件      | 1,434.0件      | 1,439.0件     | 1,450件        | 89.5%    |
| 担当部課名     | 教育庁文化財課   |               |               |               |               |              |               |          |
| 状況説明      | 令和3年度の指定件数は、前年度に比べ5件増加し1,439件となったが、計画値には届かなかった。   |               |               |               |               |              |               |          |
| 成果指標名     | 基準値(B)  | 実績値           |               |               |               |              | 目標値           | R3年度達成状況 |
| H29       | H30   | R元            | R2            | R3(A)         | R3(C)         |              |               |          |
| 史跡等への訪問者数 | 327.7万人/<br>年<br>(22年)  | 393.2万人/<br>年 | 401.9万人/<br>年 | 371.4万人/<br>年 | 128.1万人/<br>年 | 78.0万人/<br>年 | 390.0万人/<br>年 | 20.0%    |
| 担当部課名     | 教育庁文化財課   |               |               |               |               |              |               |          |
| 状況説明      | H29年にはR3目標値を達成し、その後も順調に推移したが、R元年の首里城火災により訪問者が減少し、計画値を下回った。R2年は降は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問者の中心である国内・国外旅行者が減少し、計画値を大きく下回った。 |               |               |               |               |              |               |          |

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |   |        |                      |
|-----------------------|-------|---|--------|----------------------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 87.5% | ➡ | 施策推進状況 | 取組は順調だが、<br>成果は遅れている |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%  |   |        |                      |

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○指定文化財の適切な保存・活用

・無形文化財記録作成事業については、これまで作成した琉球舞踊の映像記録集は、保持者の経歴実演等残す資料として作成しているが、記録した資料に関しては、時間が経つにつれ価値が増すものであるため、現時点では作成した映像記録の活用は十分されていない。九州地区民俗芸能大会で上演した民俗芸能の記録(映像含む)を作成しているが、活用についての周知が十分ではない。

・県文化財保護審議会の開催については、文化財の指定に限らず、文化財の保護にかかる懸案事項が生じた際には、必要に応じて文化財保護審議会の意見を聞く可能性がある。

・史跡等の整備については、整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として適切なものであるよう留意する。文化財担当職員数を含む文化財保護行政のスキルに対して事業内容が負担重となっている市町村があるので、整備の方針や申請書等の文書について特に留意して指導助言を行う。

・組踊等教育普及事業については、鑑賞校に関しては年度ごとに募集、選定しているため、応募校数と鑑賞する児童生の総数に変動がある。また、開催校の規模によって三密を回避した公演の調整が必要である。ワークショップについては、学校側と日程の調整がつかず開催できないことがある。低学年の児童において、組踊のせりふ(琉球の古語)の理解が難しいようである。

・首里城復旧・復興事業については、本事業の計画となる首里城復興基本計画が令和3年3月に策定されたので、その計画期間の設定や目指す将来像の実現に向けて、計画策定と事業進捗を図る体制構築が必要である。

・首里城公園活性化推進事業については、通常事業として県営首里城公園の整備が進められており、首里杜館においても長寿命化に関する改修を進めている。

・首里城復興基金事業については、県の首里城復興基金の充当する範囲については、国から仕様の提供や調達に係る調整を行い、国と協議を行って範囲を決定する必要がある。

○埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還

・埋蔵文化財の発掘調査については、市町村の埋蔵文化財専門職員数は、現場件数に対して少数であることに加え、文化財全般の業務も兼ねるため、緊急の埋蔵文化財発掘調査が大規模もしくは同時多発的に生じた場合には対応が難しい。近年、一部の市町村で埋蔵文化財専門職員の定年退職及び管理職昇進に伴う新規採用が行われているが、大規模調査に際して新規採用職員の経験不足等が懸念される。

・円覚寺跡保存整備については、三門の復元後、かつて境内にあった建造物の復元に向けて、首里城正殿等の火災等の状況を基本に円覚寺跡復元整備委員会にて、防火防災設備について検討する必要がある。現在、円覚寺三門の復元工事を進めており、今後の境内の整備や活用方法等について、円覚寺跡整備委員会で検討する必要がある。

・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、復元資料を展示する「手わざ」展では、模造復元資料を通して琉球王国の文化や復元した手わざ(技術)及びその製作工程を幅広く紹介するための発信方法を工夫する必要がある

○新沖縄県史や歴代室案の編集・刊行

・史料編集事業については、県史を活用して、県民が郷土の歴史自然文化について、理解が深まるよう県史事業の周知が必要である。学校教育の中で、県史を活用できる教員が少ない。

・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、魅力あるデジタルアーカイブを維持するために、コンテンツの拡充が課題である。

○琉球政府文書等の適切な保存

・琉球政府文書デジタル・アーカイブ推進事業については、資料のデジタル画像の質が悪い場合は公開データに適さない場合もあることから、デジタル画像について、公文書館指定管理者の指示の下、再撮影や撮影要件の調整を行い、適切な状態での保管及び公開を行う必要がある。

・在米沖縄関係資料収集公開事業については、利用者ニーズの高い資料を優先的に収集する他、最終的に収集資料を運用することとなる公文書館指定管理者の公開基準に合わせる必要があるため、引き続き、県、指定管理者及び事業受託者と連携し取組を定める必要がある。

○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査

・基地内埋蔵文化財分布調査については、返還跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の把握が不可避となる。しかしながら米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいない。跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査も多いため、基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員数が不足している。

外部環境の分析

○指定文化財の適切な保存・活用

・無形文化財記録作成事業については、映像記録集等は、保持者の経歴実演等残す資料として作成しているが、伝承者研修は実際に保持者の指導のもと研修を実施しているため、資料活用の機会が少ない。民俗芸能は、社会生活の変化や少子高齢化、コロナ禍などにより、継承の上で課題が生じているものもある。

・県文化財保護審議会の開催については、文化財に関する県民の関心が高まっており、様々なものを文化財に指定してほしいとの要望がある。

・史跡等の整備については、新型コロナウイルス感染防止のため整備方法を決定する整備委員会が予定した時期に実施できず、工事設計の入札が年度末に押されたことにより、年度内の工事完了が困難となったため、次年度に繰越す事業が1件あった。国庫補助事業の交付額の割合が減少傾向にあるため、整備計画の事業期間について見直しが必要となっている。

・組踊等教育普及事業については、沖縄本島では、「国立劇場おきなわ」等で組踊、琉球舞踊の伝統芸能の公演が数多く実施されているが、離島地域においては地理的要因等により組踊等伝統芸能を鑑賞する機会が少ない状況がある。新型コロナウイルス感染状況により離島への移動が困難な状況が生じ、中止の公演があった。

・首里城復旧・復興事業については、国が令和2年3月に策定した首里城の復元工程に合わせ、関係機関や地域住民等との連携協働して、事業進捗を図る体制構築が必要である。

・首里城公園活性化推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設閉鎖や来園者の減少がある。首里城復興基本計画の策定が進められている。首里城正殿等の復旧復興に向けた取組が行われている。

・首里城復興基金事業については、国が令和2年3月に策定した首里城の復元工程に合わせ、関係機関や材料産地の住民等と調整や情報提供を丁寧に行い、事業進捗を図る必要がある。

○埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還

・埋蔵文化財の発掘調査については、平成25年の嘉手納飛行場以南の米軍基地14施設と区域の土地返還合意を受け、移転先の施設建設に伴う発掘調査のほか、跡地関係市町村における跡地利用計画の策定が急務となる。今後、体制が未整備の市町村から県に対して、埋蔵文化財保存措置に関する協力依頼が増加するとともに、各種開発への対応増も予想される。

・円覚寺跡保存整備については、首里城正殿等火災があったことから、円覚寺に所在する建造物の復元計画に基づき、円覚寺跡復元整備委員会において、防火防災設備等の計画を策定し、審査を受けた。現在、円覚寺三門の復元工事を進めており、今後の境内の整備や活用方法について、円覚寺跡整備委員会で検討する必要がある。

・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、復帰50年という節目を迎えるにあたり琉球、沖縄独自の歴史や文化への注目が集まり、さらに首里城火災等により文化財保護や復元への興味関心が高まっている。新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、展示会の開催にあたっては県イベント等実施ガイドラインを遵守するなど感染防止対策に万全を期す。

・在外琉球王国文化財里帰り事業については、新型コロナウイルス感染拡大のため、海外渡航ができなかった。また、アメリカでも新型コロナウイルスの感染拡大のため、現地調査を予定していた博物館等の休館や活動制限を受け、調査の受け入れが不可となった。

○新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行

・史料編集事業については、復帰50年の節目が近づき、戦後沖縄の歩んできた歴史に県民の関心が高まってきている。

・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、復帰50年の節目が近づき、戦後沖縄の歩んできた歴史に県民の関心が高まってきている。

## IV 施策の推進戦略案（Action）

## [主な取組]

## ○指定文化財の適切な保存・活用

- ・無形文化財記録作成事業については、これまでに作成した映像や記録集を無形文化財の普及啓発において効果的に活用できるよう支援をする。
- ・県文化財保護審議会の開催については、文化財保護審議会及び専門部会の各委員や市町村教育委員会文化財担当者、文化財の所有者等との意見交換を進め、指定文化財の保護と新たな文化財の指定に向けた情報収集を行う。
- ・史跡等の整備については、整備委員会の議事の内容に関して事前に市町村から情報を提供してもらい、委員会で適切な指導助言ができるように準備をしておく。また、委員会で決定した次項については市町村、県、文化庁で情報を共有し、事業の円滑化を図っていく。また、市町村の、担当職員との連携を密にし、事業が遅滞なく年度内に完了できるように目を配る。加えて、史跡等の整備における最新の技法や施行令を文化庁及び先進県から情報を収集し、県内の整備事業に反映させる。
- ・組踊等教育普及事業については、コロナ禍において感染症対策を講じた安全な公演が実施できるよう、感染症対策における最新の情報を収集して委託業者と研究を重ね、実施校および市町村教育委員会等と連携を図る。また、事前事後学習につながる教材（解説書）を提案し、体験型ワークショップの学習効果を高める。加えて、低学年の児童や特別支援学校の生徒でも理解しやすいよう、琉球古語の字幕やワークショップのアプローチを委託業者と研究する。
- ・首里城復旧・復興事業については、令和3年度に策定した首里城公園管理体制構築計画、首里社地区整備基本計画、中城御殿跡地整備基本計画に基づき、火災の再発防止策や管理体制の強化、首里社地区の歴史まちづくりの推進、中城御殿跡地整備に取り組む。
- ・首里城公園活性化推進事業については、令和4年度は、適正なスケジューリングにおいて設計および工事、復興イベントを行い、首里城復興事業を進めていく。
- ・首里城復興基金事業については、令和4年度以降も、扁額などの制作物の調達にあたっては、有識者や関係者などと連携して、正殿に相応しい品質で適切な制作日数となるよう取り組む。

## ○埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還

- ・埋蔵文化財の発掘調査については、市町村との連携を強化するために、市町村が実施する現場の現地指導を積極的に行い、綿密な情報共有を図る。特に嘉手納飛行場以南の基地返還に伴う跡地利用計画等の円滑化及び、埋蔵文化財の調査体制強化については、綿密な情報収集を図りつつ、市町村に対して体制強化に関する助言を継続して行う。また、県や文化庁等が開催する研修会等への参加を促すために、文化財担当職員が参加しやすい環境の提供や研修内容について検討する。
- ・円覚寺跡保存整備については、文化庁と三門背後の境内の整備計画の策定の必要性並びに重要性について引き続き協議を行う。また、これまでに県内の史跡等で整備計画等の策定を受注した業者の情報等の収集を行う。加えて、今後、文化庁の補助を受けるために国庫補助事業の計画を立案し、引き続き要望を行う。
- ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、琉球王国文化の理解の向上、事業成果の活用促進のため、模造復元資料の展覧会等や製作工程で得られた知見等を発表する報告会等を県内外で開催することに加え、ウェブ配信や広報メディアを活用した効果的な発信を行う。また、琉球王国文化を体系的に理解し効果的に発信するため、県内外に散在する文化財を継続して調査する。
- ・在外琉球王国文化財里帰り事業については、コロナ禍を鑑み、令和4年度は流出文化財の調査研究に関するパネル展を1回以上開催し、在外の琉球王国関係文化財の価値をアピールする。また、引き続き新型コロナウイルスの感染状況及び海外渡航に係る情報収集の把握に努める。あわせて、調査予定の博物館等との連絡体制を維持し、調査体制の構築に万全を期す。

## ○新沖縄県史や歴代室案の編集・刊行

- ・史料編集事業については、復帰50周年記念事業として『各論編現代』を刊行し、県内文化関係5機関と連携して広報普及事業を実施する。多くの県民が県史を手に取り、県内文化関係5機関の復帰関連展示等に足を運んでもらえるよう取り組む。また、引き続き教職員研修会等で、学校教育での県史の活用促進につながるよう提案する。
- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、琉球王国外交文書の公開を通して、より多くの県民利用者が沖縄の歴史文化への理解を深めることができるデジタルアーカイブを維持し、新たなコンテンツの開発等に取り組む必要がある。

## ○琉球政府文書等の適切な保存

- ・琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業については、適切な状態でデジタル画像の保管及び公開を行うため、これまで以上に画像をチェックするなど、県、公文書館指定管理者及び事業受託者間で連携を図る。また、公開する資料については、資料に関連付けた写真を掲載したり、非来館型サービスを充実したりして、引き続き、多様な利用を促進する。
- ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、公開に向けた写真動画の収集のため、米国立公文書館の利用状況や利用環境の確認を行う等、情報収集共有を徹底し、利用状況に応じた対応策について協議するため、引き続き、県、公文書館指定管理者及び事業受託者との協体制を構築していく。また、資料の公開に関しては、資料閲覧状況及び利用者アンケートを参考に分析するなど利用拡大につなげるため、県民等への効果的な周知内容等の検討とその実施に取り組む。

## ○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査

- ・基地内埋蔵文化財分布調査については、基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員数を確保するために、返還跡地利用計画に関する情報収集を行いつつ、関係機関への丁寧な説明を継続して行う。また、基地内調査について、引き続き可能な限り早期に国や米軍との情報収集や調整、各種申請を開始するよう努める。

## [成果指標]

- ・文化財の指定件数については、新たな指定に向けて、候補物件の情報収集を行うとともに、文化財保護審議会から調査指示が出ている物件については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら進めていく。
- ・史跡等への訪問者数については、史跡内の石畳や案内板等の整備（多言語化含む）、歴史資料館の新設、史跡等を活用したイベントの開催、首里城正殿における「見せる復興」の一般公開が進んでいるため、新型コロナウイルス感染症予防対策及び状況改善により、グスク群全体の訪問者数の総数は今年度より増加することが予想される。

### 「施策」総括表

|              |  |           |
|--------------|--|-----------|
| 施策展開         | 1-(4)-イ  | 文化の担い手の育成 |
| 施策           | ① 伝統文化の後継者育成・確保  |           |
| 対応する<br>主な課題 | ② 伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者養成は一朝一夕にできるものではなく、長年にわたる技術や技芸の修練と研鑽が必要であり、長期的・継続的な取組が求められる。 |           |
| 関係部等         | 教育庁  |           |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                          |                   |      |  |          |
|--------------------------------|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                 | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| ○伝承者・後継者の養成                    |                   |      |  |          |
| 1<br>伝承者養成・技術錬磨事業<br>(教育庁文化財課) | 3,047             | 順調   | 国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費を一部を補助することにより支援した。  | 県<br>保存会 |
| ○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築        |                   |      |  |          |
| 2<br>伝統行事保存継承事業<br>(教育庁文化財課)   | 2,335             | 順調   | 令和3年11月開催の第62回九州地区民俗芸能大会(鹿児島)への字玉城獅子舞保存会(南城市)の映像出演・記録作成を支援した。国指定「塩屋湾のウンガミ」祭祀施設・用具類の修理方針等の文化庁との調整や実績・修理報告書の作成を支援した。また、県指定有形民俗文化財2件の修理を支援した。 | 保存会等     |

II 成果指標の達成状況 (Do)

| 成果指標名                           | 基準値(B)                                     | 実績値      |           |           |           |           | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|---------------------------------|--|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|--------------|
|                                 |  | H29      | H30       | R元        | R2        | R3(A)     | R3(C)   |              |
| 1<br>伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数(累計) | 1,519人<br>(23年度)                           | 9,712.0人 | 11,194.0人 | 12,742.0人 | 14,321.0人 | 15,878.0人 | 15,301人 | 達成           |
| 担当部課名                           | 教育庁文化財課                                    |          |           |           |           |           |         |              |
| 状況説明                            | コロナ禍でも可能な伝承者養成事業を保存会と工夫したため、目標値を上回ることができた。 |          |           |           |           |           |         |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 100.0% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 100.0% |



|        |    |
|--------|----|
| 施策推進状況 | 順調 |
|--------|----|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]  
 内部要因の分析  
 ○伝承者・後継者の養成  
 ・伝承者養成・技術錬磨事業については、「組踊」「琉球舞踊」等の伝承者養成事業において、研修生の人数が過大であるため、全員で効果的な研修を実施するには、研修会場や稽古場、発表会の持ち方等に課題がある。工芸技術の伝承者養成事業等は、限られた予算で、伝承者の養成が確実に行われている。

○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築  
 ・伝統行事保存継承事業については、九州地区民俗芸能大会への応募や国庫補助事業等の活用に関して、市町村担当者への周知方法を改善する必要がある。保存会等が行う国庫補助金県補助金事業については、事業開始前から事業実施中も保存会等との調整をより綿密に行う必要がある。

外部環境の分析  
 ○伝承者・後継者の養成  
 ・伝承者養成・技術錬磨事業については、無形文化財(芸能)は、生活様式や言語状況の変化等により、常に消滅変容の危機にさらされている。工芸技術は、現状を維持しているものの、離島地域北部地域での高齢化、過疎化が伝承者養成事業の実施に影響を及ぼす可能性が高まっており、対策が必要である。高齢者が多く参加する伝承者養成事業において、感染症対策は大前提である。

○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築  
 ・伝統行事保存継承事業については、少子高齢化や過疎化など影響で地域の伝統行事や民俗芸能の担い手が減少したり、行事次第や芸能演目の簡素化などが見られる地域もある。新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統行事の中止や一部実施、民俗芸能の練習ができないなどの状況が見られた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]  
 ○伝承者・後継者の養成  
 ・伝承者養成・技術錬磨事業については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業については、感染症対策を徹底し、より効果的な研修が実施できるよう保存会事務局と連絡調整をしながら、その内容や方法等について具体的計画的に検討していく。また、工芸技術は、工芸の種別ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について保存会事務局と連絡調整をしながら具体的計画的に検証していく。

○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築  
 ・伝統行事保存継承事業については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能については映像資料や記録集を用いて、国庫補助事業等については過去の取組事例の紹介や対象となる事業について説明を行い、これらの事業を活用する有用性等を周知する。また、令和4年度の九州地区民俗芸能大会(沖縄大会)の開催に向けて派遣団体募集を早め実施し、各市町村文化財保護行政担当課を通して各地域の民俗芸能保存会等へ大会開催について周知する。

## 「施策」総括表

|          |   |           |
|----------|---|-----------|
| 施策展開     | 1-(4)-イ   | 文化の担い手の育成 |
| 施策       | ② 創造的芸術文化の発展を担う人材の育成  |           |
| 対応する主な課題 | ② 伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者養成は一朝一夕にできるものではなく、長年にわたる技術や技芸の修練と研鑽が必要であり、長期的・継続的な取組が求められる。<br>③ 子どもたちをはじめ多くの県民が、国内外の優れた文化技術を鑑賞できる機会が十分ではないため、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりが課題である。<br>④ 幅広い芸術を専門的に学ぶ教育機関である県立芸術大学については、アーツマネジメントなど芸術に関連した分野への就業又は起業を促すカリキュラムの設置などにより、教育機能を充実していくことが求められている。 |           |
| 関係部等     | 文化観光スポーツ部、教育庁   |           |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                |                   |      |   |                         |
|--------------------------------------|-------------------|------|---|-------------------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                       | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体                |
| ○文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実                   |                   |      |   |                         |
| 1<br>沖縄県芸術文化祭事業費<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 4,718             | 順調   | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本店におけるワークショップと舞台部門は中止となったが、昨年度の約10倍となる作品の応募(462点)があったほか、本展の展示部門においても昨年度の約6倍の来場(5,181人)があり、多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供できた。            | 県<br>文化振興会              |
| 2<br>九州芸術祭事業費<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)    | 1,350             | 順調   | 九州芸術祭文学賞として、未発表の文学作品(小説)の公募を行い、県内からは32作品の応募があった。その結果、金名サメリ氏の作品が佳作となった。<br>また、沖縄県芸術文化祭舞台部門は新型コロナウイルスの影響により中止となったため、R3年度はアーカイブのWeb閲覧サイトを構築した。       | 県<br>文化振興会              |
| 3<br>文化振興事業費<br>(教育庁文化財課)            | 474               | 順調   | 文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、粟国村で公演(木管五重奏)実施した。                | 国<br>県<br>関係団体          |
| 4<br>青少年文化活動事業費<br>(教育庁文化財課)         | 14,167            | 概ね順調 | 文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。コロナ禍で中止やネット開催等となる大会もあったが、派遣人数は目標値を上回った。                               | 県                       |
| 5<br>伝統芸能公演への支援<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)  | 56,816            | 順調   | 県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若手実演家の育成を図るため、(公財)沖縄県文化振興会が実施した国立劇場おきなわや各市町村との連携によるかりゆし芸能公演23公演に対し補助した。<br>(コロナ感染拡大防止による中止1公演)                          | 県<br>文化振興会              |
| 6<br>地域の文化芸術振興事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 4,094             | 大幅遅れ | 離島・過疎地域等における文化芸術舞台公演の鑑賞機会を提供するため、粟国村及び大宜味村でリモート形式による双方向動画の放映を行った。(※現地での公演は、コロナにより中止)また、国立劇場おきなわの巡回公演及び県外公演については、コロナにより中止。海外公演については、コロナの状況を鑑み実施なし。 | 県<br>国立劇場お<br>きなわ<br>民間 |

| ○沖縄県立芸術大学の教育機能の充実 |   |   |    |  |                                |
|-------------------|---|---|----|--|--------------------------------|
| 7                 | 沖縄県立芸術大学における研究活動の支援<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)   | 0 | 順調 | 大学院修士課程修了以上の研究業績を有する等一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生27名を、附属研究所共同研究員として受入れることで研究活動を支援している。また、職業への興味・関心を高める科目や、学生が自らの進路を設計する科目を設置してしており、令和3年度は50名の学生が受講した。 | 県<br>沖縄県立芸術大学                  |
| 8                 | 沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 0 | 順調 | 沖縄県立芸術大学において、カリキュラムに沿った授業等の教育活動の実施、及び教員による研究活動を推進した。令和3年度は133名(学部103名、大学院30名)の卒業生、修了生を送り出した。   | 国<br>日本学術振興会<br>民間<br>沖縄県立芸術大学 |
| 9                 | 沖縄県立芸術大学における就職支援<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)      | 0 | 順調 | 令和3年度は、昨年度訪問した企業を中心に求人情報の収集及び学生の特長PRを実施。また、学内合同企業説明会を2回開催(23社参加)。  | 県<br>沖縄県立芸術大学                  |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 1 | 成果指標名                        | 基準値(B)  | 実績値             |                 |                 |                |                | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|---|------------------------------|---|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|---------------|--------------|
|   |                              |   | H29             | H30             | R元              | R2             | R3(A)          | R3(C)         |              |
|   | 沖縄県芸術文化祭参加者数                 | 6,290人<br>(22年度)  | 7,733.0人        | 8,090.0人        | 8,402.0人        | 984.0人         | 5,440.0人       | 10,000人       | 未達成          |
|   | 担当部課名                        | 文化観光スポーツ部文化振興課  |                 |                 |                 |                |                |               |              |
|   | 状況説明                         | 新型コロナウイルス感染症拡大により、本展におけるワークショップと舞台部門は中止となったため、開催された本展展示部門及び写真選抜展(異動展)の来場者数の合計を実績値としている。 |                 |                 |                 |                |                |               |              |
| 2 | 成果指標名                        | 基準値(B)  | 実績値             |                 |                 |                |                | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|   |                              |   | H29             | H30             | R元              | R2             | R3(A)          | R3(C)         |              |
|   | 文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数            | 11,834人<br>(23年度)   | 12,954.0人       | 11,881.0人       | 20,034.0人       | 14,870.0人      | 20,408.0人      | 13,000人       | 達成           |
|   | 担当部課名                        | 教育庁文化財課   |                 |                 |                 |                |                |               |              |
|   | 状況説明                         | 各市町村教育員会と連携を図り、本事業を継続して周知したことにより応募校、鑑賞児童生徒数の増加につながった。                                   |                 |                 |                 |                |                |               |              |
| 3 | 成果指標名                        | 基準値(B)  | 実績値             |                 |                 |                |                | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|   |                              |   | H29             | H30             | R元              | R2             | R3(A)          | R3(C)         |              |
|   | 沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数 | 11,600人/<br>年<br>(23年度)   | 11,788.0人/<br>年 | 12,199.0人/<br>年 | 12,251.0人/<br>年 | 7,057.0人/<br>年 | 6,815.0人/<br>年 | 12,500人/<br>年 | 54.5%        |
|   | 担当部課名                        | 教育庁文化財課   |                 |                 |                 |                |                |               |              |
|   | 状況説明                         | 新型コロナウイルス感染症の影響により、部活動が制限される中、大会の規模縮小開催等により目標値に届かなかった。                                  |                 |                 |                 |                |                |               |              |
| 4 | 成果指標名                        | 基準値(B)  | 実績値             |                 |                 |                |                | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|   |                              |   | H29             | H30             | R元              | R2             | R3(A)          | R3(C)         |              |
|   | 県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)          | 58%<br>(23年度)   | 77.6%<br>H30.3卒 | 67.3%<br>H31.3卒 | 81.1%<br>R2.3卒  | 67.8%<br>R3.3卒 | 73.2%<br>R4.3卒 | 65.0%         | 達成           |
|   | 担当部課名                        | 文化観光スポーツ部文化振興課  |                 |                 |                 |                |                |               |              |
|   | 状況説明                         | 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、オンラインでの就職指導、セミナーも行え、目標値を達成した。                                |                 |                 |                 |                |                |               |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 77.8% |
| Ⅱ 成果指標の達成状況（Do）      | 50.0% |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 概ね順調 |
|--------|------|

（2）施策の推進状況の分析

|  |
|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興事業費については、本県は、学力向上対策が最重要課題であり、このため各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られる。これまでの行政説明会や小中学校校長研修会等で事業の周知は進んでいるが、市町村によって応募学校の差が見られる。</li> <li>・青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。中文連及び高文連に専門部がない様々な分野に人気が集まり、小グループで楽しみながら活動している。</li> <li>・伝統芸能公演への支援については、チケットの販売は、各公演団体が独自に行っており、団体の規模等により販売数に差異がある。</li> </ul> <p>○沖縄県立芸術大学の教育機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、卒業後の進路として、継続して創作活動演奏活動に取り組むため、アルバイトなど「短期就労」を進路として選択する学生も存在する。</li> <li>・沖縄県立芸術大学における就職支援については、県立芸術大学学生が希望する職種は、自らの専門性を活かせるような分野であり、一般職総合職のような求人が多い分野ではないため、選択肢が限られてくる。芸術のプロを目指す学生にとっては、卒業後も技術を向上させていかなければならず、研究活動を継続するため、そもそも就職を考えていないことがある。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県芸術文化祭事業費については、新型コロナウイルス感染症により、多人数が集まる展示会においては感染拡大防止に関する取組の徹底が必要である。出品者の高齢化が課題になっている。</li> <li>・九州芸術祭事業費については、応募作品数は横ばい傾向にあるものの、九州全体で見ると入賞者に若い世代が入ってきている。（10代：2人、20代：2人、30代：5人、40代：4人、50代：2人、60代：5人、70代：1人、80代：0人、90代：1人）</li> <li>・文化振興事業費については、他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公演中止の可能性がある。</li> <li>・青少年文化活動事業費については、新型コロナウイルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。燃料費高騰による航空運賃の値上げが想定される。</li> <li>・伝統芸能公演への支援については、イベントのチケット購入については、インターネットによる購入も普及している。</li> <li>・地域の文化芸術振興事業については、県内の新型コロナウイルス感染症にかかる状況から、集客をとまなう公演開催が困難となっている。</li> </ul> <p>○沖縄県立芸術大学の教育機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、文部科学省と厚生労働省が発した令和4年2月1日時点での就職内定状況によれば、新規大卒者の内定率は89.7%となっており、前年同月比で0.2ポイント増加している。</li> <li>・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、国の高大接続改革実行プランと併せて新型コロナウイルス等の感染症拡大に対応した入学者選抜試験の実施が求められている。</li> <li>・沖縄県立芸術大学における就職支援については、有効求人倍率が前年同月と比べ下回っている。（令和3年2月 1.09倍→令和4年2月 1.21倍）</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県芸術文化祭参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大により、本展におけるワークショップと舞台部門は中止となったこともあり、目標値を達成できなかった。</li> <li>・沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数については、県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小等により、参加者数の大幅減となった。</li> </ul> |
|--|



## IV 施策の推進戦略案（Action）

## [主な取組]

## ○文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実

・沖縄県芸術文化祭事業費については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取組を徹底しながら、本展等の開催を行えるよう努める。

来場者や特に若い世代の出品者の関心を引くような広報を検討実施する。

・九州芸術祭事業費については、R4年度はこれまでの要領の配付に代わりカラーのチラシを配付する。

・文化振興事業費については、行政説明会や市町村教育委員会担当者への事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。また、応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかける。加えて、過去、県内での実施実績のある芸術団体個人に働きかけ、新たな学校が応募できるように支援する。

・青少年文化活動事業費については、中文連において共催大会を拡充し、派遣補助対象大会として拡大を図り、離島保護者経済的な負担を軽減するために引き続き支援を行う。また、県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。加えて、中文連、高文連に対して、新型コロナウイルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援を行い、大会開催につなげる。

・伝統芸能公演への支援については、従来の公演団体によるチケット販売方法も維持しつつ、インターネットによるチケット販売を行うことに加え、SNS等を活用した情報発信を強化する。

・地域の文化芸術振興事業については、新型コロナウイルス感染症蔓延等社会情勢の変化に柔軟な対応ができる団体へ委託することで、引き続き県民の鑑賞機会の提供を行う。

## ○沖縄県立芸術大学の教育機能の充実

・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、引き続き、学生自ら進路をデザインするカリキュラムを設置するほか、就職支援アドバイザー等を活用し、小さい大学ならではの学生一人ひとりに対するきめ細かな進路相談等を行う。

・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、今後も国の高大接続改革実行プランに基づき、大学が個別に行う入学者選抜試験の改革を適切に進める。併せて、新型コロナウイルス等の感染症拡大状況も考慮しながら入学者選抜試験を実施する。

・沖縄県立芸術大学における就職支援については、引き続き、大学が設置している就職支援アドバイザーと本事業の就職コーディネーターが連携し、事業を通じて得られた有益な情報を共有する。また、引き続き、学内合同企業説明会は、クリエイティブ系を必要としている県内外の企業に参加を促すことで、就職先のマッチングが図られる取組に繋げていく。

## [成果指標]

・沖縄県芸術文化祭参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取組を徹底しながら、本展等の開催を行えるよう努めるほか、来場者や特に若い世代の出品者の関心を引くような広報を検討・実施する。

・沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数については、中文連においても高文連同様、共催大会を派遣補助対象大会として拡大し、保護者の負担軽減を図り、離島生徒が大会へ参加しやすくなるように引き続き支援を行う。

### 「施策」総括表

|          |   |               |
|----------|---|---------------|
| 施策展開     | 1-(4)-ウ   | 文化活動を支える基盤の形成 |
| 施策       | ① 芸術文化活動拠点の活用・充実  |               |
| 対応する主な課題 | ①県内には、伝統芸能の保有者やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かしきれていないなど、芸術文化創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。<br>②国立劇場おきなわ、県立博物館・美術館等については、県民等が利活用しやすい環境づくりが課題となっている。また、新たな文化発信交流拠点の整備に向けて取り組む必要がある。 |               |
| 関係部等     | 文化観光スポーツ部   |               |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                              |                   |      |  |            |
|------------------------------------|-------------------|------|--|------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                     | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体   |
| 1 伝統芸能公演への支援<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)   | 56,816            | 順調   | 県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若手実演家の育成を図るため、(公財)沖縄県文化振興会が実施した国立劇場おきなわや各市町村との連携によるかりゆし芸能公演23公演に対し補助した。<br>(コロナ感染拡大防止による中止1公演) | 県<br>文化振興会 |
| 2 博物館・美術館の管理運営<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 83,687            | 大幅遅れ | 収蔵資料を展示する常設展・コレクション展のほか、企画展・特別展を計7回開催した。また、学芸員講座、バックヤードツアー、文化講座等を実施した。   | 県          |
| 3 文化発信交流拠点の整備<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)  | 0                 | 概ね順調 | グローバルな文化の受信・発信機能、プロフェッショナルな芸能の創造・継承機能、専門人材の育成機能を持つ文化発信交流拠点の整備に向けて、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、実施計画策定業務に取り組んだ。                    | 県          |

II 成果指標の達成状況 (D・o)

| 成果指標名            | 基準値(B)  | 実績値        |            |            |            |            | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |
|------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|----------|--------------|
|                  |   | H29        | H30        | R元         | R2         | R3(A)      | R3(C)    |              |
| 1 国立劇場おきなわの入場者数  | 62,497人<br>(23年度)   | 61,153.0人  | 58,417.0人  | 54,796.0人  | 11,827.0人  | 16,156.0人  | 64,000人  | 未達成          |
| 担当部課名            | 文化観光スポーツ部文化振興課  |            |            |            |            |            |          |              |
| 状況説明             | 新型コロナウイルス感染症拡大により、近年は公演数及び入場者数が減となっているが、R3はR2と比較し公演数及び入場者数は増加している。  |            |            |            |            |            |          |              |
| 成果指標名            | 基準値(B)  | 実績値        |            |            |            |            | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |
| 2 県立博物館・美術館の入場者数 | 452,502人<br>(22年度)  | 508,822.0人 | 504,894.0人 | 577,528.0人 | 156,679.0人 | 140,000.0人 | 500,000人 |              |
| 担当部課名            | 文化観光スポーツ部文化振興課  |            |            |            |            |            |          |              |
| 状況説明             | 沖縄の自然や歴史・芸術文化等に関する常設展・コレクション展や、沖縄の海や自然をテーマとした特別展や企画展、世界的にも評価の高い県出身写真家の展覧会等を実施し、関連イベントや学芸員講座など多彩な催事にも取り組んだが、新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休館が約4ヶ月に及んだため、誘客ができずに目標を達成できなかった。 |            |            |            |            |            |          |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 33.3% |
| Ⅱ 成果指標の達成状況（Do）      | 0.0%  |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 大幅遅れ |
|--------|------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・伝統芸能公演への支援については、チケットの販売は、各公演団体が独自に行っており、団体の規模等により販売数に差異がある。
- ・博物館・美術館の管理運営については、開館から14年が経過し、施設や展示設備等の経年劣化が見られる。
- ・文化発信交流拠点の整備については、施設整備基本計画において施設整備エリアとして決定したエリアは、都市計画決定を受けた都市緑地であることから、都市計画関連の条件整理や調整に時間を要する。当該都市緑地の整備の事業主体は浦添市である。関係団体との意見交換において、状況の変化に対応した計画の変更等が必要ではとの意見あり。

外部環境の分析

- ・伝統芸能公演への支援については、イベントのチケット購入に関しては、インターネットによる購入も普及している。
- ・博物館・美術館の管理運営については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が収まらず、収束次期が不透明なため、県外国外からの旅行者増等による大幅な利用者の回復が見通せない。
- ・文化発信交流拠点の整備については、平成30年度には琉球新報ホール、令和3年11月には那覇市民芸術劇場なは一とが整備されるなど、那覇市内における劇場機能が強化されている。また、令和4年4月には糸満市にも文化施設が新たに開館し、県内文化施設の稼働率の向上が課題である。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・国立劇場おきなわの入場者数については、新型コロナウイルス感染症拡大により公演数が減少している。
- ・県立博物館・美術館の入場者数については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による国内外の人流の減少、および感染拡大防止に向けた沖縄県緊急事態宣言等に伴う臨時休館（5月23日から7月11日、7月22日から9月30日）やイベント等の開催制限の影響により、県内客をはじめ、県外・国外からの来館者が大幅に減少したものと考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・伝統芸能公演への支援については、従来の公演団体によるチケット販売方法も維持しつつ、インターネットによるチケット販売を行うことに加え、SNS等を活用した情報発信を強化する。
- ・博物館・美術館の管理運営については、施設や展示設備の修繕等を計画的に実施し、県民等の利用しやすい環境を整える。また、指定管理者と連携し、県内容、特に、県内小中高、学校関係者の利用促進を図るため、周知広報に努めるとともに、コロナ禍に鑑みWEBを活用した動画配信等の情報発信に取り組む。
- ・文化発信交流拠点の整備については、関係機関との意見交換、施設のあり方等について調整を進め、実施計画の策定に向けて取り組む。

[成果指標]

- ・国立劇場おきなわの入場者数については、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、お客様が安心して鑑賞できる環境づくりに取り組んでいる。
- ・県立博物館・美術館の入場者数については、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえながら、指定管理者と連携して、県内容、特に県内小中高、学校関係者等の利用促進を図るため周知広報に努めるとともに、コロナ禍に鑑みWEBを活用した動画配信等の情報発信に取り組む。

### 「施策」総括表

|          |   |               |
|----------|---|---------------|
| 施策展開     | 1-(4)-ウ   | 文化活動を支える基盤の形成 |
| 施策       | ② 社会全体で文化活動を支える基盤の構築  |               |
| 対応する主な課題 | ①県内には、伝統芸能の保有者やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かされていらないなど、芸術文化創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。<br>③地域の文化は、文化関係団体をはじめ、県民、NPO・ボランティア、企業など多様な主体の参画により支えられ発展していくことから、文化関係機関相互が連携し情報交換等を行いながら、文化の保全・継承・発展に対する県民の関心や意識を高め、沖縄社会全体で文化活動を支える環境を構築することが求められる。 |               |
| 関係部等     | 文化観光スポーツ部   |               |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度  |                   |      |   |            |
|--|-------------------|------|---|------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                                     | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体   |
| 1<br>しまくとぅば普及センター(中核的機能)の設置・運営<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 85,888            | 順調   | 平成29年度に設置した「しまくとぅば普及センター」の運営を沖縄県文化協会へ委託し、各地域における人材の養成や活用へのコーディネートその他、地域の会話集の作成、しまくとぅば検定の実施、県民からの相談対応等の業務を行った。                                       | 県          |
| 2<br>沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)        | 12,547            | 順調   | 県内文化芸術関係団体等を対象に、文化芸術活動の持続化に向けた課題解決の取組等を公募し、採択された27件の取組に対して補助を行い、文化専門人材によるハンズオン支援を行った。また、アーティスト等による文化芸術資源を活用した動画制作・配信の取組についても公募を行い、36件の取組に対して補助を行った。 | 県          |
| 3<br>沖縄県文化振興会への支援と連携<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)           | 51,134            | 順調   | 県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若手実演家の育成を図るため、(公財)沖縄県文化振興会が実施した国立劇場おきなわや各市町村との連携によるかりゆし芸能公演23公演に対し補助した。<br>(コロナ感染拡大防止による中止1公演)                            | 県<br>文化振興会 |
| 4<br>地域の文化継承・発信支援事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)            | 7,414             | 順調   | 県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとぅば等の普及・継承についての座談会を3回開催した。また地域の祭等で披露される伝統芸能5団体を集め国立劇場おきなわで「第8回特選 沖縄の伝統芸能」として上演した。その他県内8地域の伝統芸能保存会等の活動状況を調査しまとめた。                 | 県<br>文化協会  |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                      | 基準値(B)  | 実績値        |            |            |           |           | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |
|----------------------------|---|------------|------------|------------|-----------|-----------|----------|--------------|
|                            |   | H29        | H30        | R元         | R2        | R3(A)     | R3(C)    |              |
| 1<br>県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数 | 149,527人<br>(23年度)  | 164,478.0人 | 167,671.0人 | 324,595.0人 | 18,331.0人 | 41,954.0人 | 147,000人 | 未達成          |
| 担当部課名                      | 文化観光スポーツ部文化振興課  |            |            |            |           |           |          |              |
| 状況説明                       | 令和3年度実施の文化芸術関連イベント68件に対し、支援(後援)を行ったところ、41,954人の来場があった。            |            |            |            |           |           |          |              |
| 成果指標名                      | 基準値(B)  | 実績値        |            |            |           |           | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |
| 2<br>県文化協会加入率              | 63.4%<br>(23年度)   | 65.8%      | 65.8%      | 68.3%      | 68.3%     | 68.3%     | 70.7%    |              |
| 担当部課名                      | 文化観光スポーツ部文化振興課  |            |            |            |           |           |          |              |
| 状況説明                       | 県内41市町村のうち、28市町村において地域文化協会が発足しているが、昨年度発足した地域文化協会はなく、目標値を達成できなかった。 |            |            |            |           |           |          |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |        |   |        |                      |
|-----------------------|--------|---|--------|----------------------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 100.0% | ➡ | 施策推進状況 | 取組は順調だが、<br>成果は遅れている |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%   |   |        |                      |

(2) 施策の推進状況の分析

|   |
|---|
| <p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまくとぅば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、内閣府による沖縄振興計画の総点検結果である「沖縄振興の現状と課題」においては、「主な取組の評価(⑥文化関連)」のなかで、「しまくとぅばの保存普及継承に向けたソフト交付金によるしまくとぅば普及センターの設置運営等の取組が進められているものの、しまくとぅばをあいさつ程度以上、話す人の割合に改善が見られないことから、これらの取組については改善見直しの検討が必要であると考えられる。」との指摘がある。</li> <li>・沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業については、本事業は、本県の伝統芸能や文化芸術といった文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図るため、補助事業者に対する文化専門人材による伴走型のハンズオン支援(補助事業の目的達成に向けた課題の分析や解決案の提示等)を行っており、引き続き、文化芸術団体等を育成するための専門的な知識、経験等に基づく支援が行えるよう人材を確保していく必要がある。</li> <li>・沖縄県文化振興会への支援と連携については、チケットの販売は、各公演団体が独自に行っており、団体の規模等により販売数に差異がある。</li> <li>・地域の文化継承・発信支援事業については、地域文化継承に関して、文化関連団体間の横の連携が取れていない。各地の取組について情報交換できるような場がない。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまくとぅば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面でのイベント講義が実施困難になっている。「しまくとぅば県民意識調査」によると、「しまくとぅば」を話せる人の割合について、令和2年度調査結果では過去最低値となった。一方で、しまくとぅばに親しみを感じている人やしまくとぅばは必要であると思う人の割合、しまくとぅばへの理解度は高い割合で推移している。</li> <li>・沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業については、感染症拡大防止のため、人の集まるイベントの自粛、国内での移動の自粛、海外渡航の自粛等が余儀なくされている。そのため、本補助事業の中で実施するイベントや、視察、県外でのイベント等の開催が危ぶまれる状況となっている。</li> <li>・沖縄県文化振興会への支援と連携については、イベントのチケット購入については、インターネットによる購入も普及している。</li> <li>・地域の文化継承・発信支援事業については、各地域の住民が、自らの地域の伝統行事伝統芸能の重要性や価値を共有できていない。娯楽の多様化に伴い、自らの地域の伝統行事伝統芸能への関心が薄れている。コロナ禍により、各種のイベント中止が相次いでいる。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県文化協会加入率については、一部の村で地域文化協会発足に向けた取組はあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、令和3年度は発足には至らなかった。</li> </ul> |
|---|

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

|   |
|---|
| <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまくとぅば普及センター(中核的機能)の設置・運営については、令和3年度に行ったしまくとぅばに関する県民意識調査により、県民がどのような機会にしまくとぅばに触れているのかや、市町村、小中学校、民間団体等がしまくとぅばについてどのような取組を行っているのか等を把握し、しまくとぅばを聞く機会話す機会の創出に繋がる取組を令和4年度に検討する新たなしまくとぅば普及推進計画に盛り込み、実施することにより、しまくとぅばを話す人の割合の向上を図る。</li> <li>・沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業については、引き続き、文化芸術団体等を育成するための専門的な知識、経験等に基づく支援が行えるよう文化専門人材を確保していく。また、コロナ禍の環境下においても文化芸術活動が停滞しないよう、進捗等を確認し、事業の円滑な実施につながるよう補助事業者に対するハンズオン支援を行うとともに、文化芸術の振興に関する調査及びプログラムを構築することにより、県民が気軽に文化芸術に親しめる環境を創出し、文化芸術活動者に活動の場を提供する。</li> <li>・沖縄県文化振興会への支援と連携については、従来の公演団体によるチケット販売方法も維持しつつ、インターネットによるチケット販売を行うことに加え、SNS等を活用した情報発信を強化する。</li> <li>・地域の文化継承・発信支援事業については、引き続き各地域の特徴の違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとぅば」を絡めたシンポジウムや、地域の伝統芸能等を集めた公演を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上で開催する。また、地域の伝統芸能等に関するテーマを1つ取り上げた講演会を開き、複数の地域を招いて情報交換の場を提供することで、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すよう機運醸成を図る。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県文化協会加入率については、沖縄県文化協会をとおして、関係団体へ挨拶回りをしたり、イベントへの参加や協力を呼びかけたりする等、文化協会未結成の市町村へ働きかけを行う。</li> </ul> |
|---|

## 「施策」総括表

|          |  |          |
|----------|--|----------|
| 施策展開     | 1-(4)-エ  | 文化の発信・交流 |
| 施策       | ① 国内外における文化交流の推進と発信力の強化  |          |
| 対応する主な課題 | ①文化は交流により育まれ、互いの文化を理解しあうことにより発展するため、国際的な文化交流イベントから草の根レベルの交流活動まで幅広い取組を強化していくことが求められている。<br>②沖縄は魅力的な文化資源に恵まれているが、こうした文化資源の魅力を効果的に発信していくための基盤が不十分であり、発信力の強化が課題である。<br>③先人が築き上げた伝統文化である沖縄空手の保存・継承・発展のために、沖縄空手会館を拠点とした国内外への情報発信や空手愛好家の受入体制強化、後継者育成が必要である。 |          |
| 関係部等     | 教育庁、文化観光スポーツ部、企画部  |          |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度  |                   |      |  |          |
|--|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                                       | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| ○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信                                 |                   |      |  |          |
| 1<br>芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)<br>(教育庁文化財課) | 4,777             | 順調   | 書道分野で活躍する高校生20名をコロナ禍で実際に台湾に派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講師を招聘しての実技指導を行った。   | 県        |
| 2<br>芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)<br>(教育庁文化財課)     | 11,389            | 概ね順調 | 美術・工芸、音楽、郷土芸能分野で活躍する高校生44人をコロナ禍で実際に海外へ派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講義、講師を招聘しての実技指導を実施した。  | 県        |
| 3<br>世界エイサー大会開催支援事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)              | 0                 | 大幅遅れ | 平成25年度から(公財)沖縄県文化振興会が世界エイサー大会実行委員会の事務局を務めていたが、令和3年度の総会で創作エイサー協議会に世界エイサー大会実行委員会事務局を移管した。  | 文化振興会    |
| 4<br>沖縄の音楽産業振興の推進<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)                | 0                 | 順調   | 音楽イベントへの知事挨拶1件など側面的支援により、県内外や海外へ沖縄音楽の魅力を発信した。  | 県        |
| 5<br>文化観光戦略推進事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)                  | 61,257            | 順調   | 沖縄芸能WEB配信事業において、沖縄芸能の映像コンテンツを制作し字幕による多言語化を行った。   | 県        |
| 6<br>沖縄空手の振興<br>(文化観光スポーツ部空手振興課)                     | 102,872           | やや遅れ | 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、空手の日記念演武祭は規模を縮小して開催し、また、海外・県外への空手指導者派遣は実施を見合わせた。<br>沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民等への気運醸成を図る取組として、オンラインシンポジウムを開催した。   | 県        |
| 7<br>みんなの文化財図鑑刊行事業<br>(教育庁文化財課)                      | 92,289            | 順調   | 『天然記念物編』の刊行に際して、本事業では新たに指定になった文化財を加えて、県民が文化財に親しみを持つような、デザイン性を重視した編集を行う。さらに、本事業で収集した文化財情報および写真を基礎データとして今後の沖縄の歴史、文化財の普及、啓発活動に活用していく。 | 県        |
| 8<br>沖縄・奄美連携交流促進事業<br>(企画部地域・離島課)                    | 40,367            | 大幅遅れ | 沖縄～奄美群島の航空運賃及び航路運賃の低減を支援し、支援した運賃の利用者数が、航空路14,668人、航路23,579人となった。   | 県        |

| ○文化発信交流拠点の形成 |                                     |        |      |  |   |
|--------------|-------------------------------------|--------|------|--|---|
| 9            | 文化発信交流拠点の整備<br>(文化観光スポーツ部文化振興課)     | 0      | 概ね順調 | グローバルな文化の受信・発信機能、プロフェッショナルな芸能の創造・継承機能、専門人材の育成機能を持つ文化発信交流拠点の整備に向けて、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、実施計画策定業務に取り組んだ。                    | 県 |
| 10           | 琉球王国文化遺産集積・再興事業<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 64,987 | 順調   | 戦災等によって失われた琉球王国の有形無形の文化財の模造復元に取り組んだ。模造復元した資料を活用し、琉球王国の手わざや文化を紹介する展覧会を3回(東京・福岡・久米島)で開催した。また製作者や監修委員による報告会等の開催や事業報告書を刊行した。 | 県 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

|   | 成果指標名                  | 基準値(B)   | 実績値       |           |           |           |          | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|---|------------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|---------|--------------|
|   |                        |  | H29       | H30       | R元        | R2        | R3(A)    | R3(C)   |              |
| 1 | 文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計) | 10人<br>(23年度)  | 465.0人    | 535.0人    | 599.0人    | 599.0人    | 663.0人   | 700人    | 94.6%        |
|   | 担当部課名                  | 教育庁文化財課  |           |           |           |           |          |         |              |
|   | 状況説明                   | 本事業は、芸術文化交流を目的に海外へ生徒を派遣しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止で、海外へ派遣することができなかった。令和3年度はオンライン等の代替研修を行ったが、目標値に届かなかった。 |           |           |           |           |          |         |              |
| 2 | 県が支援した文化交流イベントの来場者数    | 14,960人<br>(23年度)  | 47,531.0人 | 34,419.0人 | 75,748.0人 | 49,022.0人 | 2,296.0人 | 40,000人 | 未達成          |
|   | 担当部課名                  | 文化観光スポーツ部文化振興課   |           |           |           |           |          |         |              |
|   | 状況説明                   | 令和3年度は、沖縄芸能などを通じて県外との文化交流を図るイベント12件に対し支援(後援)を行った結果、2,296人の来場があった。  |           |           |           |           |          |         |              |
| 3 | 世界エイサー大会の来場者数          | 64,900人<br>(23年度)  | 1,920.0人  | 1,500.0人  | -         | -         | 0.0人     | 6,000人  | 未達成          |
|   | 担当部課名                  | 文化観光スポーツ部文化振興課   |           |           |           |           |          |         |              |
|   | 状況説明                   | 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会は中止となったことから目標値の達成はできなかった。  |           |           |           |           |          |         |              |
| 4 | 県外・海外からの空手関係者来訪数       | 80人<br>(24年度)  | 6,453.0人  | 7,169.0人  | 8,871.0人  | 71.0人     | 60.0人    | 9,400人  | 未達成          |
|   | 担当部課名                  | 文化観光スポーツ部空手振興課   |           |           |           |           |          |         |              |
|   | 状況説明                   | 新型コロナウイルス感染症拡大により、県外・海外からの空手関係者の来訪が著しく減少した。  |           |           |           |           |          |         |              |



Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 50.0% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%  |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信

- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には英語コミュニケーション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には就業体験等における英語コミュニケーション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
- ・世界エイサー大会開催支援事業については、世界エイサー大会を平成22年度から平成24年度までの3年間は県主導による実行委員会で実施し、「エイサーを活用した新たなイベントの創出」、「エイサーの魅力を国内外へ発信」、「エイサー団体の相互交流」といった事業目的を一定程度達成した。平成25年度からは民間主導型へ移行し、県として側面的な支援を行っている。
- ・沖縄の音楽産業振興の推進については、沖縄国際アジア音楽祭を県主導により平成21年度から3年間にわたり事業を実施し、当初の計画通り平成24年度から民間へ運営が移管された。新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な音楽イベントにおいては、各業界団体の定めるガイドラインや県が定める感染症対策の対処方針に沿った運営を行うよう要請している。
- ・文化観光戦略推進事業については、引き続き、外国人観光客に向けた沖縄の文化芸術を活用した観光コンテンツのプロモーションを実施する必要がある。
- ・沖縄空手の振興については、沖縄空手を振興するため策定した沖縄空手振興ビジョン及び同ロードマップに基づき、空手関係イベントや沖縄空手会館を拠点とした利活用事業等を展開した。
- ・みんなの文化財図鑑刊行事業については、推定された文化財の中には、数百点の資料を有する文化財もあり、各文化財ごとに状況が異なるため、写真撮影や説明文の内容など、工夫が必要がある。
- ・沖縄・奄美連携交流促進事業については、R2の実態調査から、利用者は「仕事」、「観光」、「帰省」など交流目的の利用が多く、事業目的に沿った利用がなされている。

○文化発信交流拠点の形成

- ・文化発信交流拠点の整備については、施設整備基本計画において施設整備エリアとして決定したエリアは、都市計画決定を受けた都市緑地であることから、都市計画関連の条件整理や調整に時間を要する。当該都市緑地の整備の事業主体は浦添市である。関係団体との意見交換において、状況の変化に対応した計画の変更等が必要ではとの意見あり。
- ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、復元資料を展示する「手わざ」展では、模造復元資料を通して琉球王国の文化や復元した手わざ(技術)及びその製作工程を幅広く紹介するための発信方法を工夫する必要がある。

外部環境の分析

○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信

- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。燃料費高騰による航空運賃の値上げが想定される。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。現地での就業体験受入事業者の選定が必要となる。
- ・世界エイサー大会開催支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会の開催は見送っている。
- ・沖縄の音楽産業振興の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、音楽イベントは中止延期規模の縮小を余儀なくされ、また、開催にあたっては感染症対策を徹底の上運営することが求められている。
- ・文化観光戦略推進事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、舞台公演を企画する主催者等は、感染防止対策が業種毎に策定された「業種別ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県イベント等実施ガイドライン」に基づきイベントを実施する必要がある。
- ・沖縄空手の振興については、東京2020オリンピックにおける空手競技開催と県出身選手の活躍により、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信する絶好の機会が生まれた。
- ・みんなの文化財図鑑刊行事業については、文化財の保護は市町村単位で行っている。天然記念物は動植物を対象としており、必ず職員が撮影できるとは限らない。
- ・沖縄・奄美連携交流促進事業については、令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されたため、国内外の関心を集めることが予想される。

○文化発信交流拠点の形成

- ・文化発信交流拠点の整備については、平成30年度には琉球新報ホール、令和3年11月には那覇市民芸術劇場などは一が整備されるなど、那覇市内における劇場機能が強化されている。また、令和4年4月には糸満市にも文化施設が新たに開館し、県内文化施設の稼働率の向上が課題である。
- ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、復帰50年という節目を迎えるにあたり琉球、沖縄独自の歴史や文化への注目が集まり、さらに首里城火災等により文化財保護や復元への興味関心が高まっている。新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、展覧会の開催にあたっては県イベント等実施ガイドラインを遵守するなど感染防止対策に万全を期す。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止で、海外へ派遣することができなかった。
- ・県が支援した文化交流イベントの来場者数については、新型コロナウイルス蔓延のため、イベント開催の中止及び延期が相次いだ。
- ・県外・海外からの空手関係者来訪数については、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により、県外・海外からの空手関係者の来訪が著しく減少した。

## IV 施策の推進戦略案（Action）

## [主な取組]

## ○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信

・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、後継事業において、本研修を効果的に実施できるように事前研修において、語学力向上の研修を充実させる。また、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。

・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、本研修を効果的に実施できるように事前研修において、職業理解、実用的な英語コミュニケーション能力向上の研修を充実させる。また、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。

・世界エイサー大会開催支援事業については、民間主導の事務局による関係団体及び市町村との連携強化や、過去の事業実施で培ってきたエイサーの交流ネットワークを活用した文化交流が推進できるよう側面支援を行っていく。

・沖縄の音楽産業振興の推進については、引き続き、知事挨拶文依頼への対応等の側面的支援により、県内外や海外へ沖縄音楽の魅力を発信する。また、県内で開催される音楽イベントの事前相談等に対し、イベント主催者あて、県の対処方針に沿った感染症対策の要請を通じて、音楽産業を支援する。

・文化観光戦略推進事業については、外国人観光客を対象とした県内公演の情報発信を継続的に行うとともに、外部環境の変化に留意しながら、県内での公演鑑賞を行いやすい環境を整える。また、今後も制作した映像コンテンツを活用した沖縄芸能の魅力を発信し、今後の文化観光の推進に努める。

・沖縄空手の振興については、令和4年度に開催を予定する第2回沖縄空手世界大会や第1回沖縄空手少年少女世界大会等を本土復帰50周年記念事業に位置づけ、その開催を通じて、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に広く発信する。また、「沖縄空手振興ビジョンロードマップ」PDCAを踏まえ、行政、空手関係者、経済界等が引き続き密に連携して沖縄空手の保存・継承・発展を図る各施策を推進する必要がある。

・みんなの文化財図鑑刊行事業については、「みんなの文化財図鑑」の活用が図られるよう、PDFデータを文化財課のホームページに掲載する。

・沖縄・奄美連携交流促進事業については、令和4年度は、世界自然遺産登録や沖縄の復帰50周年を新たな契機とし、更なる連携交流促進を図るため、鹿児島県と連携して両地域の自然や観光等のPR等を実施する。

## ○文化発信交流拠点の形成

・文化発信交流拠点の整備については、関係機関との意見交換、施設のあり方等について調整を進め、実施計画の策定に向けて取り組む。

・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、琉球王国文化の理解の向上、事業成果の活用促進のため、模造復元資料の展覧会等や製作工程で得られた知見等を発表する報告会等を県内外で開催することに加え、ウェブ配信や広報メディアを活用した効果的な発信を行う。また、琉球王国文化を体系的に理解し効果的に発信するため、県内外に散在する文化財を継続して調査する。

## [成果指標]

・文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)については、海外派遣ができない場合においても、オンライン等の代替研修を実施する。

・県が支援した文化交流イベントの来場者数については、新型コロナウイルス感染対策を施したイベントに対して後援を行っていく。

・県外・海外からの空手関係者来訪数については、オンライン等を活用して「空手発祥の地・沖縄」を国内外に発信することで、アフターコロナにおける県外・海外からの空手関係者の来訪に繋げる。

## 「施策」総括表

|          |   |                |
|----------|---|----------------|
| 施策展開     | 1-(5)-ア   | 文化資源を活用したまちづくり |
| 施策       | ① 地域文化資源の発掘及び相互交流の推進  |                |
| 対応する主な課題 | ①文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。 |                |
| 関係部等     | 文化観光スポーツ部   |                |

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度   |                   |      |   |           |
|---|-------------------|------|---|-----------|
| 主な取組<br>（所管部課）                                | 決算<br>見込額<br>（千円） | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体  |
| 1<br>地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 7,414             | 順調   | 県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとぅば等の普及・継承についての座談会を3回開催した。また地域の祭等で披露される伝統芸能5団体を集め国立劇場おきなわで「第8回特選 沖縄の伝統芸能」として上演した。その他県内8地域の伝統芸能保存会等の活動状況を調査しまとめた。 | 県<br>文化協会 |
| 2<br>文化情報等プラットフォーム形成推進事業<br>（文化観光スポーツ部文化振興課）  | 0                 | 順調   | 県内各地で開催されている様々な伝統芸能・地域行事をはじめとしたイベントの情報などを一元化した情報発信ツールとして、Webサイト「しまかる」の保守管理及び運営をR2年度公益財団法人沖縄県文化振興会に引き継いだ。                            | 県<br>市町村  |

### II 成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名                            | 基準値(B)  | 実績値      |          |          |      |        | 目標値    | R3年度<br>達成状況 |
|----------------------------------|---|----------|----------|----------|------|--------|--------|--------------|
|                                  |   | H29      | H30      | R元       | R2   | R3(A)  | R3(C)  |              |
| 1<br>伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数（累計） | 0人<br>(23年度)  | 4,376.0人 | 5,258.0人 | 6,193.0人 | 0.0人 | 359.0人 | 6,021人 | 6.0%         |
| 担当部課名                            | 文化観光スポーツ部文化振興課  |          |          |          |      |        |        |              |
| 状況説明                             | 新型コロナウイルス感染症拡大のため「特選 沖縄の芸能」は人数制限をして開催、シンポジウムは座談会に代えて無観客開催とした。 |          |          |          |      |        |        |              |

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### （1）施策の推進状況

|                      |        |   |        |                      |
|----------------------|--------|---|--------|----------------------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 100.0% | ➡ | 施策推進状況 | 取組は順調だが、<br>成果は遅れている |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%   |   |        |                      |

#### （2）施策の推進状況の分析

|  |
|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組については、地域文化継承に関して、文化関連団体間の横の連携が取れていない。各地の取組について情報交換できるような場がない。</li> <li>・文化情報等プラットフォーム形成推進事業については、県内各地で開催されている様々な伝統芸能地域行事をはじめとしたイベント情報を広く発信する必要がある。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組については、各地域の住民が、自らの地域の伝統行事伝統芸能の重要性や価値を共有できていない。娯楽の多様化に伴い、自らの地域の伝統行事伝統芸能への関心が薄れている。コロナ禍により、各種のイベント中止が相次いでいる。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数（累計）については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施にあたり人数制限や無観客開催としたことによる。</li> </ul> |
|--|

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

・地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組については、引き続き各地域の特色違いを再発見し愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとぅば」を絡めたシンポジウムや、地域の伝統芸能等を集めた公演を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上で開催する。また、地域の伝統芸能等に関するテーマを1つ取り上げた講演会を開き、複数の地域を招いて情報交換の場を提供することで、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すよう機運醸成を図る。

・文化情報等プラットフォーム形成推進事業については、引き続き、Webサイト「しまかる」の保守管理及び運営を公益財団法人沖縄県文化振興会に実施してもらう。

[成果指標]

・伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数（累計）については、新型コロナウイルス感染症拡大のための対策を徹底しつつ、複数の地域を招いての情報交換の場の提供により、今後の地域文化の普及継承に対する機運醸成を図る。

## 「施策」総括表

|              |   |                |
|--------------|---|----------------|
| 施策展開         | 1-(5)-ア   | 文化資源を活用したまちづくり |
| 施策           | ② 地域文化を活用したまちづくりの促進   |                |
| 対応する<br>主な課題 | ①文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。<br>②沖縄県内では、一部市町村においてエイサーや地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、さらなる地域活性化を目指し、地域の個性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組を推進することが必要である。 |                |
| 関係部等         | 土木建築部   |                |

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度                           |                   |      |   |                  |
|---------------------------------|-------------------|------|---|------------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                  | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体         |
| 1 都市公園における風景づくり<br>(土木建築部都市公園課) | 922,453           | やや遅れ | 沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、首里城公園において、文化財調査、レストセンター改修、中城公園、浦添大公園において、園路、広場整備を行った。 | 国<br>県           |
| 2 古民家の保全・継承<br>(土木建築部住宅課)       | 0                 | 未着手  | 建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行う。  | 県<br>市町村<br>関係団体 |

### II 成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名                         | 基準値(B)                                    | 実績値            |                 |                 |          |          | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |  |
|-------------------------------|---|----------------|-----------------|-----------------|----------|----------|---------------|--------------|--|
|                               |   | H29            | H30             | R元              | R2       | R3(A)    | R3(O)         |              |  |
| 1 県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数 | 521人/年<br>(23年度)                          | 8,685.0人/<br>年 | 15,375.0人/<br>年 | 13,820.0人/<br>年 | 140.0人/年 | 719.0人/年 | 13,000人/<br>年 | 1.6%         |  |
| 担当部課名                         | 文化観光スポーツ部文化振興課                            |                |                 |                 |          |          |               |              |  |
| 状況説明                          | 令和3年度は、文学賞を通じて市町村主催のイベント1件に対し719人の参加があった。 |                |                 |                 |          |          |               |              |  |

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### (1) 施策の推進状況

|                      |      |   |        |      |
|----------------------|------|---|--------|------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 0.0% | ➡ | 施策推進状況 | 大幅遅れ |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0% |   |        |      |

#### (2) 施策の推進状況の分析

|   |
|---|
| <p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園における風景づくりについては、中城公園に関する用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地を確保できない等の理由から、地権者等の同意を得るまでに長時間を要している。また、発掘調査を並行しながら公園整備を進めている箇所については、貴重な文化財が発見された場合は詳細に調査を行う必要があることから、計画的な整備が難しい状況にある。</li> <li>古民家の保全・継承については、新型コロナ対策にかかる職員業務対応を優先させた。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古民家の保全・継承については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で各イベント等が中止及び延期になったため。</li> </ul> |
|---|

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・都市公園における風景づくりについては、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。加えて、発掘調査を担当する関係機関と連絡調整を密に行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。
- ・古民家の保全・継承については、古民家の再生に係る大工や職員を増加させるために建築技術者に向けて技術者育成を行う。また、古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

[成果指標]

- ・県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数については、新型コロナウイルス感染症対策をしたイベントを後援していく。

## 「施策」総括表

|          |  |                          |
|----------|--|--------------------------|
| 施策展開     | 1-(5)-イ  | 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興 |
| 施策       | ① 伝統工芸産業の継承・発展   |                          |
| 対応する主な課題 | ①本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等といった課題への取組とともに、それらを網羅した拠点となる場が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。<br>②伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。 |                          |
| 関係部等     | 商工労働部  |                          |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                |                   |      |   |                  |
|--------------------------------------|-------------------|------|---|------------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                       | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体         |
| ○沖縄工芸の杜（仮称）の整備                       |                   |      |   |                  |
| 1<br>工芸産業振興基盤の整備<br>(商工労働部ものづくり振興課)  | 1,493,678         | 順調   | 令和元年度に開始した建設工事及び令和2年度に開始した展示工事が完了した。  | 県                |
| ○安定的な生産基盤の確立                         |                   |      |   |                  |
| 2<br>後継者等人材の育成<br>(商工労働部ものづくり振興課)    | 23,180            | 順調   | 各産地が行う後継者育成事業に対し、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助を行った。また、紅型、織物、木工、漆工といった4分野における若手工芸技術者に対しては、基礎的及び専門的な技術研修を行い、高度な技術を持った人材を育成した。                     | 県<br>市町村<br>産地組合 |
| 3<br>県工芸士の認定<br>(商工労働部ものづくり振興課)      | 594               | 順調   | 工芸産地組合長又は市町村長からの推薦を受けた工芸従事者9名について、外部有識者等で構成される認定委員会による書類審査、作品審査を行い、沖縄県工芸士として6名を沖縄県工芸士として認定した。   | 県                |
| 4<br>原材料の安定確保<br>(商工労働部ものづくり振興課)     | 15,715            | 順調   | 本県工芸品の原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成研修、糸芭蕉及び琉球藍の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍の染料製造工程および染色性に関する試験研究、苧麻糸の病害に対する栽培試験を実施した。 | 県                |
| 5<br>工芸産業パワーアップ事業<br>(商工労働部ものづくり振興課) | 23,804            | 順調   | R3年度は5組合に対してハンズオン支援と補助を行った。   | 県<br>産地組合        |
| ○新たな需要と販路の開拓                         |                   |      |   |                  |
| 6<br>織物検査事業<br>(商工労働部ものづくり振興課)       | 20,582            | 順調   | 県内10箇所（那覇市、宮古島市、石垣市、沖縄市、大宜味村、読谷村、南風原町、久米島町、与那国町）に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を11人配置して染織物工芸品の検査を実施した。R3年度の検査数は、9,002点であった。                             | 県                |
| 7<br>沖縄工芸ふれあい広場事業<br>(商工労働部ものづくり振興課) | 3,000             | 順調   | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っている集客型のイベントは行わず、インターネットを活用したイベントを開催した。  | 県<br>市町村<br>産地組合 |



|   |                                   |        |     |                                    |   |
|---|-----------------------------------|--------|-----|------------------------------------|---|
| 8 | 沖縄県工芸公募展<br>(商工労働部ものづくり振興課)       | 0      | 未着手 | R3年度は予算の都合上実施しなかった。                | 県 |
| 9 | 沖縄工芸ブランド戦略策定事業<br>(商工労働部ものづくり振興課) | 11,953 | 順調  | ブランドガイドライン、ブランドブック、ポスターデザイン等を作成した。 | 県 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                | 基準値(B)  | 実績値       |           |           |           |                 | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|----------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------|--------------|
|                      |   | H29       | H30       | R元        | R2        | R3(A)           | R3(C)   |              |
| 1<br>工芸産業従事者数        | 1,707人<br>(22年度)  | 1,791.0人  | 1,770.0人  | 1,669.0人  | 1,565.0人  | 1,565.0人<br>R2  | 2,000人  | 未達成          |
| 担当部課名                | 商工労働部ものづくり振興課   |           |           |           |           |                 |         |              |
| 状況説明                 | 工芸産業従事者数は年度により増減はあるものの横ばい状況であるが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員(工芸従事者)などの退職もあり、工芸従事者数が落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。              |           |           |           |           |                 |         |              |
| 成果指標名                | 基準値(B)  | 実績値       |           |           |           |                 | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
| 2<br>工芸品生産額          | 41.3億円<br>(22年度)  | 40.2億円    | 38.9億円    | 36.6億円    | 25.0億円    | 25.0億円<br>R2    | 65.0億円  |              |
| 担当部課名                | 商工労働部ものづくり振興課   |           |           |           |           |                 |         |              |
| 状況説明                 | これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員(工芸従事者)などの退職もあり、工芸品生産額が大幅に落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。 |           |           |           |           |                 |         |              |
| 成果指標名                | 基準値(B)  | 実績値       |           |           |           |                 | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
| 3<br>従事者一人当たりの工芸品生産額 | 2,422千円<br>(22年度)   | 2,244.0千円 | 2,200.0千円 | 2,194.0千円 | 1,599.0千円 | 1,599.0千円<br>R2 | 3,300千円 |              |
| 担当部課名                | 商工労働部ものづくり振興課   |           |           |           |           |                 |         |              |
| 状況説明                 | 従事者一人あたりの工芸品生産額は、年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員(工芸従事者)などの退職もあり、従事者一人あたりの工芸品生産額が大幅に落ち込んでいる。  |           |           |           |           |                 |         |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 88.9% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%  |



|        |                      |
|--------|----------------------|
| 施策推進状況 | 取組は順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|----------------------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- 沖縄工芸の社（仮称）の整備
  - ・工芸産業振興基盤の整備については、令和4年1月2日に建設工事及び展示工事を完了し、令和4年4月1日より供用開始となった。
- 安定的な生産基盤の確立
  - ・後継者等人材の育成については、従事者の高齢化等で、従事者の離職がある。原材料の確保難、生産技術の取得に長時間を要する。また、後継者育成終了後の収入が安定しない。
  - ・県工芸士の認定については、市町村推薦による場合、市町村担当による候補者の技術力の把握が難しいため、候補者の技術力にバラつきがある。
  - ・原材料の安定確保については、藍、苧麻の栽培、製造方法等について本事業で研究を重ね、手法の周知を行ってきた。今後は生産事業者当事者間でのネットワークづくりによる実践的な意見交換の場が必要。
  - ・工芸産業パワーアップ事業については、組合の人員体制では具体的な事業計画の立案及び補助申請は難しいため、ハンズオン支援が補助事業実施には必要である。

○新たな需要と販路の開拓

- ・織物検査事業については、時代や環境、産地の状況の変化等により、検査規格に実情と異なる部分が生じており、産地組合から見直しの要望がある。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、ふれあい広場の催事内容等に関しては、工芸産地事業協同組合で構成される産地調整会議において決めることになるが、開催場所等の選定にあたっては多くの産地の意見が集約できるよう留意する。
- ・沖縄県工芸公募展については、育成部門の設置により応募者は増えたが、一般の応募者数が伸び悩んでいる。 R2年度 応募者 99名（一般 56名、育成 43名） R1年度 応募者 89名（一般 43名、育成 46名） H30年度 応募者 90名（一般 59名、育成 41名）
- ・沖縄工芸ブランド戦略策定事業については、広報が十分に実施されておらず、沖縄工芸品の認知度が低く、ブランドイメージも意識されてこなかった。

外部環境の分析

- 沖縄工芸の社（仮称）の整備
  - ・工芸産業振興基盤の整備については、今後の本施設の管理運営に当たっては、生産者の団体である産地組合をはじめとする関係団体や工芸従事者等の意見を取り入れながら、施設の有効活用のための改善等を図りながら進めていく必要がある。
- 安定的な生産基盤の確立
  - ・後継者等人材の育成については、現代の消費動向が和装用品から洋装用品への変化により、着尺や帯などの和装用品の販売不振が見られる。
  - ・県工芸士の認定については、毎年、産地組合、市町村に対し推薦依頼を行っているが、組合に所属していない工芸従事者に関しては事業周知が十分でない。
  - ・原材料の安定確保については、壺屋焼の原料となる化粧土の採掘可能地域が観光開発などにより減少しており、原料枯渇の危機にある。
  - ・工芸産業パワーアップ事業については、新型コロナウイルスの影響により、販売機会の喪失や、外出控えによる高級外出着（帯着尺）売上減となっている。

○新たな需要と販路の開拓

- ・織物検査事業については、染織従事者は昭和57年度には、2,734人、平成元年度1,494人、令和2年度765人と減少傾向にあり、伝統工芸製品検査員の確保が困難になりつつある。
- ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、毎年度、同時期同場所で開催していることから、認知度も高くなり、会場は多くの来場者で賑わっている。しかし、染織等の反物帯等を求める客（裕福層）が多くを占め、まだまだ、陶器漆器ガラス染織小物等を購入する一般客の割合が少ない。
- ・沖縄県工芸公募展については、来場者数に関しては、会場や周辺の関連イベントの開催状況で大きく変動する。R1年度 802名（11月1日～11月4日）4日間（文化の日）県立博物館美術館 H30年度 841名（11月1日～11月4日）4日間（文化の日）県立博物館美術館 H29年度 280名（11月30日～12月3日）4日間 沖縄タイムスビル
- ・沖縄工芸ブランド戦略策定事業については、他県では新分野との商品開発や海外展開などさまざまな展開が図られている一方で、沖縄工芸品の認知度が低く、工芸品のイメージが浸透していない。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・工芸産業従事者数については、県において人材育成に取り組んでいるものの、技術・技法の習得に長期間を要することから定着には時間を要する。また、事業者側においては需要の減少により雇用を継続できないなどの課題を抱えている。
- ・工芸品生産額については、工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。
- ・従事者一人当たりの工芸品生産額については、県内工芸産業においては、本県の特徴である作業工程のほとんどが手作業であることや、経営形態が零細・個人工房が多くを占めることが、近年の労働者不足の影響を更に高め、工芸産業従事者の離職や高齢化が進んだことにより、需要に対して生産が追いつかない現状が要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○沖縄工芸の杜（仮称）の整備

・工芸産業振興基盤の整備については、「おきなわ工芸の杜」を沖縄工芸の拠点施設として、工芸従事者や、流通事業者、教育機関、工芸振興センター等支援機関などの連携を強化し、伝統工芸産業の振興発展と魅力ある産地の形成のため、効果的な施策、事業展開に取り組んでいく。

○安定的な生産基盤の確立

・後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム終了後の雇用形態等を勘案し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続していく。  
 ・県工芸士の認定については、市町村に対し、日頃からの組合に所属しない工芸事業者の把握を促し、組合とも情報共有を図り、認定基準を満たす工芸従事者の推薦に繋げる。  
 ・原材料の安定確保については、藍、苧麻についてシンポジウム等の意見交換の場の開催を検討する。また、化粧土の採掘可能地域の選定のため、ボーリング調査等を実施する。  
 ・工芸産業パワーアップ事業については、当事業は終了するが、引き続き、関係機関他事業が開催する工芸事業者向けセミナー等を通して、工房経営や流通構造問題の課題に対応していく必要がある。

○新たな需要と販路の開拓

・織物検査事業については、産地組合への日頃からの呼び掛けや早めの募集を行い、検査員の確保に努める。  
 ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、令和3年度以降の開催時期場所（東京関西沖縄等）に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、令和3年5月頃に産地調整会議を開催し検討する。また、インターネットを活用しつつ、一般来場者の誘客を強化するため、集客効果が見込める会場内での様々なイベントプログラムを組み込むなど、引き続き来場者誘客に向けてのアプローチを検討する。  
 ・沖縄県工芸公募展については、公募に関する周知方法の強化や各賞の構成、展示会コンセプトなどを再検討する。また、展示会の認知度向上及び来場者増のための広報を検討する。  
 ・沖縄工芸ブランド戦略策定事業については、当事業で作成した画像やブランドガイドラインを活用し、国内のみならず海外向けにも、沖縄の自然環境や歴史などをふまえたブランドイメージを露出していく必要がある。

[成果指標]

・工芸産業従事者数については、従事者数の増加を図るため、人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発能力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。  
 ・工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。また、市場ニーズに対応した商品開発やブランド力の向上、ICTの活用、販売力の強化等に取り組む。  
 ・従事者一人当たりの工芸品生産額については、工芸従事者の生産額増加のためには、技術力やデザイン性の向上により品質および商品価値を高めつつ、製造工程の見直しや経営改善、販路開拓など多角的な支援を行う必要がある。

## 「施策」総括表

|          |   |                          |
|----------|---|--------------------------|
| 施策展開     | 1-(5)-イ   | 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興 |
| 施策       | ② 感性型ものづくり産業の育成   |                          |
| 対応する主な課題 | ②伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。 |                          |
| 関係部等     | 商工労働部   |                          |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                   |                   |      |  |          |
|---|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                          | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| <b>○感性型製品の開発支援</b>                      |                   |      |  |          |
| 1<br>工芸製品新ニーズモデル創出事業<br>(商工労働部ものづくり振興課) | 6,017             | 順調   | 6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が54アイテム開発された。また、Webで工房運営セミナーを開催した。 | 県        |
| <b>○工芸技術分野の研究開発の推進</b>                  |                   |      |  |          |
| 2<br>工芸研究事業<br>(商工労働部ものづくり振興課)          | 886               | 概ね順調 | 工芸振興センターにおいて、工芸技術に関する試験研究の業務を遂行し、工芸業界にその成果を技術移転することで生産技術の向上及び工芸製品の品質の維持改善等を図り、工芸産業の振興と発展に寄与する。               | 県        |
| 3<br>技術支援事業<br>(商工労働部ものづくり振興課)          | 1,216             | 大幅遅れ | 工芸産地組合及び染物・織物、漆芸、木工芸、金細工、その他工芸製品生産者、従事者向けの講習会の開催、専門職員による現場指導、県内外からの技術相談や情報提供を行った。                            | 県        |

### II 成果指標の達成状況 (D○)

| 1 | 成果指標名           | 基準値(B)  | 実績値       |           |           |           |                 | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|---|-----------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------|--------------|
|   |                 |   | H29       | H30       | R元        | R2        | R3(A)           | R3(C)   |              |
|   | 工芸品生産額          | 41.3億円<br>(22年度)  | 40.2億円    | 38.9億円    | 36.6億円    | 25.0億円    | 25.0億円<br>R2    | 65.0億円  | 未達成          |
|   | 担当部課名           | 商工労働部ものづくり振興課   |           |           |           |           |                 |         |              |
|   | 状況説明            | これまでの傾向として、工芸品生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員(工芸従事者)などの退職もあり、工芸品生産額が大幅に落ち込んでいる。その他工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。 |           |           |           |           |                 |         |              |
| 2 | 成果指標名           | 基準値(B)  | 実績値       |           |           |           |                 | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|   |                 |   | H29       | H30       | R元        | R2        | R3(A)           | R3(C)   |              |
|   | 従事者一人当たりの工芸品生産額 | 2,422千円<br>(22年度)   | 2,244.0千円 | 2,200.0千円 | 2,194.0千円 | 1,599.0千円 | 1,599.0千円<br>R2 | 3,300千円 | 未達成          |
|   | 担当部課名           | 商工労働部ものづくり振興課   |           |           |           |           |                 |         |              |
|   | 状況説明            | 従事者一人当たりの工芸品生産額は、年度により増減はあるものの横ばい状況であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客数の大幅な減による需要の減少や休業などによる従業員(工芸従事者)などの退職もあり、従事者一人当たりの工芸品生産額が大幅に落ち込んでいる。  |           |           |           |           |                 |         |              |

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |   |        |      |
|-----------------------|-------|---|--------|------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 33.3% | ➡ | 施策推進状況 | 大幅遅れ |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%  |   |        |      |

(2) 施策の推進状況の分析

|  |
|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○感性型製品の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸製品新ニーズモデル創出事業については、補助金の交付決定が9月となり、補助事業の実施期間が6ヶ月と短期間であったため、補助事業者のスケジュールがタイトとなった。</li> <li>○工芸技術分野の研究開発の推進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸研究事業については、コロナ禍でセンター展の中止等により、研究成果の広報が十分にできていない。</li> <li>・ 技術支援事業については、漆芸並びに染織業界の技術流通改善等の支援が必要である。</li> </ul> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○感性型製品の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸製品新ニーズモデル創出事業については、本事業の支援を受けて工房経営の改善や取引先が増加した事業者が出て来ており、成果が現れてきている。また、工房運営セミナーの開催や、事業者募集の説明会や成果報告会で支援を受けた事業者を招き体験談を紹介する機会を設けたことで、工芸事業者に工房運営に対する関心が広がり始めている。</li> <li>○工芸技術分野の研究開発の推進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸研究事業については、コロナ禍により、工芸事業者における経済状況および生産環境が厳しい状況にある。工芸事業者においては基礎的、将来的な投資活動が停滞している。</li> <li>・ 技術支援事業については、県内工芸品の産地組合、個人企業の多くは、商品の生産に特化し、販路を長年問屋に委ねているため、作り手による消費者のニーズに適合した商品開発が十分にできていない。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、工芸事業者への受注が低下している。</li> </ul> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸品生産額については、工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。</li> <li>・ 従事者一人当たりの工芸品生産額については、県内工芸産業においては、本県の特徴である作業工程のほとんどが手作業であることや、経営形態が零細・個人工房が多くを占めることが、近年の労働者不足の影響を更に高め、工芸産業従事者の離職や高齢化が進んだことにより、需要に対して生産が追いつかない現状が要因と考えられる。</li> </ul> |
|--|

IV 施策の推進戦略案 (Action)

|  |
|--|
| <p>[主な取組]</p> <p>○感性型製品の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸製品新ニーズモデル創出事業については、事業者採択者が余裕を持って事業を実施できるように、採択を早期に行えるよう検討する。また、効果的な製品開発だけではなく、安定した工房運営を行うための原価計算、販路開拓、サービスなどの課題解決が必要であることから、工芸事業者の工房運営に対する関心や意識をさらに高める必要がある。</li> <li>○工芸技術分野の研究開発の推進</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸研究事業については、工芸の杜のイベントなどと連携し、センター展を開催するなど、周知の強化に努める。また、収益強化につながる研究テーマの設定に向け検討を行う。加えて、県内工芸産地及び関連事業所との連携強化や情報共有、県内外研究機関の研究内容やデータ等の情報提供に努める。</li> <li>・ 技術支援事業については、県内工芸組合並びに個人企業へ向けた技術力、生産額向上を目的に商品開発の技術支援と研究等を行う。また、センター開所から40年近い研究資料の中から選別し、データベース化作業を行うことで効率的な技術支援体制を整える。加えて、コロナの状況にもよるが、産地組合等から要望のあるテーマを基に、県内外の専門家による技術講習会を行う。さらに、リモートでの対応が可能な座学形式の講習会や技術指導については、体制を整え実施を検討する。</li> </ul> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸品生産額については、工芸品生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。また、市場ニーズに対応した商品開発やブランド力の向上、ICTの活用、販売力の強化等に取り組む。</li> <li>・ 従事者一人当たりの工芸品生産額については、工芸従事者の生産額増加のためには、技術力やデザイン性の向上により品質および商品価値を高めつつ、製造工程の見直しや経営改善、販路開拓など多角的な支援を行う必要がある。</li> </ul> |
|--|

## 「施策」総括表

|          |   |              |
|----------|---|--------------|
| 施策展開     | 1-(5)-ウ   | 文化コンテンツ産業の振興 |
| 施策       | ① 文化観光コンテンツの創出・育成   |              |
| 対応する主な課題 | ②本県には、琉球舞踊や空手などの、世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化を産業化するノウハウをもった人材が少なく、またビジネスを支える環境が不十分であることから、文化資源の多くが観光をはじめ産業化に結びついていない。<br>③文化の産業化にあたっては、守るべき伝統文化を大切に継承しつつ、エンターテインメント性など新たな魅力が備わった文化コンテンツを創造し、伝統文化と新しい文化が相乗効果を生み出していくことが重要である。 |              |
| 関係部等     | 文化観光スポーツ部   |              |

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度                               |                   |      |   |          |
|-------------------------------------|-------------------|------|---|----------|
| 主な取組<br>（所管部課）                      | 決算<br>見込額<br>（千円） | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体 |
| ○マグネットコンテンツの確立                      |                   |      |   |          |
| 1<br>文化観光戦略推進事業<br>（文化観光スポーツ部文化振興課） | 61,257            | 順調   | 沖縄の特色ある伝統行事や伝統芸能に代表される多様で豊かな文化資源を活用して、芸術性や芸能性、エンターテインメント性が高い舞台公演を実施し、観光誘客を図る。<br>また、今年度はWEB上での沖縄芸能公演を実施し情報発信に努めた。 | 県        |

### II 成果指標の達成状況（D○）

| 1 | 成果指標名             | 基準値(B)   | 実績値      |          |          |          |                  | 目標値    | R3年度 | 達成状況 |
|---|-------------------|--|----------|----------|----------|----------|------------------|--------|------|------|
|   |                   |  | H29      | H30      | R元       | R2       | R3(A)            | R3(C)  |      |      |
|   | 観光客の「文化観光」の比率     | 10.8%<br>(24年度)  | 11.8%    | 11.8%    | 13.9%    | 11.6%    | 9.3%<br>R2年度     | 30.0%  | 未達成  |      |
|   | 担当部課名             | 文化観光スポーツ部文化振興課   |          |          |          |          |                  |        |      |      |
|   | 状況説明              | 観光統計実態調査の「旅行中に行った活動」のうち「伝統工芸・芸能体験」、「イベント」、「伝統行事」、「コンサート」の項目をあわせた数値は、9.3%（令和2年度）であり、目標値を下回っている。 |          |          |          |          |                  |        |      |      |
| 2 | 成果指標名             | 基準値(B)   | 実績値      |          |          |          |                  | 目標値    | R3年度 | 達成状況 |
|   |                   |  | H29      | H30      | R元       | R2       | R3(A)            | R3(C)  |      |      |
|   | 観光客の「娯楽・入場費」の消費単価 | 7,831円<br>(22年度)   | 6,485.0円 | 7,033.0円 | 7,033.0円 | 6,647.0円 | 9,596.0円<br>R2年度 | 9,000円 | 達成   |      |
|   | 担当部課名             | 文化観光スポーツ部文化振興課   |          |          |          |          |                  |        |      |      |
|   | 状況説明              | 観光統計実態調査「一人当たり観光客全体消費単価」のうち「娯楽・入場費」の数値は、9,596円であり、目標値を上回った。                                    |          |          |          |          |                  |        |      |      |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 100.0% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 50.0%  |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 概ね順調 |
|--------|------|

(2) 施策の推進状況の分析

|  |
|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○マグネットコンテンツの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化観光戦略推進事業については、沖縄の文化芸能を活用した観光プロモーション等を実施しているものの、未だ認知不十分である。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○マグネットコンテンツの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化観光戦略推進事業については、感染症拡大の影響により、沖縄県の観光客数が減少している。感染症拡大状況により、大規模イベントの中止が余儀なくされる場合がある。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の「文化観光」の比率については、過年度の傾向と同様、観光客の活動内容では「観光地めぐり」や「保養・休養」、「ショッピング」や「海水浴・マリレジャー」等が高い割合を示しており、これらに比べて、文化資源の観覧、体験活動等を通じて文化に付いての理解を深めることを目的とする「文化観光」が沖縄の観光メニューの一つとして十分に認知されていないと考えられる。</li> </ul> |
|--|

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

|   |
|---|
| <p>[主な取組]</p> <p>○マグネットコンテンツの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化観光戦略推進事業については、今後も制作した映像コンテンツを活用した沖縄芸能の魅力を発信し、今後の文化観光の推進に努める。また、沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューを確立させるため、文化コンテンツを含む旅行商品造成プログラムモデルを構築するとともに、観光客の沖縄の芸能に対する認知度や理解度を高めるための文化体験等の取り組みを行い、沖縄観光の誘客を図る。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の「文化観光」の比率については、琉球舞踊、組踊り、沖縄音楽、エイサー等の沖縄が世界に誇る優れた文化資源を活用した観光コンテンツの開発や認知度向上を図る取組を進め、文化観光の推進を図る。</li> </ul> |
|---|



### 「施策」総括表

|              |   |              |
|--------------|---|--------------|
| 施策展開         | 1-(5)-ウ   | 文化コンテンツ産業の振興 |
| 施策           | ② 文化資源を活用したコンテンツ及びビジネスの創造   |              |
| 対応する<br>主な課題 | ①生活様式、風俗、慣習、伝統行事など、日々の生活に内在する文化資源は、産業利用のポテンシャルを有しており、これらの文化資源を活用する取組の促進を図ることが求められる。 |              |
| 関係部等         | 文化観光スポーツ部   |              |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                    |                   |      |   |          |
|--|-------------------|------|---|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                           | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体 |
| 1<br>文化資源を活用した新事業の創出<br>(文化観光スポーツ部文化振興課) | 121,547           | 順調   | 県内文化芸術関係団体等を対象に、文化芸術活動の持続化に向けた課題解決の取組等を公募し、採択された27件の取組に対して補助を行い、文化専門人材によるハンズオン支援を行った。 | 県        |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名                     | 基準値(B)   | 実績値      |          |          |          |          | 目標値    | R3年度<br>達成状況 |
|---------------------------|--|----------|----------|----------|----------|----------|--------|--------------|
|                           |  | H29      | H30      | R元       | R2       | R3(A)    | R3(C)  |              |
| 1<br>文化コンテンツ関連産業事業所数      | 257事業所<br>(21年度)   | 261.0事業所 | 261.0事業所 | 261.0事業所 | 261.0事業所 | 261.0事業所 | 258事業所 | 達成           |
| 担当部課名                     | 文化観光スポーツ部文化振興課   |          |          |          |          |          |        |              |
| 状況説明                      | 県内の文化コンテンツ関連事業所数は261事業所となっており、計画値を達成している。  |          |          |          |          |          |        |              |
| 成果指標名                     | 基準値(B)   | 実績値      |          |          |          |          | 目標値    | R3年度<br>達成状況 |
| 2<br>県が支援したビジネスの事業化件数(累計) | 3件<br>(23年度)   | 16.0件    | 19.0件    | 21.0件    | 89.0件    | 27.0件    | 30件    |              |
| 担当部課名                     | 文化観光スポーツ部文化振興課   |          |          |          |          |          |        |              |
| 状況説明                      | 上記計画値等は「沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業」にかかる文化芸術活動の継続・強化に向けた運営上の課題解決を図る取組等に対する補助金交付件数である。<br>文化芸術活動の持続的発展に資する取組を県内文化関係団体等より27件採択し、支援した。 |          |          |          |          |          |        |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |        |
|----------------------|--------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 100.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 50.0%  |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 概ね順調 |
|--------|------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・文化資源を活用した新事業の創出については、事業の周知を県内の離島を含め、広い範囲に引き続き図る必要がある。

外部環境の分析

- ・文化資源を活用した新事業の創出については、文化芸術振興基本法の改正により平成29年6月施行となった文化芸術基本法では、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならないこととされている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・県が支援したビジネスの事業化件数（累計）については、令和2年度から団体に加え、個人への支援を行うこととし、支援件数の増加を目指したが、計画値の達成には至らなかった。※その他、動画配信にかかる支援は別途36件行っている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・文化資源を活用した新事業の創出については、令和3年度に引き続き、本事業による支援事例をweb上で紹介するほか、支援事例集の配布を通じて、事業趣旨の周知徹底を図る。また、離島を含み、県内各地に、地域の多様な主体（企業、教育機関、医療福祉機関、NPO等）向けに、文化芸術資源を活用する取組への意欲喚起に向けたセミナー等を開催する。

[成果指標]

- ・県が支援したビジネスの事業化件数（累計）については、文化芸術団体等の課題解決等に向けた補助を継続して実施し、事業化に向けた取組を支援する。

## 「施策」総括表

|          |  |            |
|----------|--|------------|
| 施策展開     | 1-(6)-ア  | 沖縄らしい風景づくり |
| 施策       | ① 良好な景観創出のための仕組みづくり  |            |
| 対応する主な課題 | ②各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。<br>③風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する専門的な知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。 |            |
| 関係部等     | 土木建築部、農林水産部  |            |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                 |                   |      |  |          |
|-----------------------|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)        | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| ○市町村の景観行政団体への移行       |                   |      |  |          |
| 1                     | 7,303             | 概ね順調 | 市町村の景観行政団体移行に向けての助言等を5町村（東村、金武町、嘉手納町、南大東村、多良間村）に対して行った。  | 県<br>市町村 |
| ○市町村の景観計画等策定支援        |                   |      |  |          |
| 2                     | 7,303             | やや遅れ | 景観地区等指定に向けて取り組んでいる1市1町2村（浦添市、竹富町、北大東村、恩納村）に対して、指定に係る助言等を行った。浦添市に関しては1地区を指定し、北大東村に関しては県協議を完了した。 | 県<br>市町村 |
| ○景観評価システムの構築          |                   |      |  |          |
| 3                     | 10,241            | 概ね順調 | 「沖縄県景観検討の基本方針（H29本格運用版）」に基づき、道路6事業、公共建築2事業、河川1事業、港湾1事業（計10事業）を対象に景観アセスメントとして景観評価システムの運用を実施した。  | 県        |
| ○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進 |                   |      |  |          |
| 4                     | 10,241            | 未着手  | 人材育成業務は、活動内容を地域住民の話し合いで決定し、集団で制作・美化活動を行うことから、新型コロナウイルス感染リスクが高く、中止とした。                          | 県        |
| ○景観資源を活かした農地・農村の整備    |                   |      |  |          |
| 5                     | 216,411           | 順調   | 真壁西地区（糸満市）他1地区において、農業生産基盤および農村生活環境の整備に対する補助を行った。   | 県<br>市町村 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

|   | 成果指標名      | 基準値(B)   | 実績値    |        |        |        |        | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |  |
|---|------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------------|--|
|   |            |  | H29    | H30    | R元     | R2     | R3(A)  | R3(C) |              |  |
| 1 | 市町村景観行政団体数 | 21団体<br>(23年度)   | 32.0団体 | 34.0団体 | 36.0団体 | 36.0団体 | 36.0団体 | 41団体  | 75.0%        |  |
|   | 担当部課名      | 土木建築部都市計画・モノレール課   |        |        |        |        |        |       |              |  |
|   | 状況説明       | 市町村景観行政団体数は、沖縄らしい風景づくり促進事業などの取組により、R3年度実績値36団体となり、計画値(41団体)を達成できなかったものの、全国の移行率41%と比べて県内88%(36/41)と進展しており、当該目標値の設定が取組推進に貢献した。 |        |        |        |        |        |       |              |  |
| 2 | 景観地区数      | 3地区<br>(23年度)  | 8.0地区  | 8.0地区  | 9.0地区  | 9.0地区  | 10.0地区 | 24地区  | 33.3%        |  |
|   | 担当部課名      | 土木建築部都市計画・モノレール課   |        |        |        |        |        |       |              |  |
|   | 状況説明       | 景観地区数は、沖縄らしい風景づくり促進事業などの取組により、令和3年度実績値10地区となり、計画値(24地区)を達成できなかったものの、全国62地区の約16%と進展しており、当該目標値の設定が取組推進に貢献した。                   |        |        |        |        |        |       |              |  |
| 3 | 景観アセスメント数  | 0件<br>(23年度)   | 37.0件  | 45.0件  | 50.0件  | 58.0件  | 68.0件  | 80件   | 85.0%        |  |
|   | 担当部課名      | 土木建築部都市計画・モノレール課   |        |        |        |        |        |       |              |  |
|   | 状況説明       | 景観アセスメント数は、R3年度の計画値80件に対して実績値68件と概ね順調に進んでいるが、過年度に対象事業の選定や進捗について担当課との調整に時間を要したことにより、計画値(80件)を達成することができなかった。                   |        |        |        |        |        |       |              |  |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 20.0% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 0.0%  |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 大幅遅れ |
|--------|------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○市町村の景観行政団体への移行

・沖繩らしい風景づくり促進事業（景観行政団体への移行促進）については、離島等の中小町村では、予算や人員の制限から、景観行政団体の移行に向けた取組に時間を要する。

○市町村の景観計画等策定支援

・沖繩らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）については、景観地区等指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村へ継続して的確な助言支援を行う必要がある。

○景観評価システムの構築

・沖繩らしい風景づくり促進事業（景観アセスメント構築、実施）については、景観評価システムの目的や仕組み等に関して、県事業担当者の知識を深化させる必要がある。景観評価システムの対象となる事業について、予算要求事務のスケジュールに留意しつつ早い段階から事業課と連携する必要がある。

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・沖繩らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）については、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・農村集落基盤・再編・整備事業については、計画策定時或いは事業遂行時において発生した用地取得の課題や作付調整の課題に関して、解決に時間を要し、事業遂行に支障をきたすことが懸念される。

外部環境の分析

○市町村の景観行政団体への移行

・沖繩らしい風景づくり促進事業（景観行政団体への移行促進）については、国立公園指定等の効果により、市町村の景観に対する意識が高まっている。市町村総合計画といった上位計画の改訂作業も始まり、景観行政団体の移行時期を見送る自治体が出ている。景観計画策定から長期間が経過している市町村も多く、景観に関する地域の意識醸成や社会経済情勢の変化等を踏まえて、適時適切な計画の見直しが求められている。

○市町村の景観計画等策定支援

・沖繩らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）については、景観地区等の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。

○景観評価システムの構築

・沖繩らしい風景づくり促進事業（景観アセスメント構築、実施）については、県内には景観設計の十分な経験及び技術力をもつコンサルタントが少なく、景観評価システムを円滑に運用するには、県内技術者の育成が不可欠である。

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・沖繩らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）については、風景まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により取組を実施できなかった。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・農村集落基盤・再編・整備事業については、豪雨等の異常気象による現場条件等の変化により工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・市町村景観行政団体数については、内部要因としては、隣接市町村と連携した広域景観等の視点から景観行政団体移行の必要性を整理し、基礎調査の実施に向けて積極的に働きかける必要がある。また、外部要因としては、離島等の中小町村では、予算や人員の制限から、景観行政団体の移行に向けた取組に時間を要する。市町村総合計画といった上位計画の改訂作業も始まり、景観行政団体の移行時期を見送る自治体が出ている。

・景観地区数については、内部要因としては、景観地区指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村へ継続して的確な助言・支援を行う必要がある。また、外部要因としては、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。

・景観アセスメント数については、内部要因としては、景観評価システムの目的や仕組み等について、県事業担当者の知識を深化させる必要がある。また、景観評価システムの対象となる事業について、予算要求事務のスケジュールに留意しつつ早い段階から事業課と連携する必要がある。また、外部要因としては、県内には景観設計の十分な経験及び技術力をもつコンサルタントが少なく、景観評価システムを円滑に運用するには、県内技術者の育成が不可欠である。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○市町村の景観行政団体への移行

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観行政団体への移行促進）については、未移行の5町村に対して実施した個別ヒアリングを踏まえ、関係町村の移行に向けた作業状況を引き続きフォローアップして課題についての指導助言を行うとともに、広域景観等の視点から移行の必要性を整理し、基礎調査の実施に向けて積極的に働きかけるなど、景観行政団体移行の推進に取り組む。また、景観計画策定から10年を経過した市町村に対して、改定に向けた見直し検討を働きかけ、景観計画改定の促進に取り組む。

○市町村の景観計画等策定支援

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区等の指定に向けて市町村へ助言支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効率化を図る。

○景観評価システムの構築

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観アセスメント構築、実施）については、景観評価システムの円滑な運用に向けて、引き続き、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。また、実務を通じて県事業担当者や県内コンサルタントの技術力向上を図るため、引き続き、有識者を交えた景観アドバイス会議（各事業×2回程度）等を開催する。また、景観評価システムに係る実務的な研修等の実施に継続して取り組む。

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら、各地区でコロナ禍でも取組可能な景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・農村集落基盤・再編・整備事業については、事業実施地区の課題を総合的に把握し、早期の解決を図るため、引き続き、地区ごとに「課題整理票」を作成するとともに、関係市町村、受益者等の関係者との連携を強化し、円滑な事業の実施に努める。また、事業の交付決定前着手の積極的活用を促す。

【成果指標】

・市町村景観行政団体数については、未移行の5町村に対して実施した個別ヒアリングを踏まえ、関係町村の移行に向けた作業状況を引き続きフォローアップして課題についての指導助言を行うとともに、広域景観等の視点から移行の必要性を整理し、基礎調査の実施に向けて積極的に働きかけるなど、景観行政団体移行の推進に取り組む。

・景観地区数については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区の指定等に向けて市町村へ助言・支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効率化を図る。

・景観アセスメント数については、景観評価システムの円滑な運用に向けて、引き続き、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。実務を通じて県事業担当者や県内コンサルタントの技術力向上を図るため、引き続き、有識者を交えた景観アドバイス会議（各事業×2回程度）等を開催する。また、景観評価システムに係る実務的な研修等の実施に継続して取り組む。

「施策」総括表

|          |  |            |
|----------|--|------------|
| 施策展開     | 1-(6)-ア  | 沖縄らしい風景づくり |
| 施策       | ② 景観資源の保全・再生・利用  |            |
| 対応する主な課題 | ②各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。<br>④河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が求められている。<br>⑤観光地や市街地において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。<br>⑥景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。 |            |
| 関係部等     | 土木建築部  |            |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度  |                   |      |  |                  |
|--|-------------------|------|--|------------------|
| 主な取組<br>(所管部課)   | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体         |
| ○質の高い公共空間の創造   |                   |      |  |                  |
| 1<br>沖縄らしい風景づくり促進事業<br>(景観地区指定の支援)<br>(土木建築部都市計画・モノ<br>レール課) | 7,303             | 大幅遅れ | 景観地区等指定に向けて取り組んでいる1市1町2村(浦添市、竹富町、北大東村、恩納村)に対して、指定に係る助言等を行った。浦添市に関しては1地区を指定し、北大東村に関しては県協議を完了した。 | 県<br>市町村         |
| ○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備                                   |                   |      |  |                  |
| 2<br>自然環境に配慮した河川の整備<br>(土木建築部河川課)                            | 2,293,375         | 概ね順調 | 国場川、小波津川など19河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。   | 県                |
| 3<br>景観・親水性に配慮した海岸の<br>整備<br>(土木建築部海岸防災課)                    | 700,693           | 順調   | うるま市の中城湾海岸(豊原地区)(L=148m)において、景観・親水性に配慮した海岸整備を行った。  | 県                |
| 4<br>都市公園における風景づくり<br>(土木建築部都市公園課)                           | 922,453           | やや遅れ | 沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、首里城公園において、文化財調査、レストセンター改修、中城公園、浦添大公園において、園路、広場整備を行った。    | 国<br>県           |
| ○無電柱化の推進   |                   |      |  |                  |
| 5<br>無電柱化推進事業<br>(土木建築部道路管理課)                                | 757,174           | 概ね順調 | 無電柱化整備総延長について、令和3年度は国が1.3km、県が1.5km、市町村が2.0km、合計で4.8kmを整備した。                                   | 国<br>県<br>市町村    |
| ○古民家の保全・再生・利用  |                   |      |  |                  |
| 6<br>古民家の保全・継承<br>(土木建築部住宅課)                                 | 0                 | 未着手  | 建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行う。   | 県<br>市町村<br>関係団体 |



II 成果指標の達成状況（D○）

|   | 成果指標名              | 基準値(B)  | 実績値      |          |           |           |           | 目標値     | R3年度<br>達成状況 |
|---|--------------------|---|----------|----------|-----------|-----------|-----------|---------|--------------|
|   |                    |   | H29      | H30      | R元        | R2        | R3(A)     | R3(C)   |              |
| 1 | 景観地区数              | 3地区<br>(23年度)   | 8.0地区    | 8.0地区    | 9.0地区     | 9.0地区     | 10.0地区    | 24地区    | 33.3%        |
|   | 担当部課名              | 土木建築部都市計画・モノレール課  |          |          |           |           |           |         |              |
|   | 状況説明               | 景観地区数は、沖縄らしい風景づくり促進事業などの取組により、令和3年度実績値10地区となり、計画値（24地区）を達成できなかったものの、全国62地区の約16%と進展しており、当該目標値の設定が取組推進に貢献した。                        |          |          |           |           |           |         |              |
| 2 | 自然環境に配慮した河川整備の割合   | 63.2%<br>(23年度)   | 67.6%    | 67.8%    | 67.9%     | 67.9%     | 68.0%     | 70.2%   | 68.6%        |
|   | 担当部課名              | 土木建築部河川課  |          |          |           |           |           |         |              |
|   | 状況説明               |   |          |          |           |           |           |         |              |
| 3 | 景観・親水性に配慮した海岸整備の延長 | 4,850m<br>(23年度)  | 9,381.0m | 9,693.0m | 11,397.0m | 11,525.0m | 11,673.0m | 10,080m | 達成           |
|   | 担当部課名              | 土木建築部海岸防災課  |          |          |           |           |           |         |              |
|   | 状況説明               | 景観・親水性に配慮した海岸整備の延長は、うるま市の中城湾港海岸（豊原地区）の取組により、基準値4,850mに対し改善幅6,823m、現状値11,673m（前年度から148mの推進）となり、令和3年度目標値10,080mを達成し、主な課題の改善に寄与している。 |          |          |           |           |           |         |              |
| 4 | 歴史景観と調和する都市公園の供用面積 | 32.0ha<br>(22年度)  | 33.9ha   | 35.0ha   | 35.7ha    | 35.7ha    | 35.7ha    | 56.9ha  | 14.9%        |
|   | 担当部課名              | 土木建築部都市公園課  |          |          |           |           |           |         |              |
|   | 状況説明               | 歴史景観と調和する都市公園の供用面積について、首里城公園、中城公園、浦添大公園の公園利用に供する施設整備が遅れ、計画値56.9haに対し実績値35.7haとなり供用開始が遅れている。                                       |          |          |           |           |           |         |              |
| 5 | 無電柱化整備総延長（良好な景観形成） | 109km<br>(23年)  | 149.0km  | 154.7km  | 159.7km   | 164.5km   | 169.6km   | 173.2km | 94.6%        |
|   | 担当部課名              | 土木建築部道路管理課  |          |          |           |           |           |         |              |
|   | 状況説明               | 無電柱化整備総延長について、令和3年度は国が1.3km、県が1.5km、市町村が2.0kmを整備し、合計で4.8kmとなり、年度別計画6.0kmに対し概ね順調な状況であるが、令和3年度の計画値173.2kmに対して目標値は169.3kmで未達成となっている。 |          |          |           |           |           |         |              |

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 16.7% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 20.0% |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 大幅遅れ |
|--------|------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○質の高い公共空間の創造

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観地区指定の支援）については、景観地区等指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村へ継続して的確な助言支援を行う必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・自然環境に配慮した河川の整備については、河川整備は、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要する。

・景観・親水性に配慮した海岸の整備については、本県の海岸は、海水浴、ダイビング、散策、行事など、様々な利用形態があり、景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、海岸ごとの利用形態や問題点を把握することが必要がある。

・都市公園における風景づくりについては、中城公園に関する用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地を確保できない等の理由から、地権者等の同意を得るまでに長時間を要している。発掘調査を並行しながら公園整備を進めている箇所については、貴重な文化財が発見された場合は詳細に調査を行う必要があることから、計画的な整備が難しい状況にある。

○無電柱化の推進

・無電柱化推進事業については、沖縄総合事務局が「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」を開催し、関係機関（国、県、市町村、電線管理者）が共に沖縄県内での無電柱化推進に向け取り組んでいる。

○古民家の保全・再生・利用

・古民家の保全・継承については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。

外部環境の分析

○質の高い公共空間の創造

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観地区指定の支援）については、景観地区等の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。景観地区指定に向けて、市町村は関係機関と調整のうえ計画的に取り組む必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・自然環境に配慮した河川の整備については、河川環境を再生するためには、流域全体で環境を再生する必要がある。

・景観・親水性に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域においては、事業を実施する海岸でそれぞれ異なる特性を持った環境及び周辺に生息する生物へ配慮した計画策定が必要であり、さらに地域のニーズに合った海岸整備が求められる。

○無電柱化の推進

・無電柱化推進事業については、令和3年12月に沖縄ブロック無電柱化推進計画(8期)の合意区間が決定した。

○古民家の保全・再生・利用

・古民家の保全・継承については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・景観地区数については、内部要因としては、景観地区指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村へ継続して的確な助言・支援を行う必要がある。また、外部要因としては、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。

・自然環境に配慮した河川整備の割合については、用地買収の交渉に時間を要しており、河川整備が遅れが生じている。

・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長時間を要している。

・無電柱化整備総延長（良好な景観形成）については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関との調整に時間を要したことが要因の一つと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○質の高い公共空間の創造

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観地区指定の支援）については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取組（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区等の指定に向けて市町村へ助言支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効率化を図る。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・自然環境に配慮した河川の整備については、河川事業に関して、地元住民の理解を深め、協力を得るため、引き続き事業説明会等を開催する。  
 ・景観・親水性に配慮した海岸の整備については、景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、引き続き、必要な事項について意見交換会の実施や聞き取り調査等により有識者や地元の意見を聴取し、可能な限り設計内容に取り入れる。  
 ・都市公園における風景づくりについては、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用開始に取り組む。加えて、発掘調査を担当する関係機関と連絡調整を密に行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

○無電柱化の推進

・無電柱化推進事業については、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関（国、県、市町村、電線管理者）と情報共有を図り、新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。

○古民家の保全・再生・利用

・古民家の保全・継承については、古民家の再生に係る大工や職員を増加させるために建築技術者に向けて技術者育成を行う。また、古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

[成果指標]

・景観地区数については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取組（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区の指定等に向けて市町村へ助言・支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効率化を図る。

・自然環境に配慮した河川整備の割合については、引き続き用地交渉を行い、河川整備の進捗を図る。

・歴史景観と調和する都市公園の供用面積については、公園用地の取得に長期間を要することから、地権者等の同意が得られるよう、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。

・無電柱化整備総延長（良好な景観形成）については、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関（国、県、市町村、電線管理者）と情報共有を図り、新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。

### 「施策」総括表

|              |   |              |
|--------------|---|--------------|
| 施策展開         | 1-(6)-イ   | 花と緑あふれる県土の形成 |
| 施策           | ① 県民一体となった全島緑化の推進   |              |
| 対応する<br>主な課題 | ①森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。 |              |
| 関係部等         | 環境部   |              |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度  |                   |      |   |           |
|--|-------------------|------|---|-----------|
| 主な取組<br>(所管部課)                               | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体  |
| 1<br>美ら島づくり行動計画推進事業<br>(団体支援等)<br>(環境部環境再生課) | 0                 | 順調   | 「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する企業等の緑化活動の支援(緑化技術講習会の開催等)を行った。また、緑化活動団体の支援を通じて優良花木等の増殖技術の普及を行った。 | 県         |
| 2<br>全島みどりと花いっぱい運動事業<br>(環境部環境再生課)           | 7,474             | 順調   | 「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに全島緑化県民運動の普及啓発及び県土緑化への積極的な参加を推進した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、各種緑化活動を支援した。                  | 県<br>市町村等 |
| 3<br>緑化推進費<br>(環境部環境再生課)                     | 13,742            | 概ね順調 | 緑豊かな住みよい環境づくりのため、県植樹祭、学校緑化コンクール及び緑の少年団の育成・支援等を実施し、県土緑化の普及啓発に取り組んでいる。  | 県         |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名            | 基準値(B)   | 実績値 |     |     |     |       | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|------------------|--|-----|-----|-----|-----|-------|-------|--------------|
|                  |  | H29 | H30 | R元  | R2  | R3(A) | R3(C) |              |
| 1<br>県民による緑化活動件数 | 55件<br>(23年度)  | 61件 | 62件 | 67件 | 65件 | 71件   | 65件   | 達成           |
| 担当部課名            | 環境部環境再生課   |     |     |     |     |       |       |              |
| 状況説明             | 県民による緑化活動件数については、令和3年度71件と、計画値を達成した。緑化の普及啓発や緑化活動の推進により、県内における緑化活動の活性化等が図られている。 |     |     |     |     |       |       |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 66.7%  |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 100.0% |



|        |    |
|--------|----|
| 施策推進状況 | 順調 |
|--------|----|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（団体支援等）については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。
- ・緑化推進費については、県土緑化の重要性を普及啓発するための重要なイベント等であることから、今後も継続して開催していくために、次代を担う児童生徒が積極的に参加するよう教育機関と連携した情報発信を図る。

外部環境の分析

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（団体支援等）については、緑化活動団体から、緑化技術の情報提供等による継続した支援が求められている。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、開発や都市化の進展に伴い、都市周辺や郊外において、緑化活動に供することができる場所を探すことが難しくなっている。企業との協働による花の名所づくりにおいて、緑化活動に積極的に取り組む企業等が少ない。
- ・緑化推進費については、植樹祭で教育機関との連携や緑の少年団の育成指導などを行うことにより、県民へ緑化の重要性を普及啓発することにつながる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（団体支援等）については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、緑化技術講習会を継続して開催することによりインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、長期的な取組を実施する必要があるため、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を継続して開催し、県民一体となった緑化活動に取り組み、県庁内部においては、緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努めていく。企業、学校、地域住民が行う緑化活動に支援を行い、緑化の意義や大切さの理解を広め、関心を高めていく。また、CO2吸収量認証制度の運用等を通して、企業の緑化活動を広くアピールし、更なる参加を促していく。
- ・緑化推進費については、緑の少年団の取り組み紹介や新規団の結成などを積極的に支援するとともに、緑の少年団の体験交流学習会を引き続き実施する。

## 「施策」総括表

|          |  |              |
|----------|--|--------------|
| 施策展開     | 1-(6)-イ  | 花と緑あふれる県土の形成 |
| 施策       | ② 都市、道路、郊外及び農山村の緑化   |              |
| 対応する主な課題 | ①森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。<br>②沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用し、市街地や観光地をはじめ、その地域にふさわしい緑地の創出が必要である。<br>③主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間の創出が求められている。<br>④郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。 |              |
| 関係部等     | 土木建築部、環境部、農林水産部  |              |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度          |                   |      |   |               |
|----------------|-------------------|------|---|---------------|
| 主な取組<br>(所管部課) | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体      |
| ○風致地区の指定       |                   |      |   |               |
| 1              |                   | 概ね順調 | 沖縄県広域緑地計画(改定計画)の周知等を行い、市町村へ「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。   | 県             |
| ○都市公園の整備       |                   |      |   |               |
| 2              | 3,344,607         | 順調   | 県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。   | 国<br>県<br>市町村 |
| ○道路の緑化         |                   |      |   |               |
| 3              | 370,844           | 順調   | 国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(80km)について、緑化(草花等)・重点管理を実施した。   | 県             |
| 4              | 1,073,696         | 順調   | 主要道路(290km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。   | 県             |
| ○郊外及び農山村等の緑化   |                   |      |   |               |
| 5              | 0                 | 順調   | 「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する企業等の緑化活動の支援(緑化技術講習会の開催等)を行った。また、緑化活動団体の支援を通じて優良花木等の増殖技術の普及を行った。 | 県             |
| 6              | 130,452           | 順調   | 森林・林業の役割についての普及啓発の強化を目的に、施設の内装や展示品のリニューアルを行った。<br>利用者の安全性・利便性確保のため、炊事棟の排水施設及び用具貸出棟の汚水槽の蓋等の修繕を行った。             | 県             |
| 7              | 3,323             | 未着手  | 多くの人々が緑に親しみ自然とふれあえる憩いの場、県民の健康増進及び自然学習の場として、利用者が潤いと安らぎを体感できる緑地空間の形成を図るため、平和創造の森公園内の緑化等の施設整備及び維持管理を行っている。       | 県             |

II 成果指標の達成状況 (D○)

|   | 成果指標名                  | 基準値(B)   | 実績値                |                    |                    |                    |                    | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |  |
|---|------------------------|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------|--------------|--|
|   |                        |  | H29                | H30                | R元                 | R2                 | R3(A)              | R3(C)    |              |  |
| 1 | 都市計画区域内緑地面積            | 62,536ha<br>(18年度)   | 75,065.0ha<br>23年度 | 75,065.0ha<br>23年度 | 75,775.0ha<br>28年度 | 75,775.0ha<br>28年度 | 75,775.0ha<br>28年度 | 69,013ha | 達成           |  |
|   | 担当部課名                  | 土木建築部都市計画・モノレール課   |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |  |
|   | 状況説明                   | 都市計画区域内緑地面積については、平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加している。実績値75,775ha(平成28年度)は計画達成している。  |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |  |
| 2 | 都市計画区域における一人当たりの都市公園面積 | 10.6㎡/人<br>(22年度)  | 10.9㎡/人            | 10.9㎡/人            | 11.2㎡/人            | 11.0㎡/人            | 11.0㎡/人            | 11.2㎡/人  | 66.7%        |  |
|   | 担当部課名                  | 土木建築部都市公園課   |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |  |
|   | 状況説明                   | 都市計画区域内における一人当たりの都市公園面積について、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等を整備したことにより、目標値11.2㎡/人に対し、直近の実績値(令和元年度)は11.2㎡/人となっている。なお、令和3年度実績は11.0㎡/人となる見込である。 |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |  |
| 3 | 主要道路における緑化延長           | 0km<br>(23年)   | 280.0km<br>29年度    | 285.0km<br>30年度    | 290.0km<br>元年度     | 290.0km<br>2年度     | 290.0km<br>2年度     | 300km    | 96.7%        |  |
|   | 担当部課名                  | 土木建築部道路管理課   |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |  |
|   | 状況説明                   | 雑草の刈払い後に除草剤を使用することで、効率的・効果的な雑草対策に取り組んでおり、除草回数低減などに繋がっている。令和3年度は290kmと計画値(300km)を概ね達成した。  |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |  |
| 4 | 県民による緑化活動件数            | 55件<br>(23年度)  | 61件                | 62件                | 67件                | 65件                | 71件                | 65件      | 達成           |  |
|   | 担当部課名                  | 環境部環境再生課   |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |  |
|   | 状況説明                   | 県民による緑化活動件数については、令和3年度71件と、計画値を達成した。緑化の普及啓発や緑化活動の推進により、県内における緑化活動の活性化等が図られている。   |                    |                    |                    |                    |                    |          |              |  |

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 71.4% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 50.0% |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 概ね順調 |
|--------|------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○風致地区の指定

・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の策定及び更新に向け、市町村との意見交換等により計画策定への理解取り組みを求める必要がある。

○都市公園の整備

・都市公園における緑化等の推進については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。

○道路の緑化

・沖縄フラワークリエイション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。  
 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的効果的な植栽管理が必要である。街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業（団体支援等）については、緑化を推進するための部局横断的な取組が十分でない。  
 ・県民の森管理事業については、開設から30年以上が経過していることから、施設の老朽化が進んでおり、修繕が追いつかない状況である。個別施設計画に基づき、優先度の高い施設から大規模な改修を進めていく必要がある。  
 ・平和創造の森公園管理事業については、平和創造の森公園は供用開始してから20年以上が経ち、施設の随所に老朽化劣化が見られる。

外部環境の分析

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業（団体支援等）については、緑化活動団体から、緑化技術の情報提供等による継続した支援が求められている。  
 ・県民の森管理事業については、やんばる地域の世界自然遺産登録やSDGsの取り組み推進が求められる中、森林や森林の適切な管理への関心が高まっており、林業体験や森林環境教育分野の充実が求められる。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、人が密集しないアウトドア活動に注目が集まっている。安全に自然と触れあえる施設の整備が求められている。  
 ・平和創造の森公園管理事業については、R1年12月に全国育樹祭が開催されたことから、お手植え木をはじめ、公園の利用頻度が増えることが予想される。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等の理由から、地権者の同意を得るまでに長期間を要している。  
 ・主要道路における緑化延長については、主要道路における、緑化、重点管理においては、街路樹の管理も課題となっている。  
 また、令和3年度は街路樹の害虫被害が多発し、その対応に追われたため、緑化、重点管理延長は目標300kmに対し、290kmとなっている。



IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○風致地区の指定

・市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑地保全等について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な自然環境等の保全を図る取組を促進する。

○都市公園の整備

・都市公園における緑化等の推進については、公園整備による緑化に関して、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるような部分的な供用開始に取り組む。

○道路の緑化

・沖繩フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように剪定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して品質確保と向上を図る。また、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。加えて、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。

・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖繩県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業（団体支援等）については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、緑化技術講習会を継続して開催することによりインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。

・県民の森管理事業については、県民の森公園内で修繕が必要な箇所、利用者の安全確保に必要な場所を優先に整備する。また、令和4年度に屋外施設の改修更新のための実施設計を行う。

・平和創造の森公園管理事業については、老朽化劣化が見られる施設の維持修繕に継続して取り組み、利用者の利便性の向上及び園内の安全性の確保を図る。

[成果指標]

・都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、引き続き地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるような部分的な供用開始に取り組む。

・主要道路における緑化延長については、引き続き、雑草の刈払いに加え、除草剤やアレロパシー植物を使用、性能規定方式による管理を拡大して効率的・効果的な雑草対策に取り組むことで、道路植栽の適正管理を行う。

## 「施策」総括表

|          |   |                        |
|----------|---|------------------------|
| 施策展開     | 1-(7)-ア   | まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進 |
| 施策       | ① 公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入  |                        |
| 対応する主な課題 | ①高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。<br>②沖縄県福祉のまちづくり条例施行（平成9年）により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設のバリアフリー化が今後の課題である。<br>また、建築物、道路、公園、公共交通機関の施設等のバリアフリー化を進め、施設間の移動が容易にできるよう整備することが必要である。 |                        |
| 関係部等     | 子ども生活福祉部、企画部、土木建築部、文化観光スポーツ部  |                        |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度  |                   |      |   |                  |
|--|-------------------|------|---|------------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                                     | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要  | 実施<br>主体         |
| 1<br>沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進<br>(子ども生活福祉部障害福祉課) | 1,935             | やや遅れ | 高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加が出来る地域社会を実現するために、福祉のまちづくり条例を運用し、多数の者が利用する公共施設等のバリアフリー化を促した。<br>条例の運用により、年間130件程度の施設を基準に適合させるよう取り組んでいる。       | 県<br>事務処理特<br>例市 |
| 2<br>公共交通利用環境改善事業<br>(企画部交通政策課)                    | 91,708            | 順調   | 交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスについて、1台の導入支援を行った。<br>伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、たご浦西駅～沖国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続実施した。<br>自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を実施した。 | 県<br>交通事業者       |
| 3<br>都市公園安全・安心対策緊急支援事業<br>(土木建築部都市公園課)             | 3,460,281         | やや遅れ | 県都市公園事業において、バリアフリー化に対応した園路等の整備を行った。また、県は、市町村都市公園事業に対して、バリアフリー化に対応した園路等の整備を行うための補助を行った（12市町）。  | 県<br>市町村         |
| 4<br>住宅リフォーム促進事業<br>(土木建築部住宅課)                     | 30,808            | やや遅れ | 助成事業を実施する11市町村（沖縄市等）に対して補助金事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたりフォーム件数は371件（県の支援を受けた224件を含む）であった。  | 県<br>市町村         |
| 5<br>浮き桟橋整備事業<br>(土木建築部港湾課)                        | 48,926            | 大幅遅れ | 水納港の浮き桟橋の実施設計に着手し、景観等について、学識経験者や船社などの関係機関との調整を行った。また、整備における安定した予算を確保のため、関係機関との調整を行った。   | 県                |
| 6<br>観光産業におけるバリアフリー化の促進<br>(文化観光スポーツ部観光振興課)        | 22,469            | 順調   | バリアフリー対応に係る接遇セミナーを座学で2回実施し、体験型セミナーを1回実施した。また、県外のインフルエンサーを講師としたシンポジウム形式のセミナーを1回実施した。加えて、食のバリアフリーセミナーを1回実施した。<br>他にも、バリアフリー観光地としての情報発信を行った。         | 県                |
| 7<br>地域生活支援事業（専門・広域的事業）<br>(子ども生活福祉部障害福祉課)         | 13,019            | 順調   | 意思疎通支援人材の養成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報提供を実施した。<br>○各意思疎通支援者養成研修<br>○各意思疎通支援者派遣事業  | 県                |
| 8<br>福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業<br>(子ども生活福祉部障害福祉課)   | 1,602             | 大幅遅れ | 福祉のまちづくり賞については、条例の主旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。また、障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・作文を募集し、表彰を行った。  | 県                |

II 成果指標の達成状況（D○）

|   | 成果指標名                  | 基準値(B)   | 実績値             |               |               |               |               | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|---|------------------------|--|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
|   |                        |  | H29             | H30           | R元            | R2            | R3(A)         | R3(C)         |              |
| 1 | 沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数（累計） | 518件<br>(23年度)   | 1,291件          | 1,406件        | 1,503件        | 1,593件        | 1,610.0件      | 1,800件        | 85.2%        |
|   | 担当部課名                  | 子ども生活福祉部障害福祉課  |                 |               |               |               |               |               |              |
|   | 状況説明                   | 高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加が出来る地域社会を実現するために、福祉のまちづくり条例を運用し、多数の者が利用する公共施設等のバリアフリー化を促した。条例の運用により、年間130件程度の施設を基準に適合させるように取り組んでいる。           |                 |               |               |               |               |               |              |
| 2 | 成果指標名                  | 基準値(B)   | 実績値             |               |               |               |               | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|   |                        |  | H29             | H30           | R元            | R2            | R3(A)         | R3(C)         |              |
|   |                        | ノンステップバス導入率  | 1.3%<br>(22年度)  | 70.1%<br>28年度 | 72.0%<br>29年度 | 71.6%<br>30年度 | 71.6%<br>元年度  | 69.2%<br>2年度  | 70.0%        |
|   | 担当部課名                  | 企画部交通政策課   |                 |               |               |               |               |               |              |
|   | 状況説明                   | ノンステップバスの導入台数は計画に沿って着実に増加し、導入支援計画値219台に対し219台導入（令和3年度）となっている。導入率については、平成28年度時点で目標値70%に達したが、令和2年度は、率の分母となるノンステップバス以外の移動円滑化基準適合車両の増に伴い、導入率が若干低下している。 |                 |               |               |               |               |               |              |
| 3 | 成果指標名                  | 基準値(B)   | 実績値             |               |               |               |               | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|   |                        |  | H29             | H30           | R元            | R2            | R3(A)         | R3(C)         |              |
|   |                        | 都市公園のバリアフリー化率  | 25.6%<br>(22年度) | 30.1%         | 30.3%         | 34.6%         | 34.7%<br>R2d  | 34.7%<br>R2d  | 39.4%        |
|   | 担当部課名                  | 土木建築部都市公園課   |                 |               |               |               |               |               |              |
|   | 状況説明                   | 都市公園のバリアフリー化率については、34.7%（国による全国調査結果未公表のためR2年度の数値）であり、計画値を達成できず概ねやや遅れとなった。バリアフリー化への対応の他、老朽化が著しい公園施設などに対する整備も多数あり、これらを緊急的に整備している状況である。               |                 |               |               |               |               |               |              |
| 4 | 成果指標名                  | 基準値(B)   | 実績値             |               |               |               |               | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|   |                        |  | H29             | H30           | R元            | R2            | R3(A)         | R3(C)         |              |
|   |                        | 全住宅のバリアフリー化率   | 32.5%<br>(20年度) | 31.5%<br>25年度 | 33.1%         | 33.1%<br>30年度 | 33.1%<br>30年度 | 33.1%<br>30年度 | 48.7%        |
|   | 担当部課名                  | 土木建築部住宅課   |                 |               |               |               |               |               |              |
|   | 状況説明                   | 計画値46.6%に対して実績値は33.1%となっており達成できていない。しかし、住宅リフォーム促進事業による取組を行っているため、徐々に改善していると思われる。   |                 |               |               |               |               |               |              |
| 5 | 成果指標名                  | 基準値(B)   | 実績値             |               |               |               |               | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|   |                        |  | H29             | H30           | R元            | R2            | R3(A)         | R3(C)         |              |
|   |                        | 県営住宅のバリアフリー化率  | 22.8%<br>(22年度) | 27.0%         | 27.2%         | 28.8%         | 29.8%         | 30.6%         | 30.4%        |
|   | 担当部課名                  | 土木建築部住宅課   |                 |               |               |               |               |               |              |
|   | 状況説明                   | 目標値を達成した。県営南風原第二団地（第2期121戸）、県営大謝名団地（第3期98戸）の完成により住戸のバリアフリー化が図られ、一定の効果が得られている。  |                 |               |               |               |               |               |              |

| 成果指標名                | 基準値(B)                             | 実績値      |       |       |       |       | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|----------------------|------------------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
|                      |                                    | H29      | H30   | R元    | R2    | R3(A) | R3(C) |              |
| バリアフリー化のための浮き棧橋設置港湾数 | 20港<br>(23年度)                      | 23.0港    | 23.0港 | 23.0港 | 23.0港 | 23.0港 | 27港   | 42.9%        |
| 6                    | 担当部課名                              | 土木建築部港湾課 |       |       |       |       |       |              |
| 状況説明                 | 令和3年目標値「27港」に対し、実績値は「23港」にとどまっている。 |          |       |       |       |       |       |              |

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

|                      |       |   |        |      |
|----------------------|-------|---|--------|------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 37.5% | ➡ | 施策推進状況 | 大幅遅れ |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 16.7% |   |        |      |

(2) 施策の推進状況の分析

|   |
|---|
| <p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、事前協議の手続きを行った結果、不適合となる施設も一定数ある。また、手続きの対象となる施設の事業者に対し、周知及び催促を行っているところであるが、催促等を行っていても手続きが行われない事例もあり、依然として未協議の施設が見受けられる。</li> <li>・ 公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充に関しては、道路空間の一部を占有することから、さらなる延長については、県民の合意形成が必要である。広報事業に関しては、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていない。</li> <li>・ 都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、バリアフリー化に対応する公園施設の整備の他、老朽化した公園施設の改築、更新も行っており、効率的、効果的な執行計画の策定が課題となっている。また、既に供用している公園内での整備となることから、施工方法や施工時期について、地元自治会や利用者等との調整に長時間を要している。</li> <li>・ 住宅リフォーム促進事業については、県事業に関しては段階的な支援割合の低減化及び令和7年度をもって事業終了が決まり、令和8年度以降は継続する市町村のみで住宅改修補助を実施する。</li> <li>・ 浮き棧橋整備事業については、事業化において、対外的に説明ができる事業効果等の整理が必要である。</li> <li>・ 観光産業におけるバリアフリー化の促進については、平成26年度観光庁の調査によると高齢者や障害者や旅行先を選択する際に重視することとして、「移動距離が短いこと」を上位に挙げている傾向があることから、飛行機による移動が必要な本県は地理的に不利な状況にある。</li> <li>・ 地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、意思疎通支援場面において、手話通訳者や要約筆記者の技術の向上が必要である。</li> <li>・ 福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業については、「福祉のまちづくり賞」に関しては、表彰制度の見直しにより自主応募ができるようになり、応募条件としての側面では応募がしやすくなっているが、表彰制度が長期になってきたことで、過去の受賞事例が多くなり、先進事例という観点からの応募としては難しくなっている。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、沖縄県福祉のまちづくり条例施行から相当期間が経過したことや福祉のまちづくり推進体制事業などにより条例の認知度は向上している。</li> <li>・ 公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワークが普及したことや、学校等がオンライン授業講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップバス導入の実施にあたっては、多額の自己負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。</li> <li>・ 浮き棧橋整備事業については、工事の実施にあたり、定期船の接岸位置を変更する必要がある。</li> <li>・ 観光産業におけるバリアフリー化の促進については、今後国内は人口減少が進み、国内の旅行需要が縮小していく。世代別の年間旅行回数を見ると、70代以上のカテゴリから急激に減少する。</li> <li>・ 地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、人口の急速な少子高齢化、市民意識の多様化など、社会環境が著しく変化する中で、障害のある人もない人も誰もが自立して安心して暮らせる地域社会を作りあげることが求められる。</li> <li>・ 福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業については、障害者理解促進事業において、一般部門は若干増加したが、小学生及び中学生部門の応募件数の減少傾向は継続し、令和3年度においては、高校生区分の件数は1件のみであった。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数（累計）については、事業者に対し沖縄県福祉のまちづくり条例の周知及び理解の促進が課題である。</li> <li>・ ノンステップバス導入率については、ノンステップバス導入率算定の分母となる移動円滑化基準適合車両が増加したことに伴い、導入率が若干低下している。また、ノンステップバスの導入台数は着実に増加してきているが、バス事業者の負担も伴うことから、今後も新型コロナウイルス流行による利用者数の落ち込み等、経営状況の悪化による影響を受ける可能性がある。</li> <li>・ 都市公園のバリアフリー化率については、都市公園安全・安心対策緊急支援事業において、バリアフリー化に対応する公園施設の整備の他、老朽化した公園施設の改築、更新も行っており、効率的、効果的な執行計画の策定が課題となっている。また、既に供用している公園内での整備となることから、施工方法や施工時期について、地元自治会や利用者等との調整に長時間を要している。</li> <li>・ 全住宅のバリアフリー化率については、バリアフリー化に寄与する住宅リフォーム促進事業や公営住宅整備等の取組により、一定程度、バリアフリー化を促進できているものと考えているが、成果指標の対象が全住宅であることから、集合住宅を含む民間の新築住宅の状況等が、全体の進捗に影響を与えている可能性がある。</li> <li>・ バリアフリー化のための浮き棧橋設置港湾数については、浮き棧橋の整備において、港内の静穏度確保のため、防波堤等の外郭施設の整備も必要となることから、浮き棧橋整備の事業化に向けた事業効果の検証等に時間を要している。</li> </ul> |
|---|

## IV 施策の推進戦略案（Action）

## 【主な取組】

・沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、公共施設等のバリアフリー化を効果的に進めるためには、事前協議から完了検査までの手続きをしっかりと行うことが重要である。各土木事務所及び事務処理特例5市が対象となる施設の計画を把握した際には、手続き漏れがないよう事業者へ連絡し、事前協議などの提出を促す。また、適当施設を増加させるためには、適切な指導助言が必要であり、福祉のまちづくり条例について理解を深めるため、事務担当者会議を開催し、意見交換を行う。

・公共交通利用環境改善事業については、基幹バスシステム構築に向けた調査検討に関しては、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、水準達成に必要なバスレーン延長等について県民の合意形成を図る。また、公共交通利用促進調査に関しては、県内に潜在する交通課題等を調査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。加えて、広報事業に関しては、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどにより、その効果の最大化を図る。

・都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、都市公園のバリアフリー化に関して、引き続きバリアフリー化施設の優先度を勘案し、利用者の多い公園や利用頻度の高い施設を選定する等、効率的かつ効果的に整備を推進する。また、老朽化した施設の改築、更新も含めて勘案しながら進めていく。加えて、施工方法や施工時期について、早期に地元自治会等との合意形成を図り、協力を得ながら事業を推進する。

・住宅リフォーム促進事業については、事業終了後も本取組が市町村ごとで推進できるよう、県民からのニーズを確保すべく住情報展などの広報活動に取り組むとともに、市町村向けに説明会等の周知活動を行う。

・浮き桟橋整備事業については、関係市町村等との調整を進め、事業化に向けた調査検討を行う。また、船社との協議を踏まえた施工計画を策定し、定期船が安全に定時運航が確保できるように取り組む。

・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、高齢者や障害者をはじめとした特性に応じた接遇の講習等、受入体制の強化を図る。また、インフルエンサーの招聘やWEB媒体の活用、沖縄の魅力発信する動画の活用など、来訪意欲を高めるプロモーションを実施する。

・地域生活支援事業（専門・広域的事業）については、県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技術の習得を図る現任研修を開催する。

・福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業については、「福祉のまちづくり賞」に関しては、電話等を介した直接的な声かけを積極的に行うことや広報媒体を利用した表彰の周知（県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等）を行い、応募または表彰件数を増やすことにより条例の知名度向上につなげる。また、障害者理解促進事業については、電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進の更なる浸透を図る。

## 【成果指標】

・沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数（累計）については、条例適合施設を更に増やしていくためには、事業者に対し事前協議の際の指導や助言を丁寧に実施し、理解と協力を求めていく必要がある。また、事務担当者会議で審査機関と意見交流を行うことで整備基準にかかる認識・理解を深める。

・ノンステップバス導入率については、ノンステップバスの導入支援に関して、現行の補助対象車両は大型バスに限定しているが、各系統に適正なサイズの車両を補助対象とする（ダウンサイジング）等のニーズに応じた支援の検討を行う。

・都市公園のバリアフリー化率については、引き続き、バリアフリー化対応施設の優先度を勘案し、効率的かつ効果的に整備を推進する。また、施工方法や施工時期について、早急に地元自治会等との合意形成を図り、協力を得ながら事業を推進する。

・全住宅のバリアフリー化率については、今後ともバリアフリー住宅に関する普及・啓発を行いながら、効果的な取組について検討を進める。

・バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数については、港内の静穏度確保に向けた検討を進めるとともに、浮き桟橋の早急整備につながる整理を関係市町村等と進め、事業化に向けた調査・検討を行う。

### 「施策」総括表

|              |   |                 |
|--------------|---|-----------------|
| 施策展開         | 1-(7)-イ   | 歩いて暮らせる環境づくりの推進 |
| 施策           | ① 安全で快適な生活環境の創出   |                 |
| 対応する<br>主な課題 | <p>①戦後復興の中、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、都市基盤施設の適切な配置ができないままに市街化が進み、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。</p> <p>②道路、公園等の公共施設が不十分な地区や低未利用地、建築物の老朽化など都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。</p> <p>③狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていないなど危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められている。</p> <p>④緑陰により強い日差しを和らげ、快適に歩ける歩行空間が求められている一方で、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなっている状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。</p> |                 |
| 関係部等         | 土木建築部   |                 |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                 |                   |      |  |               |
|---------------------------------------|-------------------|------|--|---------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                        | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体      |
| ○身近な公園の整備                             |                   |      |  |               |
| 1<br>歩いていける身近な都市公園の整備<br>(土木建築部都市公園課) | 878,128           | 順調   | 県は、住宅地や市街地等における人と自然が共生できる憩いの場形成に向けて、市町村が実施する都市公園事業に対し補助を行った。<br>市町村は、公園整備に必要な用地取得や、園路及び広場等の整備を行った。 | 市町村           |
| ○安全でゆとりある道路空間の創出                      |                   |      |  |               |
| 2<br>交通安全施設の整備<br>(土木建築部道路管理課)        | 49,800            | 順調   | 国により指定された事故危険箇所において、国道330号で1箇所の整備を進捗が図れた。<br>また、市町村等から事故対策要望があった7箇所においても、交通安全施設を整備した。              | 県             |
| 3<br>歩行空間の整備<br>(土木建築部道路管理課)          | 544,798           | 大幅遅れ | 安心して快適に暮らせる歩行空間を整備するため、県管理道路の歩道未整備箇所や狭隘箇所歩道を0.3km整備した。   | 県             |
| 4<br>無電柱化推進事業<br>(土木建築部道路管理課)         | 757,174           | 概ね順調 | 無電柱化整備総延長について、令和3年度は国が1.3km、県が1.5km、市町村が2.0km、合計で4.8kmを整備した。                                       | 国<br>県<br>市町村 |
| 5<br>街路整備事業<br>(土木建築部道路街路課)           | 3,601,388         | 順調   | 豊見城中央線(用地補償等)、城間前田線(用地補償等)、真地久茂地線外1線(用地補償等)等の整備を行った。   | 県             |

| ○涼しい歩行空間の創出    |                                   |           |    |   |        |
|----------------|-----------------------------------|-----------|----|---|--------|
| 6              | 道路緑化による沖縄らしい風景の創出<br>(土木建築部道路管理課) | 1,073,696 | 順調 | 主要道路(380km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。 | 県      |
| 7              | 街路樹の植栽・適正管理<br>(土木建築部道路管理課)       | 1,073,696 | 順調 | 沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を平均3.4回実施した。           | 県      |
| ○日常生活環境のリニューアル |                                   |           |    |   |        |
| 8              | 土地区画整理事業<br>(土木建築部都市計画・モノレール課)    | 2,995,730 | 順調 | 浦添南第一地区等13地区の建物の移転補償、道路築造及び宅地造成等を促進した。        | 県市町村組合 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名 | 基準値(B)                 | 実績値   |             |             |             |                  | 目標値              | R3年度達成状況    |       |
|-------|------------------------|---|-------------|-------------|-------------|------------------|------------------|-------------|-------|
|       |                        | H29   | H30         | R元          | R2          | R3(A)            | R3(C)            |             |       |
| 1     | 歩いていける身近な都市公園(街区公園)箇所数 | 3.2箇所/100ha(22年度)   | 3.0箇所/100ha | 3.0箇所/100ha | 3.2箇所/100ha | 3.3箇所/100ha R2年度 | 3.3箇所/100ha R2年度 | 3.3箇所/100ha | 達成    |
| 担当部課名 |                        | 土木建築部都市公園課  |             |             |             |                  |                  |             |       |
| 状況説明  |                        | 歩いていける身近な都市公園について、公園整備箇所は計画どおりに進捗しており、目標値3.3箇所/100haに対し、直近の実績値(令和2年度)は3.3箇所/100haとなっている。なお、令和3年度実績は3.3箇所/100haとなる見込である。       |             |             |             |                  |                  |             |       |
| 成果指標名 | 基準値(B)                 | 実績値   |             |             |             |                  | 目標値              | R3年度達成状況    |       |
| 2     | 事故危険箇所の事故発生件数          | 22件/年(24年)  | 14.0件/年 27年 | 9.0件/年 28年  | 15.0件/年 29年 | 7.0件/年 30年       | 8.0件/年 31年       |             | 9件/年  |
| 担当部課名 |                        | 土木建築部道路管理課  |             |             |             |                  |                  |             |       |
| 状況説明  |                        | 交通事故危険箇所について、死傷事故件数が計画値の9.0件/年に対して、8.0件となり、目標を達成できている。  |             |             |             |                  |                  |             |       |
| 成果指標名 | 基準値(B)                 | 実績値   |             |             |             |                  | 目標値              | R3年度達成状況    |       |
| 3     | 県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)  | 0%(24年)   | 20.3% 29年度  | 23.7% 30年度  | 33.7% 元年度   | 36.4% 2年度        | 37.5% 3年度        |             | 35.0% |
| 担当部課名 |                        | 土木建築部道路管理課  |             |             |             |                  |                  |             |       |
| 状況説明  |                        | 県道37号線等、通学路に指定されている県管理道路において、歩道未整備箇所に歩道を新設したことで、歩道設置率1.1%増加させ。実績値37.5%となった。用地買収の難航や、物件補償の移転に時間を要しているが、R3年計画値35%を上回り目標を達成している。 |             |             |             |                  |                  |             |       |

|   | 成果指標名                | 基準値(B)  | 実績値        |            |            |            |            | 目標値      | R3年度<br>達成状況 |  |
|---|----------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|----------|--------------|--|
|   |                      |   | H29        | H30        | R元         | R2         | R3(A)      | R3(C)    |              |  |
| 4 | 無電柱化整備総延長（歩行空間の確保）   | 109km<br>(23年)  | 149.0km    | 154.7km    | 159.7km    | 164.5km    | 169.6km    | 173.2km  | 94.4%        |  |
|   | 担当部課名                | 土木建築部道路管理課  |            |            |            |            |            |          |              |  |
|   | 状況説明                 | 無電柱化整備総延長について、令和3年度は国が1.3km、県が1.5km、市町村が2.0kmを整備し、合計で4.8kmとなり、年度別計画6.0kmに対し概ね順調な状況であるが、令和3年度の計画値173.2kmに対して目標値は169.3kmで未達成となっている。 |            |            |            |            |            |          |              |  |
| 5 | 土地区画整理事業により整備された宅地面積 | 1,885ha<br>(24年)  | 2,024.0ha  | 2,035.0ha  | 2,062.0ha  | 2,075.0ha  | 2,086.0ha  | 2,137ha  | 79.8%        |  |
|   | 担当部課名                | 土木建築部都市計画・モノレール課  |            |            |            |            |            |          |              |  |
|   | 状況説明                 | 整備された宅地面積は、2,086haとなっており、基準値（24年）の1,885haから201ha増加し、計画値より51ha少ない実績値となった。  |            |            |            |            |            |          |              |  |
| 6 | 再開発事業により整備された延べ床面積   | 239,909㎡<br>(24年)   | 239,909.0㎡ | 347,373.0㎡ | 377,809.0㎡ | 377,809.0㎡ | 377,809.0㎡ | 377,809㎡ | 達成           |  |
|   | 担当部課名                | 土木建築部都市計画・モノレール課  |            |            |            |            |            |          |              |  |
|   | 状況説明                 | 平成30年度までに、モノレール旭橋駅周辺地区、山里第一地区の施設建築物が完成。農連市場地区においても、令和元年度に全ての施設建築物が完成した。   |            |            |            |            |            |          |              |  |



III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do) | 75.0% |
| II 成果指標の達成状況 (Do)     | 66.7% |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 概ね順調 |
|--------|------|

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○身近な公園の整備

・歩いていける身近な都市公園の整備については、公園整備を行うにあたり公園用地の確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないこと等の理由から、地権者等の同意を得るまでに長時間を要している。

○安全でゆとりある道路空間の創出

・無電柱化推進事業については、沖縄総合事務局が「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」を開催し、関係機関(国、県、市町村、電線管理者)が共に沖縄県内での無電柱化推進に向け取り組んでいる。

・街路整備事業については、事業の特性上、都市部での事業となることから調整事項が多数あるため、その処理に時間を要している。

○涼しい歩行空間の創出

・道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、主要道路における沿道景観の緑化事業に関しては、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的効果的な植栽管理が必要である。また、街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。

・街路樹の植栽・適正管理については、主要道路における沿道景観の緑化事業に関しては、沿道環境に配慮した道路空間の創出のため、年4回程度の除草作業が必要であり、路線の状況に合わせて除草回数を増やしたり、雑草の刈払い後に除草剤を散布するなど、効率的効果的な植栽管理が必要である。また、街路樹の剪定について、道路利用者の安全性確保を優先し、交差点部など必要最小限しか行えず、適正管理の観点からは改善すべき点が多い。

○日常生活環境のリニューアル

・土地区画整理事業については、換地計画に基づき補償を行うことから、換地先に不満がある地権者との交渉に不測の時間を要している。

外部環境の分析

○身近な公園の整備

・歩いていける身近な都市公園の整備については、都市公園の機能として、良好な都市環境や緑とふれあう憩いの場等を提供するだけでなく、災害時における防災機能としての役割も見直されており、その必要性も高まっている。

○安全でゆとりある道路空間の創出

・交通安全施設の整備については、令和3年6月に発生した千葉県八街市において、下校中の児童が死傷した交通事故が発生したことで、国からの通知により、道路管理者、教育委員会、市町村、警察等、関係機関で合同で通学路等の交通安全の確保のため、合同点検を実施し、対策を行うことが求められた。

・歩行空間の整備については、歩道の整備には沿道地権者の協力が必要不可欠であるが、単価や補償内容について、地権者の理解が得にくい。

・無電柱化推進事業については、令和3年12月に沖縄ブロック無電柱化推進計画(8期)の合意区間が決定した。

・街路整備事業については、近年の路線価上昇に伴い、用地補償費も年々上昇している。労務単価や資材単価が年々上昇している。

○日常生活環境のリニューアル

・土地区画整理事業については、住民ニーズの高まりにより、区画整理地区内における、無電柱化や擁壁の追加等が発生した場合、資金計画及び事業計画の見直しが必要となり、事業完了が遅れる場合がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・無電柱化整備総延長(歩行空間の確保)については、電線共同溝の整備にあたり、関係機関との調整に時間を要したことが要因の一つと考えられる。

・土地区画整理事業により整備された宅地面積については、目標の達成に向け、工程管理等の指導に努めているが、事業執行に必要な予算の確保が難しくなっていることや、移転補償の地権者との交渉に不測の時間を要しており、進捗が思わしくない。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○身近な公園の整備

・歩いていける身近な都市公園の整備については、円滑な公園事業用地の取得のためには、地元自治会や関係者等と協力しながら地権者等に公園事業の必要性等を説明する等、市町村に対して、公園事業の進捗を図るための助言を行う。また、良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう、市町村に対して助言を行う。

○安全でゆとりある道路空間の創出

・交通安全施設の整備については、合同点検で抽出された箇所について、早期に対応可能な箇所は、重点的に交通安全施設の整備を行い危険箇所の削減を図る。  
 ・歩行空間の整備については、歩道の役割について住民の理解を得ることが重要であり、関係市町村の協力も得ながら、用地交渉を進め、用地取得の承諾や、早期の物件移転に着手していけるよう、沿道地権者に対する十分な説明や情報提供を行う。また、円滑に歩道整備事業を行うには、地域の協力が必要であるため、事業化の際には、事前に協力の同意を取得するよう調整を行う。  
 ・無電柱化推進事業については、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関（国、県、市町村、電線管理者）と情報共有を図り、新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。  
 ・街路整備事業については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。

○涼しい歩行空間の創出

・道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。  
 ・街路樹の植栽・適正管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、効果があった手法について、実施範囲を拡大するとともに、性能規定による植栽管理路線を拡大することにより、良好な沿道景観の維持を図る。また、限られた予算で効果的効率的な植栽管理を実施するための実効性のあるしくみづくりを行う。加えて、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。

○日常生活環境のリニューアル

・土地区画整理事業については、複数年度継続して行われるため、住民説明会など地権者合意形成を密にするよう働きかけることにより、地権者交渉を円滑に進めること及び直接施行を考慮した工程管理の検討を進めるよう市町村に対して助言等を行う。

【成果指標】

・無電柱化整備総延長（歩行空間の確保）については、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関（国、県、市町村、電線管理者）と情報共有を図り、新たな合意区間を含め、無電柱化の推進に連携して取り組む。  
 ・土地区画整理事業により整備された宅地面積については、住民説明会など地権者合意形成を密にするよう働きかけることにより、地権者交渉を円滑に進めること及び直接施行を考慮した工程管理の検討を進めるよう市町村に対して助言等を行う。

### 「施策」総括表

|          |  |                 |
|----------|--|-----------------|
| 施策展開     | 1-(7)-イ  | 歩いて暮らせる環境づくりの推進 |
| 施策       | ② 住民参加のまちづくりの推進  |                 |
| 対応する主な課題 | ⑤都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。 |                 |
| 関係部等     | 土木建築部  |                 |

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度           |   |       |      |  |          |
|-----------------|---|-------|------|--|----------|
| 主な取組<br>(所管部課)  | 決算<br>見込額<br>(千円)   | 進捗状況  | 活動概要 | 実施<br>主体   |          |
| ○景観計画・地区計画策定の促進 |   |       |      |  |          |
| 1               | 住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業<br>(土木建築部都市計画・モノレール課)              | 0     | 順調   | 4市町と都市計画マスタープラン改定に向けた調整を行った。   | 県<br>市町村 |
| 2               | 沖縄らしい風景づくり促進事業<br>(景観計画策定及び景観地区指定の支援)<br>(土木建築部都市計画・モノレール課) | 7,303 | やや遅れ | 景観地区等指定に向けて取り組んでいる1市1町2村(浦添市、竹富町、北大東村、恩納村)に対して、指定に係る助言等を行った。浦添市に関しては1地区を指定し、北大東村に関しては県協議を完了した。 | 県<br>市町村 |

II 成果指標の達成状況 (D○)

| 成果指標名            | 基準値(B)  | 実績値            |                |                |                |                | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |
|------------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|--------------|
|                  |   | H29            | H30            | R元             | R2             | R3(A)          | R3(C) |              |
| 1 住民参加による地区計画策定数 | 42地区<br>(23年度)  | 57.0地区<br>29年度 | 65.0地区<br>30年度 | 68.0地区<br>R元年度 | 73.0地区<br>R2年度 | 75.0地区<br>R3年度 | 76地区  | 97.1%        |
| 担当部課名            | 土木建築部都市計画・モノレール課  |                |                |                |                |                |       |              |
| 状況説明             | 住民参加による地区計画策定数については、市町村における地区の詳細なまちづくり手法として進めており、基準値(23年度)42地区から実績値(R3年度)南城市の垣花地区等を増加した。令和元年度に市町村の意見要望を確認しながら、「市街化調整区域の地区計画ガイドライン」を改定しており、各市町村において地区計画の活用拡大が見込まれている。また、令和4年度の策定に向けて10地区について調整や手続を進めている。 |                |                |                |                |                |       |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 50.0% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%  |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○景観計画・地区計画策定の促進

- ・住民参加型都市計画マスタープラン（MP）策定事業については、具体的な取り組みを進める市町村と意見交換を行ったが、良好な事例の周知についてさらに各市町村へ広げていく必要がある。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）については、景観地区等指定に向けて、地域住民との合意形成を図る市町村へ継続して的確な助言支援を行う必要がある。

外部環境の分析

○景観計画・地区計画策定の促進

- ・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）については、景観地区等の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要のため、市町村は地域住民の景観への関心を高める必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・住民参加による地区計画策定数については、新型コロナ感染拡大防止対策が求められる中、決定主体である市町村では、住民説明会等の取組に不測の期間を要した。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○景観計画・地区計画策定の促進

- ・住民参加型都市計画マスタープラン（MP）策定事業については、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との県市町村調整会議を1回実施する。引き続き、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、意識向上を図る。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区等の指定に向けて市町村へ助言支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村の要望くみ取りや早期日程調整等に留意するとともにweb会議の積極活用により効率化を図る。

[成果指標]

- ・住民参加による地区計画策定数については、地区計画策定に向けて、県外や他市町村の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、取り組みの進捗を図る。

## 「施策」総括表

|          |  |              |
|----------|--|--------------|
| 施策展開     | 1-(7)-ウ  | 人に優しい交通手段の確保 |
| 施策       | ① 基幹的な公共交通システムの導入  |              |
| 対応する主な課題 | <p>①本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。また、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>③沖縄都市モノレールの沖縄自動車道（西原入口）までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p> |              |
| 関係部等     | 企画部、土木建築部  |              |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                       |                   |      |  |                                 |
|---|-------------------|------|--|---------------------------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                              | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体                        |
| ○新たな公共交通システムの導入                             |                   |      |  |                                 |
| 1<br>鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業<br>(企画部交通政策課) | 45,212            | 順調   | 鉄軌道について、新たな沖縄振興のための制度提言を行い、国と協議を行った。<br>また、PVの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等を行った。<br>さらに、公共交通の充実に向け、北・中部圏域で令和3年11月末にワーキンググループを立ち上げ、課題解決に向け、具体的に協議を行った。 | 国<br>県<br>市町村                   |
| ○都市モノレールの整備                                 |                   |      |  |                                 |
| 2<br>沖縄都市モノレール延長整備事業<br>(土木建築部都市計画・モノレール課)  | 179,343           | 順調   | てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。   | 県<br>市<br>事業者                   |
| 3<br>沖縄都市モノレール輸送力増強事業<br>(土木建築部都市計画・モノレール課) | 1,974,091         | 大幅遅れ | 製造メーカーが設計を行う分岐器製作及び可動安全柵製作設置工事、並びに3両車両の製造に着手している。また、新車両基地及び引き込み線の詳細設計が完了し、順次、各種工事に着手した。  | 県<br>那覇市<br>浦添市<br>モノレール<br>事業者 |

### II 成果指標の達成状況 (Do)

| 成果指標名          | 基準値(B)  | 実績値           |               |               |               |               | 目標値           | R3年度<br>達成状況 |
|----------------|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
|                |   | H29           | H30           | R元            | R2            | R3(A)         | R3(C)         |              |
| 1<br>モノレールの乗客数 | 35,551人/<br>日<br>(22年度)   | 49,716人/<br>日 | 52,355人/<br>日 | 55,766人/<br>日 | 30,044人/<br>日 | 32,263人/<br>日 | 50,984人/<br>日 | 未達成          |
| 担当部課名          | 土木建築部都市計画・モノレール課  |               |               |               |               |               |               |              |
| 状況説明           | 開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。 |               |               |               |               |               |               |              |

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 66.7% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%  |



|        |                        |
|--------|------------------------|
| 施策推進状況 | 取組は概ね順調だが、<br>成果は遅れている |
|--------|------------------------|

（2）施策の推進状況の分析

|  |
|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○新たな公共交通システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の沿線のみならず、各地域において鉄軌道の利便性を享受できるよう、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの主体である市町村等と協働により検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>○都市モノレールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、新車両基地へ引き込むための分岐器設置工事は、本線におけるモノレールの運行を休止する必要があり、モノレール利用者への影響が避けられない。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○新たな公共交通システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄軌道の持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式である全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であり、国との調整が必要となっている。鉄軌道導入にあたり、国から課題とされている費用便益比について、精緻化した結果、1を超えるケースを確認した。当該結果を踏まえつつ、国との協議を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>○都市モノレールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事業が遅れている。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モノレールの乗客数については、開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。</li> </ul> |
|--|

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

|   |
|---|
| <p>[主な取組]</p> <p>○新たな公共交通システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、沖振法改正の附帯決議では、特例制度についても調査検討が盛り込まれた。今後は附帯決議や県の調査結果も踏まえ、国との協議を進めていく。また、鉄軌道の早期導入に向け、県民一体となった機運醸成を図っていくため、鉄軌道キャラバン、学生、県民等を対象としたワークショップ等の開催を行う。加えて、各圏域における公共交通の充実に向け、市町村と協働で各地域における課題解決のために、検討体制費用負担等について、具体的方策検討を実施する。</li> </ul> <p>○都市モノレールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の区画整理事業や道路整備を促進させる。</li> <li>・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、運行停止に伴う利用者への影響を最小限に抑えるため、利用者への周知徹底や代替輸送の検討など利用者への様々な負担を軽減が図られるようモノレール運行事業者との打合せを留意周到に行う。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モノレールの乗客数については、モノレール利用者へ車両や駅舎等におけるコロナ対策を周知し、安全・安心に利用できる公共交通であることを発信する。また、観光需要の回復を見込みモノレール案内の多言語化やWebを活用した情報配信など利便性向上を推進する。</li> </ul> |
|---|

## 「施策」総括表

|          |   |              |
|----------|---|--------------|
| 施策展開     | 1-(7)-ウ   | 人に優しい交通手段の確保 |
| 施策       | ② 公共交通利用環境の改善   |              |
| 対応する主な課題 | <p>①本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。また、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>②沖縄本島の公共交通の骨格となったバス路線は、長大で複雑となっているため利用しづらく、交通渋滞に巻き込まれ定時・定速性が低いため、バス離れが著しく公共交通の確保・維持が大きな課題となっている。</p> <p>④那覇都市圏の交通渋滞は、三大都市圏に匹敵する状況であることから、県民及び観光客の移動利便性向上を図り、モノレールの需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。</p> <p>⑥高齢者等の交通弱者は移動制約があるため、車に頼らなくても移動できるような交通システムや交通環境の構築が求められる。</p> |              |
| 関係部等     | 土木建築部、企画部   |              |

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

| 令和3年度                                     |                   |      |  |                        |
|---|-------------------|------|--|------------------------|
| 主な取組<br>(所管部課)                            | 決算<br>見込額<br>(千円) | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体               |
| <b>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</b>                  |                   |      |  |                        |
| 1<br>幸地IC(仮称)整備事業<br>(土木建築部道路街路課)         | 1,294,245         | 概ね順調 | 用地買収を行ったほか、橋梁下部工工事を2件実施中。橋梁上部工1件をNEXCOに委託  | 県                      |
| 2<br>モノレール利用促進対策<br>(土木建築部都市計画・モノレール課)    | 33,700            | 概ね順調 | 新型コロナウイルス収束後を見据え、国内外の観光客増加に対応するため、内容を更新したガイドブックのデータの作成ほか、ガイドブック及び、ポータルサイトを広く周知するためポスターとチラシを作成した。<br>また、駅周辺の多言語案内サインについては、28基の内容を更新した。              | 県<br>事業者               |
| <b>○バス利用環境の整備</b>                         |                   |      |  |                        |
| 3<br>バス利用環境改善事業<br>(土木建築部道路管理課)           | 22,932            | 大幅遅れ | 県道251号線の宮城入口の上下でバス停上屋を合計2基整備した。  | 県                      |
| 4<br>公共交通利用環境改善事業<br>(企画部交通政策課)           | 91,708            | 順調   | 交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスについて、1台の導入支援を行った。<br>伊佐以北のバスレーン延長のスケジュール案の作成や、てだこ浦西駅~冲国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を継続実施した。<br>自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を実施した。 | 県<br>交通事業者             |
| 5<br>交通体系整備推進事業<br>(企画部交通政策課)             | 53,167            | 順調   | 県内の交通課題について、都市構造上・社会構造上の課題として整理した上で、その解決策を体系化し具体的な施策として取りまとめた「TDM施策推進アクションプログラム(案)」を策定した。  | 国<br>県<br>市町村<br>交通事業者 |
| 6<br>沖縄県路線バス運転手確保緊急<br>支援事業<br>(企画部交通政策課) | 4,072             | 未着手  | バス事業者が実施した人材募集のための広告宣伝に要する経費に対し補助を行った。<br>なお、大型二種免許未保有者の免許取得期間中の賃金補助については、各社の採用実績が補助対象となる基準人数に達しなかったため、実績ゼロとなった。                                   | 県<br>交通事業者             |

II 成果指標の達成状況（D○）

| 成果指標名       | 基準値(B)  | 実績値                     |                         |                         |                        |                        | 目標値            |        | R3年度<br>達成状況 |
|-------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|----------------|--------|--------------|
|             |   | H29                     | H30                     | R元                      | R2                     | R3(A)                  | R3(C)          |        |              |
| モノレールの乗客数   | 35,551人/<br>日<br>(22年度)   | 49,716人/<br>日           | 52,355人/<br>日           | 55,766人/<br>日           | 30,044人/<br>日          | 32,263人/<br>日          | 50,984人/<br>日  | -21.3% |              |
| 担当部課名       | 土木建築部都市計画・モノレール課  |                         |                         |                         |                        |                        |                |        |              |
| 状況説明        | 開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。   |                         |                         |                         |                        |                        |                |        |              |
| 成果指標名       | 基準値(B)  | 実績値                     |                         |                         |                        |                        | 目標値            |        | R3年度<br>達成状況 |
|             |   | H29                     | H30                     | R元                      | R2                     | R3(A)                  | R3(C)          |        |              |
| 乗合バス利用者数    | 80,745人/<br>日<br>(18年度)   | 72,336.0人/<br>日<br>28年度 | 72,161.0人/<br>日<br>29年度 | 72,531.0人/<br>日<br>30年度 | 71,090.0人/<br>日<br>元年度 | 59,326.0人/<br>日<br>2年度 | 130,274人/<br>日 | 未達成    |              |
| 担当部課名       | 企画部交通政策課  |                         |                         |                         |                        |                        |                |        |              |
| 状況説明        | 乗合バス利用者数は59,326人/日（令和2年度）と、令和3年度計画値（130,274人/日）を達成できなかった。自動車台数の増加による渋滞発生、それに伴うバスの定時・速達性の低下などに加え、令和2年度からは新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり利用者が減少した。<br>なお、新型コロナウイルスの影響を受ける前の乗合バス利用者数は、減少傾向に歯止めがかかりつつあり、横ばいとなっていた。 |                         |                         |                         |                        |                        |                |        |              |
| 成果指標名       | 基準値(B)  | 実績値                     |                         |                         |                        |                        | 目標値            |        | R3年度<br>達成状況 |
|             |   | H29                     | H30                     | R元                      | R2                     | R3(A)                  | R3(C)          |        |              |
| ノンステップバス導入率 | 1.3%<br>(22年度)  | 70.1%<br>28年度           | 72.0%<br>29年度           | 71.6%<br>30年度           | 71.6%<br>元年度           | 69.2%<br>2年度           | 70.0%          | 98.8%  |              |
| 担当部課名       | 企画部交通政策課  |                         |                         |                         |                        |                        |                |        |              |
| 状況説明        | ノンステップバスの導入台数は計画に沿って着実に増加し、導入支援計画値219台に対し219台導入（令和3年度）となっている。導入率については、平成28年度時点で目標値70%に達したが、令和2年度は、率の分母となるノンステップバス以外の移動円滑化基準適合車両の増に伴い、導入率が若干低下している。  |                         |                         |                         |                        |                        |                |        |              |



Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

|                      |       |
|----------------------|-------|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 33.3% |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | 0.0%  |



|        |      |
|--------|------|
| 施策推進状況 | 大幅遅れ |
|--------|------|

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

〔主な取組〕

内部要因の分析

○沖縄都市モノレール利用環境の整備

- ・幸地IC（仮称）整備事業については、補償内容に納得していない地権者がいる。
- ・モノレール利用促進対策については、沖縄都市モノレール株式会社において、安定的経営の基盤づくりに努めているが、世界情勢や感染症蔓延等による観光客等の増減など外的要因に大きく左右される。

○バス利用環境の整備

- ・公共交通利用環境改善事業については、バスレーン拡充に関しては、道路空間の一部を占有することから、さらなる延長については、県民の合意形成が必要である。また、広報事業に関しては、認知度の向上や意識の変容は見られるものの、行動変容までにはつながっていない。
- ・交通体系整備推進事業については、TDMアクションプログラムの内容を大きく改定し、沖縄県特有の交通課題に即したTDM施策を体系化できた。市町村等との協力関係により、互いに連携した取組（シェアサイクルMM）を実施することができた。
- ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、路線バスの運転手不足は全国的な課題となっており、各事業者は毎年度、一定の新規採用はあるものの、退職者を補う程度には至らないため、どうにか定年退職者の再雇用等により既存のダイヤを維持しており、運転手の高齢化が進行している。

外部環境の分析

○沖縄都市モノレール利用環境の整備

- ・モノレール利用促進対策については、本県の交通事情には地域的・規模的な限界があり、自動車利用が基本で公共交通利用者が少ない状況にある。モノレール乗客数は、国内外の観光客数の増加に伴い、順調に推移していたが、平成20年の世界的金融危機や、現在も猛威を奮う新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限措置やリモートワークへの移行等で乗客数は低迷、沖縄都市モノレール株式会社の経営にも影響を及ぼしている。

○バス利用環境の整備

- ・バス利用環境改善事業については、バス停上屋の工事規模や発注時期による工事の不調、不落がある。
- ・公共交通利用環境改善事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、在宅ワークが普及したことや、学校等がオンライン授業講義となったこと等の影響で、通勤通学が減り、利用者数は大幅に減った。併せて、ノンステップバス導入の実施にあたっては、多額の自己負担を伴うことから、バス事業者における経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。
- ・交通体系整備推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。感染リスクを抑える「新しい生活様式」が、国により強く呼びかけられている。
- ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、大型二種免許の受験資格を緩和する改正道路交通法が令和4年6月までに施行されることとなっており、「21歳以上普通免許等保有歴3年以上」であった大型二種免許の受験資格が「19歳以上普通免許等保有歴1年以上」に緩和されるため、若年層を中心として、大型二種免許取得のハードルが下がることとなる。

〔成果指標〕

未達成の成果指標の要因分析

- ・モノレールの乗客数については、開業以来、乗客数は堅調に増加しておりH30年度には、R3年度目標値を達成し順調に効果が発現されてきたが、R2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な低迷状態にあり、R3年度実績値は目標を下回る結果となった。
- ・乗合バス利用者数については、市街地拡大などに伴う自動車台数の増加による慢性的な渋滞、それに伴うバスの定時・速達性の低下などに加え、令和2年度からは新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり、乗合バスの利用者数が減少した。
- ・ノンステップバス導入率については、ノンステップバス導入率算定の分母となる移動円滑化基準適合車両が増加したことに伴い、導入率が若干低下している。また、ノンステップバスの導入台数は着実に増加してきているが、バス事業者の負担も伴うことから、今後も新型コロナ流行による利用者数の落ち込み等、経営状況の悪化による影響を受ける可能性がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○沖縄都市モノレール利用環境の整備

- ・幸地IC（仮称）整備事業については、必要であれば、期限を設定し土地収用法による収用を検討する。また、迂回路の整備、工事用道路の整備等スケジュールを検討し工事に支障が無いよう周辺整備を整える。
- ・モノレール利用促進対策については、公共交通機関への利用転換や、パーク＆ライド駐車場（自動車からモノレール等への乗り継ぎ）の利用を促進するため、各種広報媒体による周知啓発を行う。また、沖縄都市モノレール株式会社の経営状況の検証等を関係機関と定期的に行い、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善等の提言を行う。

○バス利用環境の整備

- ・バス利用環境改善事業については、不落、不調が発生した場合の対策として、発注規模が小さいと不調、不落に繋がることもあるため、一定の工事量を確保した発注規模にし、多くの業者が参加できるよう一般競争や指名競争の要件を緩和することで要因の改善を行う。
- ・公共交通利用環境改善事業については、基幹バスシステム構築に向けた調査検討に関しては、定時速達性のサービス水準の設定等を行い、水準達成に必要なバスレーン延長等について県民の合意形成を図る。また、公共交通利用促進調査に関しては、県内に潜在する交通課題等を調査し、その課題解決に向けた実証実験等を企画計画する。加えて、広報事業に関しては、TDM施策との連携やターゲットの絞り込みなどにより、その効果の最大化を図る。
- ・交通体系整備推進事業については、国市町村との連携強化を図るため、担当者の意見交換会「TDMワーキング」を開催する。また、伊佐以北のバスレーン延長の具体化に向け、県民向けのPIを計画する。
- ・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、バス事業者等が将来のバス運転手の担い手を確保するための取組を促進するため、学校訪問による啓発活動や出前講座並びに乗合バス車両の運転体験会や職場体験等のバス運転手をPRする事業を支援対象とする。また、運転手不足の解消に資するさらなる効果的な取組について、バス事業者及び沖縄県バス協会とともに意見交換検討を行い、今後の事業活動改善につなげる。

[成果指標]

- ・モノレールの乗客数については、モノレール利用者へ車両や駅舎等におけるコロナ対策を周知し、安全・安心に利用できる公共交通であることを発信する。また、観光需要の回復を見込みモノレール案内の多言語化やWebを活用した情報配信など利便性向上を推進する。
- ・乗合バス利用者数については、集約的都市構造の誘導や地域拠点を結ぶシームレスな交通体系の整備、ノンステップバスの導入、バスレーンの延長、TDM施策などにより乗合バスの利便性向上を図るとともに、バス事業者による感染防止対策をはじめとする「安全・安心な公共交通」のPRを行うなど、目標値の達成に向けて取り組みを推進する。
- ・ノンステップバス導入率については、ノンステップバスの導入支援において、現行の補助対象車両は大型バスに限定しているが、各系統に適正なサイズの車両を補助対象とする（ダウンサイジング）等のニーズに応じた支援の検討を行う。

## 「施策」総括表

|          |  |              |
|----------|--|--------------|
| 施策展開     | 1-(7)-ウ  | 人に優しい交通手段の確保 |
| 施策       | ③ 多様な交通手段の確保   |              |
| 対応する主な課題 | ⑤環境や人にやさしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、沖縄県では自転車の利用が少ない。また、自転車走行空間が確保されておらず、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況があることから、安全・快適な自転車利用環境の整備が必要である。 |              |
| 関係部等     | 土木建築部  |              |

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

| 令和3年度                           |                   |      |  |          |
|---------------------------------|-------------------|------|--|----------|
| 主な取組<br>（所管部課）                  | 決算<br>見込額<br>（千円） | 進捗状況 | 活動概要   | 実施<br>主体 |
| ○自転車利用環境の整備                     |                   |      |  |          |
| 1<br>自転車利用環境の整備<br>（土木建築部道路管理課） | 40,657            | 概ね順調 | 名護本部線等の県管理道路で自転車通行空間を0.23km整備した。<br>併せて、自転車活用推進のポスターを市町村に配布することで、普及啓発を図った。 | 県        |

### II 成果指標の達成状況（Do）

| 成果指標名 | 基準値(B) | 実績値 |     |    |    |       | 目標値   | R3年度<br>達成状況 |  |
|-------|--------|-----|-----|----|----|-------|-------|--------------|--|
|       |        | H29 | H30 | R元 | R2 | R3(A) | R3(C) |              |  |
| —     |        |     |     |    |    |       |       |              |  |
| 1     |        |     |     |    |    |       |       |              |  |
| 担当部課名 | —      |     |     |    |    |       |       |              |  |
| 状況説明  | —      |     |     |    |    |       |       |              |  |

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### （1）施策の推進状況

|                      |      |   |        |   |
|----------------------|------|---|--------|---|
| I 主な取組の進捗状況（Plan・Do） | 0.0% | ➡ | 施策推進状況 | — |
| II 成果指標の達成状況（Do）     | —    |   |        |   |

#### （2）施策の推進状況の分析

|  |
|--|
| <p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>外部環境の分析</p> <p>○自転車利用環境の整備</p> <p>・自転車利用環境の整備については、令和3年5月に国において、国版の自転車活用推進計画が改訂された。</p> |
|--|

### IV 施策の推進戦略案（Action）

|  |
|--|
| <p>[主な取組]</p> <p>○自転車利用環境の整備</p> <p>・自転車利用環境の整備については、既に策定されている自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画を基に、国や建、市町村と連携して自転車通行空間の整備を行う。また、国の自転車施策に関する情報の提供を行うとともに、市町村に計画策定に向けた支援を行う。</p> |
|--|